

クラス分類告示		一般的名称定義					
別表第1 別表第2	別表第3	一般的名称	コード	中分類名	類別名稱	設置管理告示別表	特定保守告示別表
		診断用X線装置	37641020	移動型デジタル式汎用一体型X線診断装置	器09	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管	器09
1	12	482	110	乳房撮影組合せ型X線診断装置	器09	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管	器09
1	13	929	181	乳房撮影組合せ型X線診断装置	器09	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管	器09
1	14	742	153	乳房撮影組合せ型X線診断装置	器09	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管	器09
1	15	744	155	乳房撮影組合せ型X線診断装置	器09	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管	器09
1	16	474	102	乳房撮影組合せ型X線診断装置	器09	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管	器09
1	17	476	104	乳房撮影組合せ型X線診断装置	器09	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管	器09
1	18	445	88	乳房撮影組合せ型X線診断装置	器09	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管	器09
1	19	447	90	乳房撮影組合せ型X線診断装置	器09	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管	器09
20	20	481	109	乳房撮影組合せ型X線診断装置	器09	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管	器09
21	21	483	111	乳房撮影組合せ型X線診断装置	器09	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管	器09

一般的名称定義										
一般的名称										
クラス分類告示 別表第1 别表第2 别表第3	特定保守告示別表	設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	GHTFルール	特定保守	設置管理	
診断用X線装置	器09	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置	37649020	水一タフアレジタル式汎用一体型X線透視診査装置	37649020	水一タフアレジタル式汎用一体型X線透視診査装置	II	10	該当	
23	23	452	95	器09	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置	37679010	摆置型デジタル式汎用一体型X線透視診査装置	II	10	該当
24	24	749	160	器09	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置	37679020	摆置型デジタル式汎用一体型X線透視診査装置	II	10	該当
25	25	751	162	器09	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置	37648000	診断用直線X線断層撮影装置	II	10	該当
26	26	730	149	器09	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置	37660000	診断用多方向X線断層撮影装置	II	10	該当
27	27	729	148	器09	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置	37612000	移動型デジタル式循環器用X線透視診査装置	II	10	該当
28	28	478	106	器09	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置	37614000	移動型アナログ式循環器用X線透視診査装置	II	10	該当
29	29	471	99	器09	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置	37616000	据置型アナログ式循環器用X線透視診査装置	II	10	該当
30	30	739	150	器09	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置	37623000	据置型デジタル式循環器用X線透視診査装置	II	10	該当
31	31	746	157	器09	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置	37630000	据置型アナログ式乳房用X線透視診査装置	II	10	該当
32	32	740	151	器09	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置	37632000	水一タフアナログ式乳房用X線透視診査装置	II	10	該当
33	33	443	86							

クラス分類告示		一般的名称定義						
特定保守告示別表第1	別表第2	別表第3	設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称
45	555	122	器09	診断用エックス線装置	37627010	胸部集団検診用X線診断装置		短期間に多数の被検者の胸部を放射線検査するためにのみ使用する目的で設計されているX線診断装置をいう。一般的な構造であって、X線ビームの生成、制御と標的部位を通してX線の吸収、データーの採取を行ふ。集団検査用装置として利用され、肺や他の胸部臓器のX線画像用媒体を用いて、肺や他の胸部臓器のX線画像の肉眼評価を最適化するために、車両に設置して各地を移動する。
46	556	133	器09	診断用エックス線装置	37627020	胸部集団検診用X線診断装置		短期間に多数の被検者の胸部を放射線検査するためにのみ使用する目的で設計されているX線診断装置をいう。一般的な構造であって、X線ビームの生成、制御と標的部位を通してX線の吸収、データーの採取を行ふ。集団検査用装置として利用され、肺や他の胸部臓器のX線画像用媒体を用いて、肺や他の胸部臓器のX線画像の肉眼評価を最適化するために、車両に設置して各地を移動する。
47	552	130	器09	診断用エックス線装置	37627030	胸・腹部集団検診用X線診断装置		短期間に多数の被検者の胸部及び腹部(胃及以下)又は消化管の他の部位を放射線検査するために基づく他の計算を行ふ。集団検査用装置を用いて、一般的な構造であって、X線ビームの生成、制御と標的部位を通してX線の吸収、データーの採取を行ふ。集団検査用装置として利用され、肺や他の腹部臓器のX線画像用媒体を用いて、肺や他の腹部臓器のX線画像の肉眼評価を最適化するために、車両に設置して各地を移動する。
48	553	131	器09	診断用エックス線装置	37627040	診断用エックス線装置		短期間に多数の被検者の頭頸部(喉頭、頸、口腔、鼻腔、他の頭頸部構造)に関する高度な歯科画像撮影用X線装置を用いて、頭頸部構造を撮影する。この装置は、X線撮影装置と、X線用導体を用いて、頭頸部構造のX線画像を撮影する。X線発生装置は、一体型で構成されている。
49	654	138	器09	診断用エックス線装置	37627050	単一エネルギー骨X線吸収測定装置		骨密度測定値を得ると共に種別の光子エネルギーのピークを使用して得たデータに基づく他の計算を行ふために設計された单一エネルギーX線吸収測定装置をいう。骨密度計とは称される。この種の吸収測定装置又は密度測定装置は、X線管(1個以上)を利用して測定する。この種の吸収測定装置は、一般的に直線型のセンサから出力される。この情報を用いて、X線管を機械的に操作せしめ、吸収率差を検出す。この情報を用いて、骨密度、皮下の脂肪、骨リスクを推定するための計算を行う。
50	792	170	器09	診断用エックス線装置	37627060	單一エネルギー骨X線吸収測定一体型装置		骨密度測定値を得ると共に種別の光子エネルギーのピークを使用して得たデータに基づく他の計算を行ふために設計された单一エネルギーX線吸収測定装置をいう。骨密度計とは称される。この種の吸収測定装置又は密度測定装置は、X線管(1個以上)を利用して測定する。この種の吸収測定装置は、一般的に直線型のセンサから出力される。この情報を用いて、X線管を機械的に操作せしめ、吸収率差を検出す。この情報を用いて、骨密度、皮下の脂肪、骨リスクを推定するための計算を行う。
51	791	169	器09	診断用エックス線装置	37627070	二重エネルギー骨X線吸収測定装置		骨密度測定値を得ると共に種別の光子エネルギーのピークを使用して得たデータに基づく他の計算を行ふために設計された二重エネルギーX線吸収測定装置(DEXA)装置をいう。X線管(1個以上)を光子源として利用し、X線管を機械的に操作せしめ、吸収率差を検出す。この情報を用いて、骨密度、皮下の脂肪、骨リスクを推定するための計算を行う。
52	927	180	器09	診断用エックス線装置	37661010	二重エネルギー骨X線吸収測定一体型装置		骨密度測定値を得ると共に種別の光子エネルギーのピークを使用して得たデータに基づく他の計算を行ふために設計された二重エネルギーX線吸収測定装置(DEXA)装置をいう。骨密度計と並んで、この種の吸収測定装置又は密度測定装置は、X線管(1個以上)を利用して測定する。この種の吸収測定装置は、一般的に直線型のセンサから出力される。この情報を用いて、X線管を機械的に操作せしめ、吸収率差を検出す。この情報を用いて、骨密度、皮下の脂肪、骨リスクを推定するための計算を行う。
53	926	179	器09	診断用エックス線装置	37661020	二重エネルギー骨X線吸収測定装置		骨密度測定値を得ると共に種別の光子エネルギーのピークを使用して得たデータに基づく他の計算を行ふために設計された二重エネルギーX線吸収測定装置(DEXA)装置をいう。骨密度計と並んで、この種の吸収測定装置又は密度測定装置は、X線管(1個以上)を利用して測定する。この種の吸収測定装置は、一般的に直線型のセンサから出力される。この情報を用いて、X線管を機械的に操作せしめ、吸収率差を検出す。この情報を用いて、骨密度、皮下の脂肪、骨リスクを推定するための計算を行う。
54	326	71	器09	診断用エックス線装置	70003000	X線CT組合せ型循環器X線装置		X線CT診断装置にて循環器用X線透視診断装置をも構成したシステムをいう。
55	365	82			37617000	デジタル式口内汎用歯科X線診断装置		口腔構造の疾患に関する診断及び治療のために使用するデジタル式口腔内汎用歯科X線診断装置をいう。歯、頬、及び口腔構造の疾患に関する診断及び治療のためのX線撮影装置を用いて、歯科用X線撮影装置や通常の歯科用X線撮影装置では、患者の口腔内に直接X線管(1個以上)を照射する。撮影装置は、撮影用アーチ型アーム等を用いて、患者の口腔内に直接X線管(1個以上)を照射する。この装置には、固定式、可動式、アーチ型アーム式等が本体付のモジュール式機器で構成されている。

クラス分類告示		一般的名称定義						
別表第1 别表第2	別表第3	特保告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名稱	中分類名	コード	一般的名称
		器9	医療用X線装置	37635000	アナログ式口腔内汎用歯科X線診断装置	37635000	アナログ式口腔内汎用歯科X線診断装置	X線ビームを生産・制御するために使用するアナログ式口腔内汎用歯科X線診断装置をいう。歯、顎、及び口腔構造の疾患にに関する診断(外科治療やヘンターベンジョン)を伴う一歯難治性粘膜炎・潰瘍病の歯科治療機器で使用する。撮影では、患者の口の中に金属系(メタル)を記録するため、アナログ式歯科X線装置を用いて撮影する。本群には、固定式、可動式、及びボーラブル式機器で構成されている。
		器9	医療用X線装置	37635000	アナログ式口腔内汎用歯科X線診断装置	37635000	アナログ式口腔内汎用歯科X線診断装置	X線ビームを生産・制御するために使用するアナログ式口腔内汎用歯科X線診断装置をいう。歯、顎、及び口腔構造の疾患にに関する診断(外科治療やヘンターベンジョン)を記録するため、アナログ式歯科X線装置を用いて撮影する。本群には、固定式、可動式、及びボーラブル式機器で構成されている。
56	332	75	器9	医療用X線装置	37636000	デジタル式口腔内汎用歯科X線診断装置	37636000	X線ビームを生成・制御するためために使用するデジタル式口腔内汎用歯科X線診断装置をいう。歯、顎、及び口腔構造の疾患にに関する診断(外科治療やヘンターベンジョン)を記録するため、デジタル技術により撮影する。撮影では、患者の口の中に金属系(メタル)を記録するため、アナログ式歯科X線装置を用いて撮影する。本群には、固定式、可動式、及びボーラブル式機器で構成されている。
57	331	74	器9	医療用X線装置	37636000	デジタル式口腔内汎用歯科X線診断装置	37636000	X線ビームを生成・制御するためために使用するデジタル式口腔内汎用歯科X線診断装置をいう。歯、顎、及び口腔構造の疾患にに関する診断(外科治療やヘンターベンジョン)を記録するため、デジタル技術により撮影する。撮影では、患者の口の中に金属系(メタル)を記録するため、アナログ式歯科X線装置を用いて撮影する。本群には、固定式、可動式、及びボーラブル式機器で構成されている。
58	364	81	器9	医療用X線装置	37637000	アナログ式歯科用ハラマX線診断装置	37637000	X線ビームを生成・制御するためために使用する口腔外X線アナログ式歯科X線診断装置をいう。歯、顎、及び口腔構造の疾患にに関する診断(外科治療やヘンターベンジョン)を記録するため、デジタル技術により撮影する。撮影では、患者の口の外に金属系(メタル)を記録するため、アーティファクツを回避することによってフレードすることができる。本群には、固定式、可動式、及びボーラブル式機器で構成されている。
59	334	77	器9	医療用X線装置	37640000	デジタル式歯科用ハラマX線診断装置	37640000	X線ビームを生成・制御するためために使用する口腔外X線アーティファクツを回避するため、デジタル技術により撮影する。撮影では、患者の口の外に金属系(メタル)を記録するため、アーティファクツを回避することによってフレードすることができる。本群には、固定式、可動式、及びボーラブル式機器で構成されている。
60	367	84	器9	医療用X線装置	37668000	アナログ式歯科用ハラマ・断層撮影X線診断装置	37668000	歯、顎、及び口腔構造のX線撮影に用いるX線ビームを生成・制御する。本群には、固定式、可動式、及びボーラブル式機器で構成されている。
61	333	76	器9	医療用X線装置	37668000	デジタル式歯科用ハラマ・断層撮影X線診断装置	37668000	歯、顎、及び口腔構造のX線撮影に用いるX線ビームを生成・制御する。本群には、固定式、可動式、及びボーラブル式機器で構成されている。
62	366	83	器9	医療用X線装置	37670010	頭蓋計測用一体型X線診断装置	37670010	ヒトの頭部(頭蓋)の放射線による視覚化手法の測定のために設計された診断用X線装置をいう。歯科矯正など様々な歯科X線診断装置を備え、X線の取り込み、撮影、及ぼす照射線量を測定する。また、頭部骨のX線撮影、スカルカフス断層撮影、スカルグラム、ソージャムなどノグランなど以上の特別な目的の歯科X線検査を行う機能を提供するよう設計されている。本群には、固定式、可動式、及びボーラブル式機器で構成されている。
63	872	177	器9	医療用X線装置	37670010	頭蓋計測用一体型X線診断装置	37670010	ヒトの頭部(頭蓋)の放射線による視覚化手法の測定のために設計された診断用X線装置をいう。歯科矯正など様々な歯科X線診断装置を備え、X線の取り込み、撮影、及ぼす照射線量を測定する。また、頭部骨のX線撮影、スカルカフス断層撮影、スカルグラム、ソージャムなどノグランなど以上の特別な目的の歯科X線検査を行う機能を提供するよう設計されている。
64	873	178	器9	医療用X線装置	70004010	頭利用デジタル式X線撮影センサ	70004010	ヒトの頭部(頭蓋)の放射線による視覚化手法の測定のために設計された診断用X線装置をいう。歯科矯正など様々な歯科X線診断装置を備え、X線の取り込み、撮影、及ぼす照射線量を測定する。また、頭部骨のX線撮影、スカルカフス断層撮影、スカルグラム、ソージャムなどノグランなど以上の特別な目的の歯科X線検査を行う機能を提供するよう設計されている。
65			器9	医療用X線装置	70004020	ハラマ用デジタル式X線撮影センサ	70004020	頭利用デジタル式X線撮影センサ

一般的な名称								一般的な定義						
クラス分類告示 別表第1 别表第2 别表第3	特定保守告示別表	設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称 称コード	旧一般的名称 称コード	旧クラス分類
		器09	医療用X線装置 クス線装置 及び医療用 エックス線裝 置用エックス 線管	70004030	頭蓋計測用デジタル式X線セッタ 人の頭部(頭蓋)の放射線によって診断された診断用X線装置と組み合 わせたデジタル式X線画像処理装置をいう。センサはCCDから構成され、センサ用駆動回路及び信号処理回路を含む。			II	10	該当	該当	021499007	その他の診断用X線画像処理装置	- ☆
67		器09	医療用エッ クス線装置 及び医療用 エックス線裝 置用エックス 線管	37616000	部位限定式CT診断装置			II	10	該当	該当	020602006	頭部用X線CT装置	II 特定
68	965	182	器09	医療用エッ クス線装置 及び医療用 エックス線裝 置用エックス 線管	37616010	全身用X線CT装置		II	10	該当	該当	020604000	全身用X線CT装置	II 特定
69	769	166	器09	医療用エッ クス線装置 及び医療用 エックス線裝 置用エックス 線管	37618020	人体回転型全身用X線CT診断装置		II	10	該当	該当	020604000	全身用X線CT装置	II 特定
70	360	80	器09	医療用エッ クス線装置 及び医療用 エックス線裝 置用エックス 線管	70005000	全身用エレクトロンビームX線CT診 断装置		II	10	該当	該当	020699002	その他の医用X線CT装置	- ☆
71	770	167	器09	医療用エッ クス線装置 及び医療用 エックス線裝 置用エックス 線管	70006000	アーム型X線CT診断装置		II	10	該当	該当	020699002	その他の医用X線CT装置	- ☆
72	330	73	器10	放射性物質 診断用器具 及び開運装置	40640000	核医学診断用開運型ガンマカメラ		II	10-2	該当	該当	020802008	シンチレーションガンマカメラ	II 特定
73	519	126	器10	放射性物質 診断用器具 及び開運装置	40641000	核医学診断用移動型ガンマカメラ		II	10-2	該当	該当	020802008	シンチレーションガンマカメラ	II 特定
74	517	124	器10	放射性物質 診断用器具 及び開運装置	40642000	核医学診断用検出器回正型SPECT装置		II	10-2	該当	該当	020804002	エミッションCT装置	II 特定
75	518	125	器10	放射性物質 診断用器具 及び開運装置	40643000	核医学診断用リシグ型SPECT装置		II	10-2	該当	該当	020806006	ポジトロンCT装置	II 特定
76	516	123	器10	放射性物質 診断用器具 及び開運装置	40644000	核医学診断用ボジトロンCT装置		II	10-2	該当	該当	020806006	ボジトロンCT装置	II 特定
77														

一般的名称定義									
クラス分類告示 別表第1 别表第2 别表第3	特定保守告示別表	設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般の定義	
108	684	器12	理学診療用 器器	超音波画像診断装置	40768000 手持型体外式超音波診断用プローブ			超音波画像診断装置用プローブ	II 特定
109	959	器12	理学診療用 器器	超音波画像診断装置	40770002 非血血管系手術向け超音波診断用プローブ			超音波画像診断装置用プローブ	II 特定
330	146	器12	理学診療用 器器	超音波画像診断装置	40770004 中枢神経・中心循環系手術向け超音波診断用プローブ			超音波画像診断装置用プローブ	II 特定
1	33	器12	理学診療用 器器	超音波画像診断装置	40770003 血管系手術向け超音波診断用プローブ			超音波画像診断装置用プローブ	II 特定
110	998	器12	理学診療用 器器	超音波画像診断装置	40770004 中枢神経・中心循環系手術向け超音波診断用プローブ			超音波画像診断装置用プローブ	II 特定
111	843	器12	理学診療用 器器	超音波画像診断装置	40772000 直腸向け超音波診断用プローブ			超音波画像診断装置用プローブ	II 特定
	1	器12	理学診療用 器器	超音波画像診断装置	70014000 人体開口部用超音波プローブカバー			超音波画像診断装置用プローブ	II 特定
112		器12	理学診療用 器器	超音波画像診断装置	70015000 術中用超音波プローブカバー			超音波画像診断装置用プローブ	II 特定
113		器12	理学診療用 器器	超音波画像診断装置	70017000 超音波プローブ穿刺用キット			超音波画像診断装置用プローブ	II 特定
114		器12	理学診療用 器器	超音波画像診断装置	70018000 体腔向け超音波診断用プローブ			超音波画像診断装置用プローブ	II 特定
115	784								

クラス分類告示		一般的名称定義						
別表第1 別表第2	別表第3	一般的名称	コード	中分類名	類別名稱	器種別コード	設置管理別表	特定保守別表
器12	理学診療用超音波画像診断装置	70019000	膀胱内超音波診断用プローブ	70020000	据付型外耳水槽タイプ超音波診断装置	GHTフル	特定保守	特定
器12	理学診療用超音波画像診断装置	70021000	中枢神経向け一時使用超音波診断用プローブ	70021000	中枢神経向け一時使用超音波診断用プローブ	GHTフル	特定保守	特定
器12	理学診療用超音波画像診断装置	35460000	超音波画像診断装置	40779000	超音波骨密度測定装置	II	10-4	該当
器12	理学診療用超音波画像診断装置	40786000	超音波プローブボルト	40786000	超音波骨密度測定装置	II	10	該当
器12	理学診療用超音波画像診断装置	37611000	常電導磁石式MRI装置	37611000	常電導磁石式MRI装置	II	10-1	該当
器12	内臓機能検査用器具	37653000	常電導磁石式全身用MRI装置	37653000	常電導磁石式全身用MRI装置	II	10-1	該当
器12	内臓機能検査用器具	37655000	常電導磁石式頭部・四肢用MRI装置	37655000	常電導磁石式頭部・四肢用MRI装置	II	10-1	該当
器12	内臓機能検査用器具	37681000	常電導磁石式MRI装置	37681000	常電導磁石式MRI装置	II	10-1	該当
器12	内臓機能検査用器具	37690000	超電導磁石式MRI装置	37690000	超電導磁石式MRI装置	II	10-1	該当
器12	内臓機能検査用器具	402109029	超音波画像診断装置用プローブ	402109029	超音波画像診断装置用プローブ	II	特定	特定
器12	内臓機能検査用器具	402109099	他に分類されない超音波画像診断装置	402109099	他に分類されない超音波画像診断装置	II	特定	特定

一般的名称定義							
クラス分類告示 別表第1 别表第2 别表第3	特定保守告示別表	設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称
			器21	内臓機能検査用器具	磁気共鳴画像診断装置	37054000	超電導磁石式全身用MR装置
126	830	173	器21	内臓機能検査用器具	磁気共鳴画像診断装置	37055000	超電導磁石式頭部・四肢用MR装置
127	831	174	器21	内臓機能検査用器具	磁気共鳴画像診断装置	37056000	超電導磁石式循環器用MR装置
128	829	172	器21	内臓機能検査用器具	磁気共鳴画像診断装置	37057000	永久磁石式全身用MR装置
129	497	117	器21	内臓機能検査用器具	磁気共鳴画像診断装置	37058000	永久磁石式頭部・四肢用MR装置
130	496	116	器21	内臓機能検査用器具	磁気共鳴画像診断装置	37059000	永久磁石式乳房用MR装置
131	498	118	器21	内臓機能検査用器具	磁気共鳴画像診断装置	37060000	永久磁石式循環器用MR装置
132	495	115	器21	内臓機能検査用器具	磁気共鳴画像診断装置	40749000	MR装置用高周波コイル
133	320		器21	内臓機能検査用器具	磁気共鳴画像診断装置	40940000	MR装置ワーカステーション
134	319		器21	内臓機能検査用器具	磁気共鳴画像診断装置	70022000	MR装置クリッド
2			器09	医療用エックス線装置	診断用×線画像処理装置	70023000	コンピュータードラジオグラフ
135		357	器21	内臓機能検査用器具	磁気共鳴画像診断装置	70024000	その他の磁気共鳴画像診断装置

クラス分類告示		一般的名称定義														
特定保守告示別表第1	別表第2	別表第3	設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	クラス分類	GHTRルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧クラス分類	旧修理種別	
144	145	453	37680010	37680010	ポータブル診断用X線発生装置	主要構成ユニット	37680010	ポータブル診断用X線発生装置	II	10	該当	該当	021606001	医用X線高電圧装置	I	特定
145	145	454	37680020	37680020	ポータブル診断用一体型X線発生装置	主要構成ユニット	37680020	ポータブル診断用一体型X線発生装置	II	10	該当	該当	021606001	医用X線高電圧装置	I	特定
6	6	1001	37076000	37076000	X線管支持台	主要構成ユニット	37076000	X線管支持台	II	12	該当	該当	021608005	医用電子管類保持装置	I	特定
7	7	1134	40946000	40946000	天井取付け式X線管支持器	主要構成ユニット	40946000	天井取付け式X線管支持器	I	12	該当	該当	021608005	医用電子管類保持装置	I	特定
8	8	1173	40947000	40947000	壁取付け式X線管支持器	主要構成ユニット	40947000	壁取付け式X線管支持器	I	12	該当	該当	021608005	医用電子管類保持装置	I	特定
9	9	1151	40654000	40654000	汎用X線診断装置用非電動式患者台	主要構成ユニット	40654000	汎用X線診断装置用非電動式患者台	I	1	該当	該当	021610002	各種X線撮影・透視撮影台	I	特定
10	10	1150	40655000	40655000	汎用X線診断装置用電動式患者台	主要構成ユニット	40655000	汎用X線診断装置用電動式患者台	I	12	該当	該当	021610002	各種X線撮影・透視撮影台	I	特定
11	11	1006	40656000	40656000	X線透視診断装置用電動式患者台	主要構成ユニット	40656000	X線透視診断装置用電動式患者台	I	1	該当	該当	021610002	各種X線撮影・透視撮影台	I	特定
12	12	1005	40665000	40665000	ベッドサイドX線診断装置用非電動式患者台	主要構成ユニット	40665000	ベッドサイドX線診断装置用非電動式患者台	I	1	該当	該当	021610002	各種X線撮影・透視撮影台	I	特定
13	13	1044	40666000	40666000	ベッドサイドX線診断装置用電動式患者台	主要構成ユニット	40666000	ベッドサイドX線診断装置用電動式患者台	I	12	該当	該当	021610002	各種X線撮影・透視撮影台	I	特定
14	14	1043	201	201												

クラス分類告示		一般的名称定義						
別表第1 別表第2	別表第3	一般的名称	コード	中分類名	類別名稱	類別コード	設置管理告示別表	特定保証告示別表
器09	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管	主要構成ユニット	40661000	X線平面断層撮影装置用非電動式患者台	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管	主要構成ユニット	器09	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管
15	1010	195	器09	X線平面断層撮影装置用電動式患者台	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管	主要構成ユニット	40662000	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管
16	1009	194	器09	X線平面断層撮影装置用非電動式患者台	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管	主要構成ユニット	40659000	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管
17	1119	220	器09	X線診断装置用電動式患者台	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管	主要構成ユニット	40660000	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管
18	1118	219	器09	乳房X線診断装置用非電動式患者台	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管	主要構成ユニット	40663000	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管
19	1147	227	器09	乳房X線診断装置用電動式患者台	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管	主要構成ユニット	40664000	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管
20	1146	226	器09	X線苗光増倍管装置	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管	主要構成ユニット	15963000	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管
21	1002		器09	X線用テレビ装置	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管	主要構成ユニット	70027000	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管
22	1012		器09	X線透視画像記録用オストスポットカメラ	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管	主要構成ユニット	40964000	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管
23	1004		器09	X線透視画像記録用オストスポットカメラ	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管	主要構成ユニット	40965000	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管
24	1078	209	器09	X線間接撮影用カメラ	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管	主要構成ユニット	70028000	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管

クラス分類告示		一般的名称定義					
別表第1 別表第2	別表第3	特定保証表示	設置管理告示別表	類別コード	中分類名	コード	一般的名称
		器09	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エシックス線接続管	70029000	X線平面検出器		
	26	1008	器12	理学診療用器具	40803000	赤外線サーモグラフィ装置	その他の画像診断用装置システム
	146	764	器12	理学診療用器具	40972000	サーモグラフ	その他の画像診断用装置システム
	147	359	器12	理学診療用器具	40738001	液体サーモグラフバンパー	その他の画像診断用装置システム
	27		器12	理学診療用器具	40738002	電動式液体サーモグラフ装置	その他の画像診断用装置システム
	148	868	器09	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エシックス線接続管	40802000	マイクロ波サーモグラフィ装置	その他の画像診断用装置システム
	149	459	器09	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エシックス線接続管	40935000	X線画像診断装置ワークステーション	その他の画像診断用装置システム
	150	327	器12	理学診療用器具	40936000	超音波装置ワークステーション	その他の画像診断用装置システム
	151	817	器12	理学診療用器具	42163000	電気インビータンスマスキヤナ	その他の画像診断用装置システム
	152		器09	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エシックス線接続管	70030000	汎用画像診断用装置	その他の画像診断用装置システム
	153	950	器12	理学診療用器具	70031000	OCT画像診断装置	その他の画像診断用装置システム

クラス分類告示		一般的名称定義						
別表第1 別表第2	別表第3	一般的名称	コード	中分類名	類別名称	設置管理表示別表	特定保守表示別表	
器09	医療用エックソニス装置 及び医療用エックス線装置 用エックス線管	診断用X線連通装置	35931000	自動X線フィルムチエンジャー	自動X線フィルムチエンジャーは一機に診断用X線装置のコンボネントの一つである。ガセット、液の水銀、フィルム、又は特定サイズのフィルムローラーを供給用マガジンから、露光が行われる対の強感スクリーン間に送り、その反射光を読み取る装置で、その電動歯車はモーターとギヤードによって駆動され、取扱いがある。シーソー式X線フィルム又はモード選択スイッチ、自働型エンドレス、供給マガジン、レーシングカッサン、コトローラ、フィルムセクターノットなどのコンボネントが含まれる。	1	12	該当
器74	医薬品注入器	診断用X線連通装置	40721000	手動式造影剤注入装置	画像診断の場合に血管又はリノバ管に造影剤を注入する造影剤の量と速度を制御するために使用する手動式造影剤注入装置。本品は、一般に目盛を付いた注射器ホルダー及びシングルニットで構成され、ハーフシングルニットはテーブル面やフロアスタンドに置かれるが、恒久的に取り付けられている。	II	11	該当
器74	医薬品注入器	診断用X線連通装置	40723000	多相電動式造影剤注入装置	操作者が造影剤注入の基準流量を設定し、注入進行中ににおける基準値の連続的な変更をプログラム化する造影剤注入装置。本機は電源又は電池、超音波センサー、磁気共鳴注入装置を備え、可変式造影剤注入装置とは違一、注入の進行中に流量を変更できるよう正在使用されている。MRI用に設計された固定式注入装置は、通常は液体材料のみで作られている。画像診断用だけを対象とする。	II	11	該当
器74	医薬品注入器	診断用X線連通装置	40724000	単相電動式造影剤注入装置	操作者が注入した造影剤の総量を決定可能で、注入二部間に設定できる基準値又は電動式造影剤注入装置を用いて、一部にX線CT、X線透視装置、磁気共鳴装置等は、使用環境ごとに適合する造影剤注入装置は、固定式注入装置とは異なり、注入の進行中に流量を変更できるよう正在使用されている。MRI用に設計された固定式注入装置は、非磁性材料のみで作られている。画像診断用だけを対象とする。	II	11	該当
器74	医薬品注入器	診断用X線連通装置	40725000	パリウム注射用造影剤注入・排泄キット	電池形の低圧力又は高圧力造影剤注入装置を用いて、一侧にX線CT、X線透視装置等は、使用環境ごとに用いる部位、チューブ、クラップ、膨張及び又は他の流動を調整、計測する機器、及びエヌマチャップ(ストレート又はカフ付)から構成される。	II	11	該当
器74	医薬品注入器	診断用X線連通装置	70032000	放射線薬剤投与装置	PET検査で用いるFDGに代表される放射性薬剤又は放射性医薬品を被検者に注入する装置をいう。	II	11	該当
器09	放射生物質検査用器具	診断用X線連通装置	70033000	フッキー装置	PET検査時にX線撮影時に、グリッドを用いて被検者(患者)から発生する散乱X線を効率的に吸収し、さらにはガリソン、ガラス、カーボン等を移動するようにして、その総量を絞り、X線撮影装置は、ガーフィールド、ガーリッド、ガーリッド等を用いて、X線撮影時にX線撮影装置と並んで構成される。	II	12	該当
器84	付属品で厚生省令で定めるもの	診断用X線連通装置	35823000	モータ付画像診断用観察装置	X線、磁気共鳴(MRI)、CT、超音波等の様々な方法で撮影して得られた被写体用のモータ付装置を保持、輸送する。モータ付観察装置は、一軸にしたX線撮影装置及び又はモータ付X線撮影装置で、床やテーブル上に設置する。モータ付X線撮影装置は、モータ付X線撮影装置と並んで、モータ付X線撮影装置を自動的に搬入してある。所定のコントロール操作する。モータ付X線撮影装置は、モータ付X線撮影装置と並んで、モータ付X線撮影装置を自動的に搬入してある。	I	12	非該当
器84	付属品で厚生省令で定めるもの	診断用X線連通装置	36488000	モータなし画像診断用観察装置	モータなし画像診断用観察装置は、X線撮影装置に記録したX線、磁気共鳴(MRI)、CT、超音波、又は医学などの医療用画像を保持、輸送、搬送、安瓿、光源、CCDセンサー等の光学系及び電源装置等の構成部品を分析する装置をいう。本装置はフィルムを備え、搬送部、光源部、CCDセンサー部、光源部、電源部等を構成する。明るく均質な照明を備えており、観察中に所定の位置にフィルムを配置するための付属器具が備わっている。	I	12	非該当
器84	付属品で厚生省令で定めるもの	診断用X線連通装置	70034000	デンシントメータ付画像診断用観察装置	フィルムに記録したX線、磁気共鳴(MRI)、CT、超音波、又は医学などの医療用画像を保持、固定して投光するモーターなしの装置をいう。モーターなしの簡単な構造で、壁や天井やテープ等に取付ける。明るく均質な照明を備え、搬送部、光源部、CCDセンサー部、光源部、電源部等を構成する。骨の撮影装置を備え、搬送部、光源部、CCDセンサー部、光源部、電源部等を構成する。	I	1	非該当
器09	医療用エックソニス装置 及び医療用エックス線装置 用エックス線管	診断用X線連通装置	41011000	暗室自動X線現像装置	X線フィルムに記録された医療用画像を読み取り、フィルム現像装置を用いて、フィルム現像行程において、フィルム現像装置を用いて、各撮像用溶液によるために設計されている。一般的な自動X線現像装置は、X線フィルム又は放射線写真現像装置のカセットから取出しして現像装置への接続を用手的に行うこと必要なく、X線フィルム又は放射線写真現像装置の光学系及び電源装置等を構成するための作業を要する。X線フィルム搬送、温度、湿度、循環、補充、乾燥、電気コントロールのためのメカナシシステムで構成されている。	I	12	該当
器09	医療用エックソニス装置 及び医療用エックス線装置 用エックス線管	診断用X線連通装置	404204002	造影剤注入装置	II	II	II	特定

一般的名称定義														
特定保守告示別表第1	別表第2	埋込式別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	コード	一般的名称	コード	中分類名	類別名称	コード	
別表第1 別表第2 別表第3		器09	診断用エックス線装置	41012000	明室自動X線機装置							旧クラス分類	旧修理種別	
		34 1176	器09	診断用X線開連装置	41014000	自動シネフィルムX線フィルム現像装置						1	12	該当
		35 1112	器09	診断用エックス線装置	70035000	歯科用自動現像装置						1	1	該当
		36 1107	器09	診断用エックス線装置	35580000	マルチフォーマット画像診断用カメラ						1	12	該当
		37 1049	器09	診断用エックス線装置	70038000	画像診断用イメージャ						1	12	該当
		38 1072	器09	診断用エックス線装置	70037000	X線被曝低減装置						1	12	該当
		39 1007	器09	診断用エックス線装置	34311000	X線自動露出制御器						1	12	該当
		40 1003	器09	撮影用具	40898000	頭頸部画像診断・放射線治療用患者体位固定具						1	1	非該当
		41	器09	撮影用具	40899000	胸部画像診断・放射線治療用患者体位固定具						1	1	非該当
		42	器09	撮影用具	40900000	四肢画像診断・放射線治療用患者体位固定具						1	1	非該当
		43	器09	撮影用具	40901000	骨盤画像診断・放射線治療用患者体位固定具						1	1	非該当
		44												

クラス分類告示		一般的名称定義						
別表第1 別表第2	別表第3	一般の名称	コード	中分類名	類別名稱	類別コード	設置管理告示別表	特定保証告示別表
45		全身画像診断・放射線治療用患者体位固定具	40902000	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管	撮影用具	器09	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管	撮影用具
46		付属品で厚生省令で定めるもの	37684000	付属品で厚生省令で定めるもの	撮影用具	器84	付属品で厚生省令で定めるもの	撮影用具
47		光輝忌性螢光板	70038000	X線検感紙	手動式X線フィルムカセッテ	34317000	X線検感紙	手動式X線フィルムカセッテ
48		医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管	35437000	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管	撮影用具	器09	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管	撮影用具
49		自動フィルム交換X線フィルムカセッテ	35839000	自動フィルム交換X線フィルムカセッテ	撮影用具	器09	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管	撮影用具
50		光輝忌性螢光板用カセッテ	70038000	X線検感紙などに用いられる光輝忌性螢光板用カセッテをいう。通常、コンピュータードラジオグラフ、光輝忌性螢光板と併用する。	撮影用具	器09	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管	撮影用具
51		X線用グリッド	40914000	X線用グリッド	平面X線画像や乳房撮影などの診断用X線撮影で使用する静止又は運動(往復又は回転)グリッドをいう。	器09	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管	撮影用具
52	1011	静止X線用グリッド	40915000	運動X線用グリッド	平面X線画像や乳房撮影などの診断用X線撮影で使用するX線撮影装置のコンボーネントの一つをいう。一般に、アルミニウム又は銀線透過性有機化合物で溝がされた鉛箔は、X線被写体(患者)の前に二層のX線撮影用グリッドを設置する。X線撮影用グリッドの一部は常にX線撮影装置のコンボーネントの一部として取り付けられる場合がある。	器09	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管	撮影用具
53	1124	運動X線用グリッド	40916000	運動X線用グリッド	これからのベーザー(中間物質)は、X線透過性有機化合物で溝がされた鉛箔は、X線被写体(患者)の前に二層のX線撮影用グリッドを設置する。X線撮影用グリッドの一部は常にX線撮影装置のコンボーネントの一部として取り付けられる場合がある。大部分は集束鏡などで使用することもできる。	器09	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管	撮影用具
54	1064	X線用グリッド	40917000	回転X線用グリッド	診断用X線撮影で使用するX線撮影装置のコンボーネントの一つをいふ。回転X線用グリッドは主に連続撮影で使われる。X線撮影装置は、回転運動により、給片で生じた隙間が消され、散乱X線を吸収し、アーチファクトを減少させる。X線透過性の中間物質ラムを改善するため、X線撮影装置のコンボーネントの一部として取り付けられる。X線撮影装置のコンボーネントの一部として取り付けられる場合がある。	器09	医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管	撮影用具
		X線用グリッド	40404000	医用X線増感紙	放射線用フィルムカセッテ	0404040008	医用X線増感紙	放射線用フィルムカセッテ
		X線用グリッド	40404002	放射線用フィルムカセッテ	放射線用フィルムカセッテ	0404040002	医用X線増感紙	放射線用フィルムカセッテ
		X線用グリッド	40404009	X線用グリッド	X線用グリッド	040410009	X線用グリッド	X線用グリッド
		X線用グリッド	40404009	X線用グリッド	X線用グリッド	040410009	X線用グリッド	X線用グリッド

クラス分類告示			一般的名称定義					
特定保守告示別表第1	別表第2	別表第3	設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称
			器11 放射線障害 防護用具	38364000	放射線防護用手袋			患者や他の要員の手の全物体を診察所及び治療装置による不必要な被曝から保護するための手袋
67			器11 放射線障害 防護用具	38365000	放射線防護用ミトン			患者や他の要員の手を診察所及び治療装置による不必要な被曝から手や指の一部を保護するための手袋
68			器11 放射線障害 防護用具	38366000	放射線防護用局所手防護具			患者や他の要員の手を診察所及び治療装置による不必要な被曝から手や指の一部を保護するための手袋
69			器11 放射線障害 防護用具	38367000	放射線防護用ゴーバル			診断及び治療装置に用意した一二次放射線や版画放射線による不必要な被曝から患者や他の要員の手を診察所及び治療装置による不必要な被曝から手や指の一部を保護するための手袋
70			器11 放射線障害 防護用具	383671000	放射線防護用患者向け眼鏡			患者の眼を覆つゝて、診断及び治療装置に用意した一二次放射線や版画放射線による不必要な被曝から眼を保護するために使用する個人用の保護装置をいう。本装置は手の平だけを保護するためのゴーグルと、レンズとシールドは液体の放射性物質から患者の視力に合わせた切替装置とともにいる。ゴーグルのレンズには、是非正（非前方）レンズと個人の視力に合わせた切替装置（前方）レンズがある。
71			器11 放射線障害 防護用具	383672000	放射線防護用顔面防護具			患者の眼を覆つゝて、診断及び治療装置に用意した一二次放射線や版画放射線による不必要な被曝から眼を保護するために使用する個人用の保護装置をいう。ハサバー又はマスクが付される場合、ガラス、銅、又はタングステンで作られ、中性子を遮弼する場合は水素材料で作られている。
72			器11 放射線障害 防護用具	38387000	放射線防護用患者向け眼鏡			診断や治療のための医科・歯科処置に伴う一二次放射線や版画放射線による不必要な被曝から患者や他の要員の顔面や眼を保護するために使用する透明又は不透明な個人用防護装置をいう。本品は一般にガラスやプラスチックなどの船と同様の材料から作られ、個人用の上から下へ向かって構成される。レンズ・シールドは放射性物質から保護するための物理的障壁となる。非端正（非前方）眼鏡と切替装置（前方）眼鏡がある。
73			器11 放射線障害 防護用具	383871000	放射線防護用生殖器防護具			診断や治療のための医科・歯科処置に伴う一二次放射線や版画放射線による不必要な被曝から患者や他の要員の生殖器を保護するために使用する透明又は不透明な個人用防護装置をいう。本品は一般にガラスやプラスチックなどの船と同様の材料から作られ、個人用の上から下へ向かって構成される。レンズ・シールドは放射性物質から保護するための物理的障壁となる。非端正（非前方）眼鏡と切替装置（前方）眼鏡がある。
74			器11 放射線障害 防護用具	383872000	放射線防護用カラーフィルター			診断用医薬品又は歯科処置に用意する個人用の保護装置をいう。本品は手の平や頭部等の部位を保護するための船と同様の材料から作られる。ベータカーボンマ混合放射線野で使用するカラーフィルターは、鉛の代わりに水素材料で構成されている。
75			器11 放射線障害 防護用具	38357000	放射線防護用掛布			診断や治療のための医科・歯科処置における不必要な放射線被曝から患者、術者、又は他の人の体の特殊部分を保護する個人用の保護装置をいう。一般に頭部のX線や後頭部等の部位を保護するための掛布は、柔い枚の船と同様の材料で構成されている。
76			器11 放射線障害 防護用具	38362000	放射線防護用甲狀腺防護具			診断用医薬品又は歯科処置における不必要な放射線被曝から患者、操作者、又は他の人の体の頭部又は甲狀腺を保護する個人用の保護装置をいう。本品は頭部のX線や後頭部等の部位を保護するための掛布は、柔い枚の船と同様の材料で構成されている。ベータカーボンマ混合放射線野で使用するカラーフィルターは、鉛の代わりに水素材料で構成されている。
								その他他の被写体防護用品
								040808592
								040808592
								☆
								☆
								77

クラス分類告示		一般的名称定義					
別表第1 別表第2 别表第3	別表第1 别表第2	一般的名称	コード	中分類名	類別名稱	設置管 理告示 別表	特定保 守告示 別表
		放射線防護用固定式バリア	38374000	放射線防護用固定式バリア	放射線防護装置	器11 放射線防護装置 防護用器具	器11 放射線防護装置 防護用器具
78		放射線防護用帽子	70041000	放射線防護用帽子	放射線防護装置	器11 放射線防護装置 防護用器具	器11 放射線防護装置 防護用器具
79		放射線防護用移動式バリア	38373000	放射線防護用移動式バリア	放射線防護装置	器11 放射線防護装置 防護用器具	器11 放射線防護装置 防護用器具
80		放射線防護用力一テナ	38375000	放射線防護用力一テナ	放射線防護装置	器11 放射線防護装置 防護用器具	器11 放射線防護装置 防護用器具
81		胸部×線間接撮影用防護箱	70042000	胸部×線間接撮影用防護箱	胸部×線間接撮影装置	器11 放射線防護装置 防護用器具	器11 放射線防護装置 防護用器具
82		病原体不活性・減少システム	44185000	病原体不活性・減少システム	血液製剤中の病原体の増殖を阻止するために、病原体の表面構造を選択的に変化させたり、照射により病原体の核膜を不活性化するための装置	器09 医療用工具 及び医療用具 用エックス線装置 線管	器09 医療用工具 及び医療用具 用エックス線装置 線管
332	287	血液照射装置	17437000	血液照射装置	血液製剤中の病原体の増殖を阻止するために、病原体の表面構造を選択的に変化させたり、照射により病原体の核膜を不活性化するための装置	器09 医療用工具 及び医療用具 用エックス線装置 線管	器09 医療用工具 及び医療用具 用エックス線装置 線管
333	142	熱リミネンス線量計用コンパクト電位計	37110000	熱リミネンス線量計用コンパクト電位計	その他の画像診断用工具	器09 医療用工具 及び医療用具 用エックス線装置 線管	器09 医療用工具 及び医療用具 用エックス線装置 線管
83	36	水銀毛細管体温計	35397000	水銀毛細管体温計	生体物理現象検査用機器	器16 体温計	器16 体温計
84		電子体温計	14032010	電子体温計	生体物理現象検査用機器	器16 体温計	器16 体温計
160		連続測定電子体温計	14032020	連続測定電子体温計	その他の被写体防護用品	04080892	04080892
161	999	☆	-	-	旧クラス分類 修理 種別	-	☆

一般的な名称定義										一般的な名称		一般的な名称		一般的な名称		一般的な名称		
クラス分類告示別表第1別表第2別表第3		特定保守告示別表		設置管理告示別表		類別コード		類別名称		中分類名		コード		一般的な名称		一般的な名称		
クラス分類告示別表第1	別表第2	別表第3	特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的な名称	一般的な名称	一般的な名称	一般的な名称	一般的な名称	一般的な名称	一般的な名称	一般的な名称	一般的な名称	
					器16	体温計	生体物理現象検査用機器	70043000	熱流測定式体温計					GHTFL	ル	GTFL	ル	
162		933			器16	体温計	生体物理現象検査用機器	17687000	耳外線体温計					II	10-3	該当	060202062	深部体温計
163					器16	体温計	生体物理現象検査用機器	17688000	皮膚赤外線体温計					II	10-3	非該当	060202890	その他の体温計及び関連機器
164					器16	体温計	生体物理現象検査用機器	34843000	アルコール毛細管体温計					II	10-3	非該当	060202890	その他の体温計及び関連機器
165					器16	体温計	生体物理現象検査用機器	35899000	色調表示式体温計					II	10-3	該当	060202890	その他の体温計及び関連機器
166					器16	体温計	生体物理現象検査用機器	35942000	りん光・光ファイバ体温計					II	10-3	該当	060202890	その他の体温計及び関連機器
167					器16	体温計	生体物理現象検査用機器	37340001	再使用可能な体温計フローブ					II	10-3	該当	060202890	その他の体温計及び関連機器
168					器16	体温計	生体物理現象検査用機器	37340002	再使用可能な動立機器接続体温計フローブ					II	5-⑥	一	060202890	その他の体温計及び関連機器
169					器16	体温計	生体物理現象検査用機器	70044000	温度センサ変換アダプタ					II	10-3	該当	060202890	その他の体温計及び関連機器
170					器16	体温計	生体物理現象検査用機器	16156000	アナログ式血圧計					II	10-3	該当	060202890	その他の体温計及び関連機器
171					器16	血圧検査又は脈波検査用器具	16158000	水銀柱式血圧計					II	10-3	該当	060204040	アネロイド式血圧計	
172					器16	血圧検査又は脈波検査用器具	16160000	自動血圧測定装置					II	10-3	該当	060204040	自動血圧測定装置	
90																		

クラス分類告示		一般的名称定義				一般的名称				一般的名称				
特定保守告示別表第1	別表第2 別表第3	設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称	クラス分類	GHTFL	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧クラス分類
			器18	血圧検査又 は脈波検査 用器具	生体物理現象検査用 機器	16173000	自動電子血圧計	自動電子血圧計	II	10-3	非該当	060204066	電子非触血血圧計	II
167			器18	血圧検査又 は脈波検査 用器具	生体物理現象検査用 機器	16173010	医用電子血圧計	医用電子血圧計	II	10-3	該当	060204066	電子非触血血圧計	II
168	490		器18	血圧検査又 は脈波検査 用器具	生体物理現象検査用 機器	16174000	手動式電子血圧計	手動式電子血圧計	II	10-3	該当	060204066	電子非触血血圧計	II
169			器18	血圧検査又 は脈波検査 用器具	生体物理現象検査用 機器	16986000	容積補償式血圧計	容積補償式血圧計	II	10-3	該当	060204066	電子非触血血圧計	II
170	988		器18	血圧検査又 は脈波検査 用器具	生体物理現象検査用 機器	34931000	中心・末梢静脈圧モニタ	中心・末梢静脈圧モニタ	II	10	該当	060204082	電子機血圧計	II
171	800		器18	血圧検査又 は脈波検査 用器具	生体物理現象検査用 機器	36985000	長時間血圧記録用データローダ	長時間血圧記録用データローダ	II	10	該当	060204109	非触血連続血圧計	II
172	834		器18	血圧検査又 は脈波検査 用器具	生体物理現象検査用 機器	33384000	眼底血圧計	眼底血圧計	II	10	非該当	060204194	その他の血圧計	II
173			器18	血圧検査又 は脈波検査 用器具	生体物理現象検査用 機器	70045000	血圧脈波検査装置	血圧脈波検査装置	II	10-1	該当	060204194	その他の血圧計	II
174	572		器18	血圧検査又 は脈波検査 用器具	生体物理現象検査用 機器	70046001	單回使用静脈ライン用マノメータ	単回使用静脈ライン用マノメータ	II	2	—	060204194	その他の血圧計	II
			器18	血圧検査又 は脈波検査 用器具	生体物理現象検査用 機器	70046002	単回使用静脈ライン用マノメータ	単回使用静脈ライン用マノメータ	II	2-①	—	060204194	その他の血圧計	II
			器13	肺診器	生体物理現象検査用 機器	13755000	機械式肺診器	機械式肺診器	I	1	非該当	060206028	聴診器	I
175			器13	肺診器	生体物理現象検査用 機器									
														92

クラス分類告示		一般的な名称定義				一般的な名称				一般的な名称					
別表第1 別表第2 別表第3	特定保守別表	設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的な名称	一般的な名称	コード	一般的な名称	コード	一般的な名称	コード	一般的な名称	
			器13	聽診器	生物物理現象検査用機器	32659000	胎児用聽診器			クラス分類	GHTFL	特定保守	GHFL	旧一般的な名称	
	93		器13	聽診器	生物物理現象検査用機器	33554000	食道聽診器			1	1	非該当	060206028	聽診器	
	94		器13	聽診器	生物物理現象検査用機器	13754000	電子聽診器			機械式聽診器の一種で、心音及び肺音を聴くため患者の食道に挿入できるよう設計されているものをいう。	1	1	非該当	060206028	聽診器
	176		器13	聽診器	生物物理現象検査用機器	13756000	超音波聽診器			通常の機械式聽診器では感知する事が困難な非常微弱な体音を感じ及び測量する電子式の聽取装置をいう。通常、サウンドーナンピングヒートーンを識別するものもある(欠陥のある心臓拍打を遡る血流等)。結果が画面に表示されるものもある。	II	10	非該当	060206044	電子聽診器
	177		器14	打診器	生物物理現象検査用機器	11950000	打診器			血流を音で検出するため機械型の超音波スキャナなども用いる装置をいう。通常、通常、ベースを内蔵し、循環障害のある患者の血圧を測定し、動脈血流を評価するために超音波装置に接続する。	II	10	非該当	060206044	電子聽診器
	95		器14	打診器	生物物理現象検査用機器	32953000	電動式打診器			ハンドル、軸及びヘッドからなる金属製通常、ステンレス製)又は木製の器具をいう。反射を検査するため身体に手を伝達するハンドルがある。ハンドルは手のひらに適合するよう設計され、通常、ハンドルは様々な形状の物質を取り付ける。ハンドル全体がゴム又はプラスチック製のものもある。本品は神経学的検査に用いる。	1	1	非該当	060206060	打診器
	96		器14	打診器	生物物理現象検査用機器	133213000	プロロス切替弁			ビストンヘッドにロック・リリース用ハネ止めをもつた手打診器をいう。他の音を排除した力を伝達するため用いる。	1	12	非該当	060206060	打診器
	97		器14	打診器	生物物理現象検査用機器	35235000	電動式胸部打診つち			心臓に当たる聽診器、血圧測定用カフ及びベースの間に設置した三方向切替弁をいう。他の音を排除し、一つの音(心拍又は血圧)を聞くことができる。	1	1	—	060206198	その他の聽診器及び打診器
	98		器21	内臓機能検査用器具	70047000	心磁計							—	☆	
	178	704	器21	内臓機能検査用器具	70048000	脳磁計				心磁計センサ技術(SQUID磁束計)を用いて、心臓活動に伴つて発生する微弱磁場を胸部体表面上から非侵襲で計測、解析する装置をいう。	II	10	該当	060206022	心磁計
	179	941	器21	内臓機能検査用器具	70049000	筋磁計				超伝導センサ技術(SQUID磁束計)を用いて、筋肉の神経活動に伴つて発生する微弱磁場を頭皮上から非侵襲で計測、解析する装置をいう。	II	10	該当	060206048	筋磁計
	180	559											III	特定	

クラス分類告示		特定保守告示別表第1 別表第2 別表第3	設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTRL ール	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧クラス分類	
181	931		器21	内臓機能検査用器具	10615010	熱希釈心拍出量計			指示薬希釈法を用いて心臓からの血流を測定するユニットをいう。心臓に流入する血液に熱希釈液(冷たい生理食塩液)その他の指示薬液等を注入し、温度プローブを備えたハーネス(流向向脚)カテーテルによって、心臓から流出する温度変化を監視する。測定結果は本品に表示される。	II	10	該当	(060210029	熱希釈心拍出量計	II / III	特定
182	358		器21	内臓機能検査用器具	10615020	サーマルコイル付熱希釈心拍出量計			指示薬希釈法を用いて心拍出量を測定するユニットをいう。心臓に流入する血液をサーマルコイルで加温し、温度プローブを備えたハーネス(流向向脚)カテーテルによつて、心臓から流出する温度変化を監視する。測定結果は本品に表示される。	II	10	該当	(060210029	熱希釈心拍出量計	II / III	特定
183	699		器21	内臓機能検査用器具	16177000	色素希釈心拍出量計			指示薬希釈法を用いて心臓からの血流を測定するユニットをいう。心臓に流入する血液に色素を注入し、ハーネス(流向向脚)カテーテルによつて、心臓から流出する色素濃度変化を監視する。測定結果は本品に表示される。	II	10	該当	(060210045	色素希釈心拍出量計	II / III	特定
184	336		器21	内臓機能検査用器具	17496000	インヒーダンス心拍出量計			心臓の活動に關連して胸郭インヒーダンス変化の測定値から心拍出量を求めるユニットをいう。測定結果は本品に表示される。	II	10	該当	(060210061	インヒーダンス心拍出量計	II / III	特定
185	711		器21	内臓機能検査用器具	10266000	心運動図心拍出量計			心収縮による血流量変動時に心臓の変出によって生じる身体の動き(頭方向及び足方向)を記録するためには、心収縮装置を持つ。身体の運動がランステューサ(心動機の特徴)によって頭を再現するのに感知される。本品は日本製の技術を反映していることである。	II	10	該当	(060210099	その他の心拍出量計	—	☆
186	438		器21	内臓機能検査用器具	10614000	フィック法心拍出量計			フィック法に依つて、心臓からの血流を測定するユニットをいう。この方法では、心拍出量を、全量酸素消費量を動脈血と混合静脈血の差で除じて算出する。注、(フィックの仮説の法則)溶液に添加された物質は、溶液全体が一定の濃度となる方向に拡散する傾向がある(この原理)	II	10	該当	(060210099	その他の心拍出量計	—	☆
187	932		器21	内臓機能検査用器具	13220000	熱希釈心拍出量計用注掛式			熱希釈心拍出量計用注掛式(注)測定用の血液液体を採取する。	II	11	該当	(060210099	その他の心拍出量計	—	☆
188	978		器21	内臓機能検査用器具	15795000	放射性同位体心拍出量計			指示薬希釈法を用いて心臓からの血流を測定するユニットをいう。心臓から流出する血液に放射性同位体を注入し、心臓は本品に表示される。	II	10	該当	(060210099	その他の心拍出量計	—	☆
189	814		器21	内臓機能検査用器具	17190000	超音波心拍出量計			超音波ドップラ効果を利用して心臓からの血流を測定するユニットをいう。測定結果は本品に表示される。	II	10-①	該当	(060210099	その他の心拍出量計	—	☆
190	874		器21	内臓機能検査用器具	70050000	動脈圧心拍出量計			超音波心拍出量計	II	10	該当	(060210099	その他の心拍出量計	—	☆
191	395								心臓からの血流の変化を測定し、動脈圧波形の変化から心拍出量を求めるユニットをいう。測定結果は本品に表示される。	II	10	該当	(060210099	その他の心拍出量計	—	☆

クラス分類告示		一般的名称定義				一般的名称				一般的名称				一般的名称	
特定保守告示別表第1	別表第2 别表第3	設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧クラス分類	旧修理種別
		器21 内臓機能検査用器具	13085000	多用途測定記録装置					II	10	該当	(060212023)	多用途測定記録装置	II	特定
192	782	器21 内臓機能検査用器具	133843000	睡眠評価装置											
193	737	器21 内臓機能検査用器具	70052003	心臓カテーテル用検査装置					II	10	該当	(060212023)	多用途測定記録装置	II	特定
334	188	器21 内臓機能検査用器具	70052004	心臓カテーテル用検査装置					IV	7-④	該当	(060212049)	心臓カテーテル検査装置	II / III	特定
2	25	器21 内臓機能検査用器具	70053000	心臓カテーテル付管温測定装置					IV	7-⑤	該当	(060212049)	心臓カテーテル検査装置	II / III	特定
3	24	器21 内臓機能検査用器具	70054000	心臓カテーテル付管温測定装置					IV	7-⑥	該当	(060212049)	心臓カテーテル検査装置	II / III	特定
4	23	器21 内臓機能検査用器具	70055000	非中心循環系アンギオ検査装置					II	7	該当	(060212065)	アンギオ検査装置	II / III	特定
194	960	器21 内臓機能検査用器具	10431000	電磁血流計											
195	865	器21 内臓機能検査用器具	10432000	超音波血流計											
196	805	器21 内臓機能検査用器具	10759000	超音波ドップラ血流測定装置					II	10-①	該当	(060214043)	超音波血流計	II	特定
197	802	器21 内臓機能検査用器具	116903000	レーザ血流計											
	198		467												

クラス分類告示		一般的名称定義											
特定保守告示別表第1	別表第2 别表第3	設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称	GHTRルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧クラス分類
		器21 内臓機能検査用器具	器21 生体物理現象検査用機器	18019000 磁気共鳴血流計	未梢血管疾患の症状を量る患者において血流の適切を判定するための定期的方法を備えた装置をいふ。また、これを用いて生じる血流から、磁気共鳴信号を感知し、所定の時間で該装置の損傷面の血流量を測定する装置をいふ。本品は血流計とともに用いる。心内又は血管の外側上部体外(血管外)で血流量測定する装置をいふ。本品は血流計とともに用いる。心内又は血管の外側上部表皮組織下の血管の深さ、石灰化した動脈及びバイパス術等の成績評価にも用いることがある。	II	10-①	該当	(060214997)	その他の血流計	-	☆	
199	681	器21 内臓機能検査用器具	器21 生体物理現象検査用機器	310657000 非留置型血流量トランステューザ	頭蓋内圧計	II	10-①	該当	(060214997)	その他の血流計	-	☆	
200	961	器21 内臓機能検査用器具	器21 生体物理現象検査用機器	35249000 頭蓋内圧計	頭蓋内圧測定する装置をいふ。本品は電子式頭蓋内圧計である。超音波又は電磁技術を用いて機能する各種の直径がある。超音波又は電磁技術を行なう。	III	10-④	該当	(060216021)	頭蓋内圧計	III	特定	
335	261	器21 内臓機能検査用器具	器21 生体物理現象検査用機器	31319010 頭液圧カモニタ	頭蓋内圧を間欠的又は連続的に測定する装置をいふ。通常、圧力上昇の監視を必要とする手術後の場合、又は頭蓋内圧の測定が重要な場合、頭蓋内圧の測定を行う。	II	6	該当	(060216891)	その他の内圧計	-	☆	
201	738	器21 内臓機能検査用器具	器21 生体物理現象検査用機器	31319020 電子式脳液圧カモニタ	入院、治療又は診断の結果として監視する必要がある場合に、脊髄液における患者に刺進した直接的圧力を測定する装置をいふ。本品は電子測定機器である。	II	10	該当	(060216891)	その他の内圧計	-	☆	
202	864	器21 内臓機能検査用器具	器21 生体物理現象検査用機器	32043000 子宮内圧トランステューザ	子宮腔内の圧力を測定するために用いるトランステューザをいう。	I	12	該当	(060216891)	その他の内圧計	-	☆	
	99 1100	器21 内臓機能検査用器具	器21 生体物理現象検査用機器	33727000 子宮内圧カモニタ	患者に影響を及ぼす子宮内の圧力を、治療又は診断中に直接的に測定する装置をいふ。	II	10	該当	(060216891)	その他の内圧計	-	☆	
203	647	器21 内臓機能検査用器具	器21 生体物理現象検査用機器	35248000 食道内圧カモニタ	食道機能の診断及び術後評価のため、食道内圧の測定に用いる装置をいふ。食道検診器の主要コンポーネントであるものもある。	II	10	該当	(060216891)	その他の内圧計	-	☆	
204	701	器21 内臓機能検査用器具	器21 生体物理現象検査用機器	35927000 単回使用圧トランステューザ	単回に表示するため、圧力を電気信号に変換する装置をいふ。本品は単回使用である。	II	2-①	-	(060216891)	その他の内圧計	-	☆	
205		器21 内臓機能検査用器具	器21 生体物理現象検査用機器	14119000 再使用可能な圧トランステューザ	単回に表示するため、圧力を電気信号に変換する装置をいふ。本品は再使用可能である。	II	2-①	非該当	(060216891)	その他の内圧計	-	☆	
206		器21 内臓機能検査用器具	器21 生体物理現象検査用機器	37312000 再使用可能な圧トランステューザドーム	新機に表示するため、圧力を電気信号に変換する装置をいふ。本品は再使用可能である。	II	2-①/2-	非該当	(060216891)	その他の内圧計	-	☆	
	207				観血的血圧測定や脳脊髓液圧測定などに用いる器具「ドーム」で、圧トランステューザと接続して測定系を形成する。このほか、活栓、フランジ、ユニバーサル接頭などを組み込んだものもある。圧トランステューザは、測定系に流入する媒体の圧力の影響を受け、これによって信号が生じる。本品は再使用可能である。								

一般的な名称定義									
クラス分類告示 別表第1 別表第2 別表第3	特定保守表示 別表第3	設置管理表示 別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的な名称	一般的な名称定義	旧クラス分類 旧修理種別
		器21	内臓機能検査用器具	生体物理現象検査用機器	37257000	車回使用圧トランステューサー	筋膜内圧モニタ	筋膜内の圧力を測定する内圧計をいう。	II 2-1)-2-②
208		器21	内臓機能検査用器具	生体物理現象検査用機器	70056000	筋膜内圧モニタ	筋膜内の圧力を測定する内圧計をいう。	II 10	-
209		器21	内臓機能検査用器具	生体物理現象検査用機器	70057000	パロスタット	食道、胃、小腸、大腸、直腸などの消化管内圧測定を目的としたもので、トランシューバードで送り込みその時の圧力変化を内圧データとして測定し、同時に送り込んだ空気量を測定する装置。	II 10	-
210		器21	内臓機能検査用器具	生体物理現象検査用機器	70058000	インフュージョンポンプ	食道、胃、小腸、大腸、直腸などの消化管内圧測定を目的としたもので、トランシューバードで圧力を測定するとき、カテーテルに一定量の液体を洗水せし装置。胃腸・食道運動モニタにおいて、オーブンチャップ法で測定するもの。	II 10	-
211		器21	内臓機能検査用器具	生体物理現象検査用機器	16809000	眼圧計	眼内圧を測定するために用いる機器をいう。	II 10	該当
212	534	器21	内臓機能検査用器具	生体物理現象検査用機器	35399000	トグラフ	加えられた力による眼圧の変化を記録するための图形記録計をいう。例えば、加圧空気のハーフによる角膜の歪みを記録するアーハーフ張力記録計は角膜表面を縮めさせらるか漏斗型に必要な圧力を記録する圧平張力記録計など、様々な種類の眼圧記録計が用いられることがある。	II 10	非該当
213		器21	内臓機能検査用器具	生体物理現象検査用機器	70059000	車回使用正眼圧計用アリズム	正眼圧計と組合せ、角膜接触面積を評価するために用いる車回使用の遮蔽機器をいう。	II 10	-
214		器21	内臓機能検査用器具	生体物理現象検査用機器	13017000	汎用心音計	体表で心音を記録する装置をいう。心臓の活動により振動が生じ、この振動が臓器及び組織を通して体表に伝達され、マイクロホンによって検出される。振動は電気的フルクタルで処理され、心音分析装置が得られる。心音、心拍音、心尖拍音図によって記録する。また高周波心音・僧帽弁逆流及び心室隔壁を評価する心音・心拍音図によって記録する。心尖拍音図においては心音記録装置(ECG)にも内蔵されている。この方法はECGにも内蔵されている。	II 10	該当
215	953	器21	内臓機能検査用器具	生体物理現象検査用機器	350667000	胎児心音計	心音機能付心電計を利用して、胎児心を音響的に検出する装置をいう。	II 10	該当
216	786	器21	内臓機能検査用器具	生体物理現象検査用機器	350668000	胎児超音波心音計	超音波を利用して胎児の心音を可聴音で検出する装置をいう。	II 10-①	該当
217	789	器18	血圧検査又は脈波検査用器具	生体物理現象検査用機器	13671000	圧波計	動脈ハルス波形のグラフィックプリンタをいう。通常、レバーを押えているレバーの短い方の端は手首の導管部に設置し、長い方の端にはハーネスで接続する。通常、移動紙上に2次元上昇特徴ある緩徐な降下がある曲線をなす。本品は旧来の技術を反映していることがある。	II 12	該当
		100	1056						I 特定

クラス分類告示		一般的な名称定義		一般的な名称		一般的な名称		一般的な名称		一般的な名称		一般的な名称		
特定保守告示別表第1	別表第2	別表第3	設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的な名称	一般的な名称	コード	一般的な名称	コード	一般的な名称	
			器18 血圧検査又は脈波検査用器具	器21 内臓機能検査用器具	生体物理現象検査用機器	心拍数モニタ	700600000 脈波計	血液が心臓の収縮により大動脈起始部に押し出され、ときに発生した血管内の圧力の変化が末梢方向に伝わって、ときの波動を主に、光、電ストレインゲージ、インピーダンスなどの方式を用いて波形として表示する装置をいう。	患者の心拍数(拍/分)を測定及び表示する装置をいう。通常、運動負荷試験時に用いる。	1	12 該当	(060299042 脈波計)	旧クラス分類	旧修理種別
		101	1175	器21 内臓機能検査用器具	生体物理現象検査用機器	心拍数モニタ	35197000 心拍数モニタ	血液が心臓の収縮により大動脈起始部に押し出されたときに発生した血管内の圧力の変化が末梢方向に伝わって、ときの波動を主に、光、電ストレインゲージ、インピーダンスなどの方式を用いて波形として表示する装置をいう。	患者の心拍数(拍/分)を測定及び表示する装置をいう。通常、運動負荷試験時に用いる。	II	10 該当	(060299068 心拍数計)	I	特定
		218	720	器21 内臓機能検査用器具	生体物理現象検査用機器	心拍数モニタ	70061000 脈拍数計	血液が心臓の収縮により大動脈起始部に押し出されたときに発生した血管内の圧力の変化が末梢方向に伝わって、ときの1分間あたりの回数を主に、光、電ストレインゲージ、インピーダンスなどの方式を用いて計測する装置をいう。	患者の心拍数(拍/分)を測定及び表示する装置をいう。通常、運動負荷試験時に用いる。	II	10 該当	(060299084 脈拍数計)	I	特定
		219	983	器21 内臓機能検査用器具	生体物理現象検査用機器	ガスフロートランステューサ	31279000 ガスフロートランステューサ	ガス流量を電気信号に変換し、測定/表示装置に送る導体をいう。	ガス流量を電気信号に変換し、測定/表示装置に送る導体をいう。	I	12 非該当	(060299101 生体物理現象検査用センサ)	I	—
		102	器21 内臓機能検査用器具	生体物理現象検査用機器	心音トランステューサ	31658000 ブラスオキシメーターブローフ	單回使用ハルスオキシメーターブローフ	小児又は成人・患者の手指・耳・鼻梁・足等の部分に使用し、皮膚を通して光を照射し、動脈組織血中のオキシヘモグロビンによって吸収される光を検知するために用いられる器具をいう。	小児又は成人・患者の手指・耳・鼻梁・足等の部分に使用し、皮膚を通して光を照射し、動脈組織血中のオキシヘモグロビンによって吸収される光を検知するために用いられる器具をいう。	I	1 —	(060299101 生体物理現象検査用センサ)	I	—
		103	器21 内臓機能検査用器具	生体物理現象検査用機器	心音トランステューサ	33315000 心音トランステューサ	患者の胸部に設置し、心臓弁から生じる音を捕捉する装置をいう。	患者の胸部に設置し、心臓弁から生じる音を捕捉する装置をいう。	II	10 該当	(060299101 生体物理現象検査用センサ)	I	—	
		220	703	器21 内臓機能検査用器具	生体物理現象検査用機器	体温計	35254001 單回使用体温計	体温計に接続し、体温測定のため、通常身体の開口部に挿入してから、体表面に接着する器具をいう。本品は、一時的な使用で、鼻腔までの口腔、鼓膜までの外耳道または鼻腔のみでの短期的使用を意図しており、単回使用である。	体温計に接続し、体温測定のため、通常身体の開口部に挿入してから、体表面に接着する器具をいう。本品は、一時的な使用で、鼻腔までの口腔、鼓膜までの外耳道または鼻腔のみでの短期的使用を意図しており、単回使用である。	II	10 該当	(060299101 生体物理現象検査用センサ)	I	—
		104	器21 内臓機能検査用器具	生体物理現象検査用機器	体温計	35254002 人体開口部単回使用体温計	人体開口部単回使用体温計	体温計に接続し、体温測定のため、通常身体の開口部に挿入する器具をいう。本品は、開口部(咽喉部まで)の口腔、鼓膜までの耳道または鼻腔を除く。での短期的使用を意図しており、単回使用である。	体温計に接続し、体温測定のため、通常身体の開口部に挿入する器具をいう。本品は、開口部(咽喉部まで)の口腔、鼓膜までの耳道または鼻腔を除く。での短期的使用を意図しており、単回使用である。	II	5~6 —	(060299101 生体物理現象検査用センサ)	I	—
		221	858	器21 内臓機能検査用器具	生体物理現象検査用機器	電気音響トランステューサ	373736000 電気音響トランステューサ	心臓の活動によって生じ、臓器及び組織を経て体表に伝達される振動を検出するため用いる装置をいう。通常、マイクロホンと信号伝達コードネジから構成される。心音計等とともに用いられる。	心臓の活動によって生じ、臓器及び組織を経て体表に伝達される振動を検出するため用いる装置をいう。通常、マイクロホンと信号伝達コードネジから構成される。心音計等とともに用いられる。	II	10 該当	(060299101 生体物理現象検査用センサ)	I	—
		222	858	器21 内臓機能検査用器具	生体物理現象検査用機器	膀胱検査用超音波プローブ	373804000 膀胱検査用超音波プローブ	超音波技術を利用する膀胱計とともに用いる超音波プローブをいう。本品は比較的の低周波の超音波を発生させる。	超音波技術を利用する膀胱計とともに用いる超音波プローブをいう。本品は比較的の低周波の超音波を発生させる。	II	5~6 —	(060299101 生体物理現象検査用センサ)	I	—
		223	995	器21 内臓機能検査用器具	生体物理現象検査用機器	再使用可能なハルスオキシメーターブローフ	37808000 再使用可能なハルスオキシメーターブローフ	小児又は成人・患者の手指・耳・鼻梁・足等の部分に使用し、皮膚を通して光を照射し、動脈組織血中のオキシヘモグロビンによって吸収される。結果が表示され、結果が表示される。本品は再使用可能である。	小児又は成人・患者の手指・耳・鼻梁・足等の部分に使用し、皮膚を通して光を照射し、動脈組織血中のオキシヘモグロビンによって吸収される。結果が表示され、結果が表示される。本品は再使用可能である。	I	1 —	(060299101 生体物理現象検査用センサ)	I	—

一般的な名称定義								一般的な名称				一般的な名称			
クラス分類告示 別表第1 别表第2 别表第3	特定保守表示 別告示	設置管理表示 別告示表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的な名称	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称 称コード	旧一般的名称 称コード	旧クラス分類	
			器21	内臓機能検査用機器	11111000	膀胱計	膀胱の検査に用いる、圧力及び容量に関する測定データを得る装置という。このデータは、膀胱の神経反射機能の診断評価に用いる。排尿後の残尿量も測定できる。動作時式には、機械式、超音波式又はこれらを併用したものがある。	II	10-①	該当	06029996	他に分類されない生体物理現象検査用機器	-	☆	
224	994	994	器21	内臓機能検査用機器	13056000	局所ドテラリスマモグラフ	臓器、身体の一部又は他の部位の容積の変化を測定し記録する装置をいう。検査部位に存在する血液量や液体部位を通じての血流量の記録にも用いる。多くの測定技術が採用されていることがある。	II	10	該当	06029996	他に分類されない生体物理現象検査用機器	-	☆	
225	557	557	器21	内臓機能検査用機器	14307000	尿動態測定システム	膀胱の高密度な診断・試験に用いるシステムをいう。排尿異常(失禁を含む)の原因を特定するために用いる。神経反射機能、緊張性尿失禁、尿路閉塞、膀胱性尿失禁等の尿道の制約による尿道内圧測定、尿量測定、尿流率の測定、尿道内圧曲線の測定、尿道内圧の測定、ガス又は水による膀胱内圧測定の測定及び応答の測定、尿電図(EMG)記録(括約筋及び他の筋肉活動の測定)からなる。長期記録を解説できるものもある。	II	10-①	該当	06029996	他に分類されない生体物理現象検査用機器	-	☆	
226	930	930	器24	知覚検査又は運動機能検査用機器	32546000	張せんトランステューザ	ある種の疾患によって生じる振せんの程度を測定するために用いる装置をいう。	I	12	非該当	06029996	他に分類されない生体物理現象検査用機器	-	☆	
			器24	知覚検査又は運動機能検査用機器	33890000	ボーダブル刺起テータレコーダ	陰茎の勃起(勃起傾向)を監視する装置をいう。患者が機関に、勃起機能(長さ、太さ、持続時間等)を記録する。記録されたデータは陰茎機能不全(インボンス等)の診断に用いる。	II	10	非該当	06029996	他に分類されない生体物理現象検査用機器	-	☆	
			器24	知覚検査又は運動機能検査用機器	35242000	全身フレックスモグラフ	身体の容積変化を測定し、印加する筋肉の筋張りと患者の肺容量の変化、気道抵抗等を測定する筋肉活動測定装置である。通常、金属、プラスチック、ガラス製であり、肺機能試験によく用いられる。患者を収容する気密チャーノンと患者の肺容量の測定を行う。仕切床候群とは、筋コンバートメントと腹部内腔張りの原因で生じる筋肉である。	II	10	該当	06029996	他に分類されない生体物理現象検査用機器	-	☆	
227			器21	内臓機能検査用機器	35997000	コノバートメント圧力モニタ	仕切床候群が原因で生じる筋肉の筋張りが原因で生じる筋肉である。	II	10	該当	06029996	他に分類されない生体物理現象検査用機器	-	☆	
228	767	767	器21	内臓機能検査用機器	36748000	圧力用増幅器	圧力(血圧等)の測定に用いる増幅器をいう。本群は旧来の技術を反映していることがある。	II	10	該当	06029996	他に分類されない生体物理現象検査用機器	-	☆	
229	356	356	器21	内臓機能検査用機器	70062000	心音・脈波ユニット	心電計や心電図解析装置に接続することにより、心音や脈波の記録が得られる心音・脈波ユニットである。本ユニットを使用して心機能を総合的に評価するための心電図と心音記録、心尖拍動、指先容積脈波、心音圖等を組合せて同時に記録することができる装置をいう。	II	10	該当	06029996	他に分類されない生体物理現象検査用機器	-	☆	
230	468	468	器21	内臓機能検査用機器	70062000	心音・脈波ユニット	心電計や心電図解析装置に接続することにより、心音や脈波の記録が得られる心音・脈波ユニットである。本ユニットを使用して心機能を総合的に評価するための心電図と心音記録、心尖拍動、指先容積脈波、心音圖等を組合せて同時に記録することができる装置をいう。	II	10	該当	06029996	他に分類されない生体物理現象検査用機器	-	☆	
231	702	702	器21	内臓機能検査用機器	11407010	汎用電気計	心臓の活動によって発生した電気信号を検出し、登録・記録し、これらの信号(電圧・時間)を以後の使用のため心電図(ECG)として再現するために用いる装置をいう。各種機能(シグナル・ノイズ・レジゲート、ディスクライバー、デジタルデータ入出力等)を備えているものもある。各種機能(シグナル・ノイズ・レジゲート、ディスクライバー、デジタルデータ入出力等)を備えているものもある。	II	10	該当	060402022	心電計	II	特定	
232	954	954	器21	内臓機能検査用機器	35162000	長時間心電用データレコーダ	2時間にわたる心臓の活動を記録する装置をいう。記録中は患者に接続し、患者が嚥下する。信号はセンサーセット(磁気テープ)又はデジタルデータ用ソフトウェアを用いて解析される。記録は病院で、心電計、ホルダ解析装置又はコンピュータと専用ソフトウェアを用いて解析される。	II	10	該当	060402048	ホルダ心電計	II	特定	
233		837													

クラス分類告示		特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的の定義	一般	GHTRル	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧クラス分類	修理種別
別表第1	別表第2	別表第3		器21	内臓機能検査用器具	生体電気現象検査用機器	70063000	リアルタイム解析型心電図記録計	計測した心電図信号をリアルタイムで解析し、発現した異常波形を記録する装置をいう。	II	II	10	該当	060402064	リアルタイム解析型心電図記録計	II
234	465		器21	内臓機能検査用器具	生体電気現象検査用機器	36827000	ホルタ解剖装置	患者に接続して患者が挙げた記録装置で前もって記録された長時間(通常、24時間)の心臓活動の分析	II	II	10	該当	060402060	長時間心電図記録解析装置	II	
235	457		器21	内臓機能検査用器具	生体電気現象検査用機器	34672000	心電図解析用コンピュータ	接続された心電計(ECG)で得られた波形を測定するのに用いる、特別な心臓用ソフトウェアパッケージがインストールされた専用のコンピュータをいう。半導体は予め定義されて、「データン認識技術を利用して、登録された心電計の信号が予め設定された診断基準と比較される。登録された心電計の信号を用いて解析を行う。	II	II	10	該当	060402107	心電図自動解析装置	II	
236	716		器21	内臓機能検査用器具	生体電気現象検査用機器	36145000	心臓運動負荷モニタリングシステム	患者が所定の心電図(ECG)信号を記録するが强度の運動を行ながれ、患者の四肢及び胸部にじつての緊張、筋肉の表示、各種機能の監視、作業負荷の測定、印刷、医師への心臓の電気活動(心拍数を含む)の完璧な説明を行う。	II	II	10	該当	060402123	負荷心電図装置	II	
237	707		器21	内臓機能検査用器具	生体電気現象検査用機器	70064000	心電図電話伝送装置	患者から計測した心電図信号を通信手段(例えば、電話回線等)を用いて伝送する機器をいう。	II	II	10	該当	060402149	心電図電話伝送装置	I	
238	718		器21	内臓機能検査用器具	生体電気現象検査用機器	42489000	再使用可能な心電用電極	体表に設置する導体を「導電性ベルト」で固定し、コンタクトゲルを使用する。体表の電気信号を処理装置(心臓の電気活動を記録するグラフ表示する)に伝達する。この電気活動を記録する一般的な装置は、心電計(ECG)である。本品は再使用可能である。	I	I	1	非該当	060402165	四肢電極・胸部電極	I / II	
	107		器21	内臓機能検査用器具	生体電気現象検査用機器	35035000	單回使用心電用電極	体表に設置し、体表の電気信号を処理装置(心臓の電気活動をグラフで表示する)に伝達する装置は、心電計(ECG)である。本品は単回使用である。	I	I	1	—	060402181	ディスクガーフル電極	I / II	
	108		器21	内臓機能検査用器具	生体電気現象検査用機器	35562010	心電計ケーブル及びリード	患者の心電図信号を心電計(ECG)に伝達する装置をいう。本品はあるバージョンに従つて電極を用いて胸部に取り付け。	I	I	1	非該当	060402208	心電計電極用導線	I	
	109		器21	内臓機能検査用器具	生体電気現象検査用機器	36038000	X線透過性心電計ケーブル及びリード	患者の心電図信号を心電計(ECG)に伝達する装置をいう。本品はあるバージョンに従つて電極を用いて胸部に取り付け。微妙な線像を投影するため、例えば、心カーテル検査用等に用いられるものもある。	I	I	1	非該当	060402208	心電計電極用導線	I	
	110		器21	内臓機能検査用器具	生体電気現象検査用機器	35562020	心臓内心電計ケーブル及びスイッチ	中心静脈等に挿入されたガイドワイヤ及びカテーテル等に体外で接続され、患者の心臓内電気信号を外部モニタ(心電計等)に伝達するケーブルやスイッチをいう。	I	I	1	—	060402208	心電計電極用導線	I	
	111		器21	内臓機能検査用器具	生体電気現象検査用機器	10164000	心尖拍動図	前胸部の左心室の心尖部分の脈動の記録(振動)を感知し、その持性をも尖拍動図に再現するものである。左室機能の評価に用いる。	II	II	10	該当	060402392	その他の心電計及び開通機器	—	
	239					705									☆	

クラス分類告示		一般的名称定義		一般的名称		コード		中分類名		類別名稱		設置管理表示別表		特定保守表示別表		
別表第1 別表第2 別表第3																
240	399	器21	内臓機能検査用機器	生体電気現象検査用機器	12090000	ヒス東接出器		ヒス東(原室)の心臓から心室へのインバルス伝導の障害を検出する装置をいう。ヒス東とは、正常な心臓の収縮を引き起す電気インバルスの伝導に關する心臓の電気線維群である。		クラス分類	GHTフルコード	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧クラス分類	
241	335	器21	内臓機能検査用機器	生体電気現象検査用機器	12103000	インーダンススカーディオグラフ		心筋の活動から発生する胸郭の電気インパルスの変動を記録するに用いる心電計をいう。通常、経時的なインパルス変動のグラフが記録される。心機能の傾向や変動を検出するための心筋活動の試験に用いられる。		II	10	該当	060402992	その他の心電計及び関連機器	-	☆
242	441	器21	内臓機能検査用機器	生体電気現象検査用機器	14345000	ベクトル心電計		完全な心臓サイクルにおける部位の大きさと方向(ベクトル)の一連の変化を記録するために用いる心電計(ECG)をいう。電気信号をトロスマーク(主として心臓の前筋筋肉から心電図信号を記録するための導線)で測定する。ベクトル心電図は心電図信号から心電図信号を用いて得られるものもある。心臓の異常及び疾患の診断に用いる。		II	10	該当	060402992	その他の心電計及び関連機器	-	☆
243	706	器21	内臓機能検査用機器	生体電気現象検査用機器	16822000	心臓キモグラフ		心臓壁の運動(主に左心室前壁の運動)を振幅測定時間グラフ(心臓キモグラフ)に記録する心電計をいう。心電波形の運動(主に左心室前壁の運動)によって胸郭内ストレッチ(胸郭の運動)を測定するランスマーカー(心電波形)が変化し、オシレータ(周波数)の周波数が変化する。心臓キモグラフは胸郭の運動(胸郭の運動)によって心臓の運動(心臓の運動)が変化し、心電波形の運動を検出する。心電図は、局所的な血流量の非侵襲的検出を目的している。		II	10	該当	060402992	その他の心電計及び関連機器	-	☆
244	549	器21	内臓機能検査用機器	生体電気現象検査用機器	37249000	虚血モニタリングシステムモジュール		ペクトル方式に基づく2導心電図装置等、接続したペクトル説明コードで固定するランスマーカー(心電波形)の血液供給量の低下の測定に用いる専用の小装置をいう。難聴者の機能を強化するモーラングシステムの一部として動作する。本品を眼鏡の標準ロット又は接続されたモジュールラックに設置すると、難聴者は本品により測定され提供されたモジュールデータ情報を表示する。難聴装置は本品により測定され提供されたモジュールデータ情報を表示するメインフレームコンピュータとして動作する。		II	10	該当	060402992	その他の心電計及び関連機器	II	特定
245	494	器21	内臓機能検査用機器	生体電気現象検査用機器	17460000	新生児心電図用電極		体表に設置し、体表の電気信号を処理装置へ送る心電活動をダグラスで表示するに云々とする新生児患者用の専用の導体をいう。この電気活動を記録する一般的な電極は、心電計(ECG)である。本品は単回使用である。		I	1	-	060402992	その他の心電計及び関連機器	-	☆
246	717	器21	内臓機能検査用機器	生体電気現象検査用機器	33314000	心尖心電計ランステューナー		橢球的又は電気的性状の変化によって、心臓の動き(加速、速度又は変位等)の検出に用いる装置をいう。結果は難聴に表示される。		I	12	該当	060402992	その他の心電計及び関連機器	-	☆
247	779	器21	内臓機能検査用機器	生体電気現象検査用機器	36719000	心電図増幅器		負荷試験(運動負荷試験)中に用いられる様々な生理学的ラバーマーク、波形を解釈するのに用いる、特別なソフウェア(ハザードシンク)インストーラーを用いた専用のコンピュータをいう。信号は、予め定義されたデータ、認識技術を利用して接続された負荷試験装置、例えば、エルゴメータ等、から供給される。登録された信号が予め設定された診断基準と比較される。		II	10-①	該当	060402992	その他の心電計及び関連機器	-	☆
248	1121	器21	内臓機能検査用機器	生体電気現象検査用機器	35447000	運動負荷試験用コンピュータ		心電図を自動又は手動で記録又は表示し、さらに記録した心電図を解析し、その解析結果を記録又は表示することができる装置をいう。オプションの各種モジュールを追加することにより、他の生体モニター装置等も計測することができる。		II	10-②	該当	060402992	その他の心電計及び関連機器	-	☆
249	494	器21	内臓機能検査用機器	生体電気現象検査用機器	11407020	多機能心電計		心電図検査における被検者への電極取付けを行ラバキューム型の自動吸着電極装置をいう。		I	12	該当	060402992	その他の心電計及び関連機器	-	☆

クラス分類告示		特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的の名称定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧一般的名称コード	旧クラス分類
別表第1 別表第2 別表第3				器21	内臓機能検査用器具	生体電気現象検査用機器	700666000	心電・血圧モニタ記録器	心電図波形及び非観血的前次計測された血圧値を長時間に亘り連続で記録する装置をいう。	II	10-①	該当	(060402892)	その他の心電計及び関連機器	-	☆
	248	712		器21	内臓機能検査用器具	生体電気現象検査用機器	700670000	発作時心臓活動記録装置	患者が発作及び又は患者に装着し、患者の発作により、発作時の心臓の活動(心電図、心拍等)を記録及び又は記録する装置をい。つ。得られた記録は、医療施設で解析装置又はコンピュータと専用ソフトウェアを用いて解析される。	II	10	該当	(060402892)	その他心電計及び関連機器	-	☆
	249	949		器21	内臓機能検査用器具	生体電気現象検査用機器	114070300	超音波診断装置付心電計	標準12導導心電図の記録や心電図の解析を行うことができる心電計と、汎用超音波診断装置を一体化した装置をいう。心電図の記録や解析の他、腹部領域をはじめ乳腺、甲状腺、心臓領域の超音波診断が可能である。	II	10-①	該当	(060402892)	その他心電計及び関連機器	-	☆
	250	815		器21	内臓機能検査用器具	生体電気現象検査用機器	114670100	脳波計	脳の電気活動によつて生じ、通常、患者の頭皮で検出される電位の変化を記録するがために用いる装置をいう。頭皮及び耳目(たぶん固定して)からコーディングされた電位信号が流れ、その特性を脳波(EEG)と表現される。様々な神経学的疾患の試験、精神疾患の評価、睡眠又は脳表面付近の病変特定の支援に用いられる。	II	10-①	該当	(060404026)	脳波計	II	特定
	251	945		器21	内臓機能検査用器具	生体電気現象検査用機器	355730000	視覚誘発反応刺激装置	刺激装置の1種で、患者の眼に光刺激(ハターン変化等)を与えるものをいう。通常、光学系から眼へ光をいくつか方向の装置(光刺激装置)が、照明白スクリーンから直接光を照射するもの(重ね刺激装置)のコンボネットとして用いられることが多い。	II	10-①	該当	(060404042)	光刺激装置	I / II	特定
	252	651		器21	内臓機能検査用器具	生体電気現象検査用機器	355660000	聽覚誘発反応刺激装置	刺激装置の1種で、聽覚系を刺激するのに適した刺激を供給するものをいう。誘発反応の測定又は脳波(EEG)の活性化等に用いる。	II	10-①	該当	(060404068)	音刺激装置	I / II	特定
	253	801		器21	内臓機能検査用器具	生体電気現象検査用機器	361590000	胎児聽覚誘発反応刺激装置	刺激装置の1種で、音刺激を用いて胎児の健健康状態を評価するものをいう。妊娠腹部の胎児の頭面二ヵ割る部分に配置し、振動音バルス刺激を供給する音量からなる。分娩前検査又は分娩監視において、胎児心拍数の変化、胎児の酸素基質状態等によって胎児の状態を評価するため用いられる。	II	10-①	該当	(060404068)	音刺激装置	I / II	特定
	254	788		器21	内臓機能検査用器具	生体電気現象検査用機器	355770000	脳波スペクトル分析装置	脳波(EEG)信号の周波数成分やハーフースペクトル密度を表示するために用いる装置をいう。	II	10	該当	(060404084)	脳波データ処理装置	I / II	特定
	255	942		器21	内臓機能検査用器具	生体電気現象検査用機器	419200000	麻酔深度モニタ	意識喪失(麻酔状態)患者の生体信号を検出し、処理、表示し、意識状態を示す装置をいう。本品は、脳波及び脳波(他の特性の)ベクトル分析についており、鎮静レベル、覚醒度を検出することができる。麻酔管理時及び外傷時用い。	III	10-④	該当	(060404084)	脳波データ処理装置	I / II	特定
	336	301		器21	内臓機能検査用器具	生体電気現象検査用機器	114670200	マップ脳波計	測定した脳波信号の活動電位分布図を解析表示するのに用いる機器をいう。	II	10	該当	(060404101)	マップ脳波計	II	特定
	256	461		器21	内臓機能検査用器具	生体電気現象検査用機器	369020000	磁気刺激装置	刺激装置の1種で、中枢又は末梢神経系のある部位を刺激するため、磁場を与えるものをいう。	II	10-①	該当	(060404127)	磁気刺激装置	II / III	特定
	257	682														

クラス分類告示		特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTFL ール	特定保守	設置管理	旧一般的名称 称コード	旧修理種別
別表第1 别表第2 别表第3				器21	内臓機能検査用器具	生体電気現象検査用機器	11440001	頭皮脳波用電極	頭皮における、脳の様々な領域の電位変化を記録する導体をいう。この電気活動を記録する一般的な装置は、脳波計(EEG)である。	1	1	1	060404143	脳波計電極	I / II
	115			器21	内臓機能検査用器具 <td>生体電気現象検査用機器</td> <td>11440002</td> <td>頭皮内脳波用電極</td> <td>頭皮内において、脳の様々な領域の電位変化を記録する導体をいう。この電気活動を記録する一般的な装置は、脳波計(EEG)である。</td> <td>II</td> <td>6</td> <td>—</td> <td>060404143</td> <td>脳波計電極</td> <td>I / II</td>	生体電気現象検査用機器	11440002	頭皮内脳波用電極	頭皮内において、脳の様々な領域の電位変化を記録する導体をいう。この電気活動を記録する一般的な装置は、脳波計(EEG)である。	II	6	—	060404143	脳波計電極	I / II
	258			器21	内臓機能検査用器具 <td>生体電気現象検査用機器</td> <td>17554000</td> <td>脳波用電極キャップ</td> <td>脳波(EEG)記録時用いられる特殊な種類の導体を用いて、内表面に脳波電極を固定するのに適した電極を備える。本品によつて患者の頭皮に個々の電極を取り付けるために解け付ける必要がなくなる。</td> <td>II</td> <td>1</td> <td>—</td> <td>060404143</td> <td>脳波計電極</td> <td>I / II</td>	生体電気現象検査用機器	17554000	脳波用電極キャップ	脳波(EEG)記録時用いられる特殊な種類の導体を用いて、内表面に脳波電極を固定するのに適した電極を備える。本品によつて患者の頭皮に個々の電極を取り付けるために解け付ける必要がなくなる。	II	1	—	060404143	脳波計電極	I / II
	116			器21	内臓機能検査用器具 <td>生体電気現象検査用機器</td> <td>32545000</td> <td>皮質電極</td> <td>脳を刺激したり、脳の電気活動を記録するため、脳の表面又は脳の深部に一時的又は短期的に使用する導体をいう。</td> <td>IV</td> <td>7-5</td> <td>—</td> <td>060404143</td> <td>脳波計電極</td> <td>I / II</td>	生体電気現象検査用機器	32545000	皮質電極	脳を刺激したり、脳の電気活動を記録するため、脳の表面又は脳の深部に一時的又は短期的に使用する導体をいう。	IV	7-5	—	060404143	脳波計電極	I / II
5				器21	内臓機能検査用器具 <td>生体電気現象検査用機器</td> <td>35163000</td> <td>長時間脳波用データレコーダー</td> <td>脳波(EEG)の長時間(24時間)の記録を行うために、患者が携行する装置をいう。データは、詳細な評価のため長時間脳波解析装置で解説される。</td> <td>II</td> <td>10</td> <td>該当</td> <td>060404996</td> <td>その他の脳波計及び関連機器</td> <td>—</td>	生体電気現象検査用機器	35163000	長時間脳波用データレコーダー	脳波(EEG)の長時間(24時間)の記録を行うために、患者が携行する装置をいう。データは、詳細な評価のため長時間脳波解析装置で解説される。	II	10	該当	060404996	その他の脳波計及び関連機器	—
	259	842		器21	内臓機能検査用器具 <td>生体電気現象検査用機器</td> <td>36693000</td> <td>てんかんアラーム</td> <td>てんかん発作の予兆の警告としてアラーム信号を発する装置をいう。</td> <td>II</td> <td>10</td> <td>該当</td> <td>060404996</td> <td>その他の脳波計及び関連機器</td> <td>—</td>	生体電気現象検査用機器	36693000	てんかんアラーム	てんかん発作の予兆の警告としてアラーム信号を発する装置をいう。	II	10	該当	060404996	その他の脳波計及び関連機器	—
	260	386		器21	内臓機能検査用器具 <td>生体電気現象検査用機器</td> <td>36740000</td> <td>脳波用增幅器</td> <td>脳波計(EEG)で用いる増幅器をいう。本品は旧来の技術を反映していることがある。</td> <td>II</td> <td>10</td> <td>該当</td> <td>060404996</td> <td>その他の脳波計及び関連機器</td> <td>—</td>	生体電気現象検査用機器	36740000	脳波用增幅器	脳波計(EEG)で用いる増幅器をいう。本品は旧来の技術を反映していることがある。	II	10	該当	060404996	その他の脳波計及び関連機器	—
	261	946		器21	内臓機能検査用器具 <td>生体電気現象検査用機器</td> <td>36901000</td> <td>長時間脳波解析装置</td> <td>患者に接続して患者が携行する記録装置で以前に記録された長時間(通常24時間)の神経活動(通常、脳活動)の分析に用いる装置をいう。</td> <td>II</td> <td>10</td> <td>該当</td> <td>060404996</td> <td>その他の脳波計及び関連機器</td> <td>—</td>	生体電気現象検査用機器	36901000	長時間脳波解析装置	患者に接続して患者が携行する記録装置で以前に記録された長時間(通常24時間)の神経活動(通常、脳活動)の分析に用いる装置をいう。	II	10	該当	060404996	その他の脳波計及び関連機器	—
	262	841		器24	知覚検査又は運動機能検査用器具 <td>生体電気現象検査用機器</td> <td>11474000</td> <td>筋電計</td> <td>骨格筋の固有電位の測定及び記録用いるグラフオフクロコダをいう。通常、筋障害の臨床診断において筋力を評価するため、また分娩力が筋肉自体に關係するのか、筋肉に接続する神経の問題であるのか、活動の分析に用いる装置をいう。</td> <td>II</td> <td>10-①</td> <td>該当</td> <td>060406020</td> <td>筋電計</td> <td>II</td>	生体電気現象検査用機器	11474000	筋電計	骨格筋の固有電位の測定及び記録用いるグラフオフクロコダをいう。通常、筋障害の臨床診断において筋力を評価するため、また分娩力が筋肉自体に關係するのか、筋肉に接続する神経の問題であるのか、活動の分析に用いる装置をいう。	II	10-①	該当	060406020	筋電計	II
	263	560		器24	知覚検査又は運動機能検査用器具 <td>生体電気現象検査用機器</td> <td>11441001</td> <td>体表面筋電計電極</td> <td>骨格筋の固有電位の測定及び記録用いるグラフオフクロコダを用いて、筋肉又は神経組織内の生体電気信号を検知する導体をいう。本品によつて感知された電気活動を記録する一般的な装置は、筋電計(EMG)である。</td> <td>II</td> <td>1</td> <td>—</td> <td>060406046</td> <td>筋電計電極</td> <td>I / II</td>	生体電気現象検査用機器	11441001	体表面筋電計電極	骨格筋の固有電位の測定及び記録用いるグラフオフクロコダを用いて、筋肉又は神経組織内の生体電気信号を検知する導体をいう。本品によつて感知された電気活動を記録する一般的な装置は、筋電計(EMG)である。	II	1	—	060406046	筋電計電極	I / II
	117			器24	知覚検査又は運動機能検査用器具 <td>生体電気現象検査用機器</td> <td>11441002</td> <td>筋電計電極</td> <td>体表面における筋肉又は神経組織内の生体電気信号を検知する導体をいう。通常、針電極である。本品によつて感知された電気活動を記録する一般的な装置は、筋電計(EMG)である。</td> <td>II</td> <td>6</td> <td>—</td> <td>060406046</td> <td>筋電計電極</td> <td>I / II</td>	生体電気現象検査用機器	11441002	筋電計電極	体表面における筋肉又は神経組織内の生体電気信号を検知する導体をいう。通常、針電極である。本品によつて感知された電気活動を記録する一般的な装置は、筋電計(EMG)である。	II	6	—	060406046	筋電計電極	I / II
	264														

クラス分類告示		別表第1 别表第2 别表第3		特定保守表示別表	設置管理表示別表	類別コード	類別名稱	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧クラス分類	旧修理種別
235	861			器24	知覚検査又は運動機能検査用器具	3251000	電気誘発反応刺激装置	電気誘発現象検査用		誘発反応の測定を目的にして皮膚電極によって電気刺激を供給するために用いる装置をいう。	II	10-①			060406062	電気刺激装置	II	特定
236	542			器24	知覚検査又は運動機能検査用器具	35724000	頭面神経刺激装置	頭面神経現象検査用		頭面神経(ヘルニア等)の診断及び頭部皮膚時、又は外因性による顔面神経損傷時に、顔面神経の残存性を検査するための装置をいう。神経支配に無関係な取締を検査する能力のあるものもある。本品は、顔面手術時に露出した組織下にある神経を深く、顔面神経の閑着的な損傷を防止するのに有用である。	II	10-①	該当	060406062	電気刺激装置	II	特定	
237	785			器24	知覚検査又は運動機能検査用器具	35726000	体性感覚誘発神経電気刺激装置	体性感覚現象検査用		末梢神経電気刺激装置の一種で、末梢神経を正確なターミングで反復して刺激するために用いるものをいう。通常、面部表面又は四肢電極を用いてするマルチペルソナル体感電極装置である。本品は、誘発電位検出(人からんの機能的マッピング等)に用いる。より複雑な装置(本性感覚説電位レコーダ等)のコントローラー等)によるものもある。	II	10-①	該当	060406062	電気刺激装置	II	特定	
238	728			器24	知覚検査又は運動機能検査用器具	35729000	診断用神経筋電気刺激装置	診断用電気現象検査用		刺激装置の1種で、ある末梢神経の反応を監視しながら、身体の別の末梢神経を刺激するものをいう。通常、通常の神経筋刺激装置よりも一部を刺激するため、非常に多くの多機能電極装置(斜面電極等)を用いる。また、頭床電極等(後脳骨神経等)又は感覺神経伝導試験(耳骨神経等)における末梢神経又は筋肉の刺激に用いる。	II	10-①	該当	060406062	電気刺激装置	II	特定	
239	727			器24	知覚検査又は運動機能検査用器具	35974000	診断用心臓電気刺激装置	診断用電気現象検査用		自覚調律及びヘニケンブリッジ間に、心臓に正確なタイミングで電気インパルスを供給するプログラム可能な刺激装置といふ。様々な強度の刺激を供給するため非同期又は同期モードで用いることができる。心臓の生理性学的検査、例えは、房室伝導の各種成分の機能の判定、頻脈の誘発及び停止に必要な因子、洞結節機能の評価等の実施に用いる。	II	10-①	該当	060406062	電気刺激装置	II	特定	
118				器24	知覚検査又は運動機能検査用器具	43441000	再使用可能な体表面電気刺激装置	再使用可能な電極		組織に電流を流すために電気刺激装置と共に使用する体表面用電極をいう。陰極と陽極の両方を備える必要がある。本品は適切に洗浄した後、体表面に用いる導体をいう。陰極と陽極の両方を備える必要がある。	I	1	—	060406068	電気刺激装置用電極	I / II	—	
119				器24	知覚検査又は運動機能検査用器具	34374001	体表面電気刺激装置用電極	電極		組織に電流を流すため、体表面に用いる導体をいう。陰極と陽極の両方を備える必要がある。通常、針電極をいわう。	I	1	—	060406068	電気刺激装置用電極	I / II	—	
270				器24	知覚検査又は運動機能検査用器具	34374102	電気刺激装置用針電極	電極		組織に電流を流すため、体表面に用いる導体をいう。陰極と陽極の両方を備える必要がある。通常、針電極をいわう。	I	6	—	060406068	電気刺激装置用電極	I / II	—	
337				器24	知覚検査又は運動機能検査用器具	34374203	ヘリシング使用体表面電気刺激装置用電極	電極		組織に電流を流すため、皮表面に用いたヘリシングを使用導体をいう。陰極と陽極の両方を備える必要がある。	III	1/14	—	060406068	電気刺激装置用電極	I / II	—	
120				器24	知覚検査又は運動機能検査用器具	36957001	体表面刺激装置用プローブ	電極		刺激装置と共に使用するように特別に設計された皮表面用プローブをいう。	II	6/6-①	—	060406068	電気刺激装置用電極	I / II	—	
271				器24	知覚検査又は運動機能検査用器具	36957002	皮下刺激用プローブ	電極		刺激装置と共に使用するように特別に設計された皮表面用プローブをいう。	II	6/6-①	—	060406068	電気刺激装置用電極	I / II	—	

クラス分類告示		特定保守表示	設置管理表示	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的の名称定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称 称コード	旧一般的名称	旧クラス分類
別表第1	別表第2	別表第3														
338			器24	知覚検査又は運動機能検査用機器	36957003	筋肉内刺激用フローパー		刺激装置と共に使用するように特別に設計された筋肉内用フローパーをいう。	刺激装置	III	7/8	非該当	060406088	電気刺激装置用電極	I / II	-
6			器24	知覚検査又は運動機能検査用機器	36957004	心臓・中権神経刺激用フローパー		刺激装置と共に使用する心臓・中権神経用フローパーをいう。	刺激装置	IV	8-②	-	060406088	電気刺激装置用電極	I / II	-
272			器21	内臓機能検査用器具	32520000	生体信号調整装置		記録及び処理のために生体信号をモディファイするるために用いる装置をいう(精分器・微分器等)。	記録及び処理のため生体信号をモディファイするために用いる装置をいう(精分器・微分器等)。	II	10	該当	060406590	その他の筋電計及び関連機器	-	☆
273			器21	内臓機能検査用器具	3547010	聴覚誘発反応測定装置		耳での音響信号への反応で聴覚神経系の活動を評価する電子聴覚装置をいう。信号(頭皮電極を通して耳での音響信号)は、コピュータによる平均化及び信号処理技術によつてのみ測定できることがある。	耳での音響信号への反応で聴覚神経系の活動を評価する電子聴覚装置をいう。信号(頭皮電極を通して耳での音響信号)は、コピュータによる平均化及び信号処理技術によつてのみ測定できることがある。	II	10	該当	060406024	生体現象データ処理装置	I / II	特定
274			器21	内臓機能検査用器具	70065000	誘発反応測定装置		刺激に応じて発生する各種生体現象の信号を測定し、平均加算などのデータ解析処理を行つ装置をいいう。	刺激に応じて発生する各種生体現象の信号を測定し、平均加算などのデータ解析処理を行つ装置をいいう。	II	10-①	該当	060406040	誘発反応測定装置	II	特定
275			器21	内臓機能検査用器具	32620000	産科用周産期生理学的データ分析装置		分娩時に使用するもので、胎児及び母体ニタから得た電子信号データを分析するが、他の装置をいいう。本品によつて胎児の妊娠の臨床診断及び臨床的介入の推進事項が得られる。信号分析装置、表示機器及び他の機器この電子インターフェースを備えたものもある。	分娩時に使用するもので、胎児及び母体ニタから得た電子信号データを分析するが、他の装置をいいう。本品によつて胎児の妊娠の臨床診断及び臨床的介入の推進事項が得られる。信号分析装置、表示機器及び他の機器この電子インターフェースを備えたものもある。	II	10	該当	060406594	その他の生体現象データ処理装置及び関連機器	-	☆
276			器21	内臓機能検査用器具	43007000	産科用出産前期生理学的データ分析装置		マイクロコンピュータを利用してした装置で、超音波診断時に得た情報から胎児の成長を評価し報告するものをいう。内蔵型の手持式データ入力装置、データ出力装置、自動データ入力装置等である。大型データクッショードコピーニーにおける報告、自動データ入力のほか、この機器及び見直しのための報告の操作が可能である。	マイクロコンピュータを利用してした装置で、超音波診断時に得た情報から胎児の成長を評価し報告するものをいう。内蔵型の手持式データ入力装置、データ出力装置、自動データ入力装置等である。大型データクッショードコピーニーにおける報告、自動データ入力のほか、この機器及び見直しのための報告の操作が可能である。	II	10	該当	060406594	その他の生体現象データ処理装置及び関連機器	-	☆
277			器24	知覚検査又は運動機能検査用機器	11436000	膀胱用電極		診断検査を目的として、膀胱を刺激してその電気活動を記録する導体をいいう。	診断検査を目的として、膀胱を刺激してその電気活動を記録する導体をいいう。	II	5-⑥	-	060406594	その他の生体現象データ処理装置及び関連機器	-	☆
278			器24	知覚検査又は運動機能検査用機器	16034000	エレクトログロットグラフ		呼吸及び発声時の声帯の運動にとり生じる量又はインヒーダンスの変化を記録するに用いるグラフペーパー及び音頭機構の試験に用いる。	呼吸及び発声時の声帯の運動にとり生じる量又はインヒーダンスの変化を記録するに用いるグラフペーパー及び音頭機構の試験に用いる。	II	10	該当	060406594	その他の生体現象データ処理装置及び関連機器	-	☆
279			器21	内臓機能検査用器具	70065000	心臓画像処理装置		超音波画像診断装置等からの心臓画像信号を取り込んで解析を行い、心室壁運動解析	超音波画像診断装置等からの心臓画像信号を取り込んで解析を行い、心室壁運動解析	II	10	該当	060406594	その他の生体現象データ処理装置及び関連機器	-	☆
280																

クラス分類告示		一般的名称定義				一般的名称				一般的名称						
特定保守告示別表第1	別表第2	別表第3	設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称	コード	一般的名称	コード	一般的名称	コード		
			器21 内臓機能検査用器具	器21 人体電気現象検査用機器	器21 内臓機能検査用器具	11479000	眼振計	眼球運動による電位を検出するため用いるグラフィックレコーダーをいう。画面の電位を同時に測定するための各臓用又は筋肉用(マグネット・チャンネル)記録の場合は電極、又はシングルチャネル記録の各位置を再調整するための電極を備える。多発性硬化症、前庭機能不全、薬物使用の有無、不随意眼球運動(眼振)を持つ他の特殊疾患の検出に用いる。	眼振計	II	10	該当	060490028	眼振計	I	特定
281	540		器21 内臓機能検査用器具	器21 人体電気現象検査用機器	器21 内臓機能検査用器具	11482000	網膜電位計	光刺激(白色光のフラッシュ等)により生じる角膜近傍又は表面から身までの電位の変化を記録する機器をいう。例えは、耳朶等は耳朶又は頭部を用いるものがある。波形の保存及び分析装置の診断に用いられることがある。	網膜電位計	II	10	該当	060490044	網膜電位計	II	特定
282	984		器21 内臓機能検査用器具	器21 人体電気現象検査用機器	器21 内臓機能検査用器具	11442000	眼振用電極	急促前後眼球運動(眼振)の平均時・眼窓の上下に設置し、電気信号を伝達する導体をいう。この電気活動を記録する一般的な装置は、眼振計(ENG)である。	眼振用電極	I	1	—	060490060	生体電気現象検査用電極	I / II	—
121			器21 内臓機能検査用器具	器21 人体電気現象検査用機器	器21 内臓機能検査用器具	11452000	鼻咽頭電極	鼻咽頭部に一時的に設置し、電気活動を記録する導体をいう。	鼻咽頭電極	I	5-3	—	060490060	生体電気現象検査用電極	I / II	—
			器21 内臓機能検査用器具	器21 人体電気現象検査用機器	器21 内臓機能検査用器具	11460000	網膜電位用電極	網膜の評価時に、眼の付近に装着して電気信号を記録する一般的な装置	網膜電位用電極	I	1	—	060490060	生体電気現象検査用電極	I / II	—
			器21 内臓機能検査用器具	器21 人体電気現象検査用機器	器21 内臓機能検査用器具	11461000	汗試験用電極	胎児性線維症の診断を目的として、腕又は脚の皮膚に装着して汗中のナトリウム及び塩素濃度を測定するため用いる導体をいう。	汗試験用電極	I	1	—	060490060	生体電気現象検査用電極	I / II	—
			器21 内臓機能検査用器具	器21 人体電気現象検査用機器	器21 内臓機能検査用器具	135036000	眼球電位用電極	外眼神経系の診断評価時に信号を伝達するために、眼の付近の皮膚に装着する導体をいう。	眼球電位用電極	I	1	—	060490060	生体電気現象検査用電極	I / II	—
			器21 内臓機能検査用器具	器21 人体電気現象検査用機器	器21 内臓機能検査用器具	35037000	食道電極	食道の筋肉収縮を制御するために用いる導体をいう。	食道電極	II	5-6	—	060490060	生体電気現象検査用電極	I / II	—
			器21 内臓機能検査用器具	器21 人体電気現象検査用機器	器21 内臓機能検査用器具	35038001	表面用胎兒頭皮向け電極	胎児のハイタルサインを監視することができるよう、子宮内の胎児の頭皮に取り付け、電気信号を伝達する導体をいう。	表面用胎兒頭皮向け電極	I	1	—	060490060	生体電気現象検査用電極	I / II	—
283			器21 内臓機能検査用器具	器21 人体電気現象検査用機器	器21 内臓機能検査用器具	35038002	胎兒頭皮用電極	胎児のハイタルサインを監視することができるよう、子宮内の胎児の頭皮に取り付け、電気信号を伝達する導体をいう。	胎兒頭皮用電極	II	6	—	060490060	生体電気現象検査用電極	I / II	—
284			器21 内臓機能検査用器具	器21 人体電気現象検査用機器	器21 内臓機能検査用器具	442560000	胎兒頭皮用クリップ電極	胎児使用のクリップで皮膚をつまさることによって胎児の皮膚と体外のミニターリング装置との電気接続を確立するために設計された電気伝導体をいう。	胎兒頭皮用クリップ電極	I	1	—	060490060	生体電気現象検査用電極	I / II	—
		127														

クラス分類告示		一般的名称定義						
別表第1 別表第2	別表第3	設置管理告示別表	特別名稱コード	中分類名稱	コード	一般的名称	一般的名称定義	
	128	内臓機能検査用器具	器21	内臓機能検査用機器	生体電気現象検査用機器	70070000	視覚誘発反応用電極	視覚誘発反応の測定を目的として、皮膚表面から電位変化を伝達する導体をいう。
	285	内臓機能検査用器具	器21	内臓機能検査用機器	生体電気現象検査用機器	70071000	視覚誘発反応測定装置	視覚誘発(明るさの変化、图形の変化等)により、誘発される生体電位変化を測定する装置をいう。
	652	内臓機能検査用器具	器24	知覚検査又は運動機能検査用器具	生体電気現象検査用機器	11480000	眼電位計	視覚刺激に対する眼球運動時の網膜と角膜間の電位差の記録を目的とした機器をいう。例えば、内外両眼の網膜に与える電気刺激と、生体電位は連続する増幅器を用いたものがある。特定の網膜疾患の診断のためには、眼頭部につながるコントローラーと、生体内又は脳内に接続できる増幅器を備えたものもある。眼球等で用いるものがある。語書及び説明書の眼の微細な動きを記録する能力を備えたものもある。
	286	内臓機能検査用器具	器21	内臓機能検査用機器	生体電気現象検査用機器	32521000	生体信号増幅器	生体信号を送信する2つ以上の医療機器間での信号レベルインピーダンスの調節を行う増幅器をいう。
	287	内臓機能検査用器具	器21	内臓機能検査用機器	生体電気現象検査用機器	35722000	プロックモニタ用末梢神経電気刺激装置	末梢神経電気刺激装置の種類で、手術時神経筋プロックや尺側神経-前腕神経-正中神経等の適切性と回復期における神経筋の消失を評価する目的の神経を説明する。また、電気電極又は導線形電極又は導線形電極表面電極(ポール電極)を利用する。
	288	内臓機能検査用器具	器24	知覚検査又は運動機能検査用器具	生体電気現象検査用機器	37595000	患者モニタシステム	多数の患者のバッカルサインを同時に表示し、処理・表示するため用いる各種装置をなるシスルームをいふ。患者な状態が検査された場合、複数又は高密度なモニタリングシステムを提供するよう設計されており、これによつて複数の患者のモニタ又は他の機器からの機器を遠隔で操作するための情報をやりとりする。
	289	内臓機能検査用器具	器21	内臓機能検査用機器	生体現象監視用機器	38470002	セントラルモニタ	单一又は複数のペッドサイドモニタから、ハイタルサイドモニタへデータを収集、処理、表示するための装置である。有重な状態が記録された場合に報知又は音による信号、アラームを発する。センターモニタは、通常、集中治療室又は心臓疾患病棟の中央患者モニタリングシステムには設置されている。本品は、通常、集中治療室又は心臓疾患病棟の中央患者モニタリングシステムにはSTI部モニタリング等の追加機能を備えるものもある。
	290	内臓機能検査用器具	器21	内臓機能検査用機器	生体現象監視用機器	38470003	解析機能付きセントラルモニタ	单一又は複数のペッドサイドモニタから、ハイタルサイドモニタへデータを収集、処理、表示するための装置である。有重な状態が記録された場合に報知又は音による信号、アラームを発する。センターモニタは、通常、集中治療室又は心臓疾患病棟の中央患者モニタリングシステムには設置されている。本品は、通常、集中治療室又は心臓疾患病棟の中央患者モニタリングシステムにはSTI部モニタリング等の追加機能を備えるものもある。
	339	内臓機能検査用器具	器21	内臓機能検査用機器	生体現象監視用機器	43239000	不整脈モニタリングシステム	早期吸収又は心室細動等の心房不整脈又は心室不整脈が認められる際に心臓の電気活動を特徴的に計測される。本品は、通常、集中治療室又は心臓疾患病棟の中央患者モニタリングシステムには設置され、複数のモニタリング等の追加機能を備えるものもある。不整脈検出までは、無呼吸後出機能を持つものに限る。
	340	内臓機能検査用器具	器21	内臓機能検査用機器	生体現象監視用機器	12662000	呼吸数モニタ	呼吸量及び呼吸数を測定する非侵襲的装置をいう。
	291	内臓機能検査用器具	器21	内臓機能検査用機器	生体現象監視用機器	12678000	換気モニタ	呼吸サイクルにおける様々な呼吸パラメータ、例えば、呼吸数、圧力、流量、肺容量について呼吸回路を連続的に監視する装置をいう。呼吸数及び圧力の指示器を備えているものもある。換気機能不全発見時に警笛を鳴らす。
	586	内臓機能検査用器具	器21	内臓機能検査用機器	生体電気現象検査用電極	060490060	生体電気現象検査用電極	旧クラス分類
	586	内臓機能検査用器具	器21	内臓機能検査用機器	生体電気現象検査用機器	06049996	他に分類されない生体電気現象検査用機器	旧修理種別

一般的な名称定義								一般的な名称				一般的な名称					
クラス分類告示 別表第1 别表第2 别表第3	特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的な名称	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧一般的名称	旧一般的名称	旧一般的名称	旧クラス分類	旧修理種別
			器21	内臓機能検査用器具	生体現象監視用機器	31681000	非観血血压モニタ					060604028	ヘッドサイトモニタ		II	特定	
283	959	959	器21	内臓機能検査用器具	生体現象監視用機器	31691000	血压アラーム					060604028	ヘッドサイトモニタ		II	特定	
294	571	571	器21	内臓機能検査用器具	生体現象監視用機器	31692000	觀血血压モニタ					060604028	ヘッドサイトモニタ		II	特定	
295	530	530	器21	内臓機能検査用器具	生体現象監視用機器	33586002	多項目モニタ					060604028	ヘッドサイトモニタ		II	特定	
296	780	780	器21	内臓機能検査用器具	生体現象監視用機器	33586003	重要ハラメータ付き多項目モニタ					060604028	ヘッドサイトモニタ		II	特定	
341	179	179	器21	内臓機能検査用器具	生体現象監視用機器	34115000	心電図エクステンションモニタ					060604028	ヘッドサイトモニタ		II	特定	
297	714	714	器21	内臓機能検査用器具	生体現象監視用機器	35194002	呼吸モニタ					060604028	ヘッドサイトモニタ		II	特定	
298	581	581	器21	内臓機能検査用器具	生体現象監視用機器	35194003	無呼吸モニタ					060604028	ヘッドサイトモニタ		II	特定	
342	305	305	器21	内臓機能検査用器具	生体現象監視用機器	35195000	心電図モニタ					060604028	ヘッドサイトモニタ		II	特定	
299	715	715	器21	内臓機能検査用器具	生体現象監視用機器	35196000	脳波モニタ					060604028	ヘッドサイトモニタ		II	特定	
300	944	944	器21	内臓機能検査用器具	生体現象監視用機器	36319000	無呼吸アラーム					060604028	ヘッドサイトモニタ		II	特定	
343	304	304															

一般的な名称定義								一般的な名称		一般的な名称		一般的な名称		一般的な名称	
クラス分類告示 別表第1 别表第2 别表第3	特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的な名称	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧一般的名称	旧一般的名称	旧一般的名称
			器21	内臓機能検査用器具	生体現象監視用機器	70072000	呼吸センサ	鼻及び口のプローブ等がなどを検出するため用いるセンサをいう。通常、睡眠障害(不眠症、いびき、睡	1	1	1	060604028	ベッドサイドモニタ	1	—
			器21	内臓機能検査用器具	生体現象監視用機器	70073000	胸腹呼吸センサ	胸部及び腹部の活動を検出するために用いるセンサをいう。通常、睡眠障害(不眠症、いびき、睡眠時無呼吸等)の評価に用いる。	1	1	—	060604028	ベッドサイドモニタ	—	☆
			器21	内臓機能検査用器具	生体現象監視用機器	70074000	体動センサ	体動を検出するために用いるセンサをいう。通常、睡眠障害(不眠症、いびき、睡眠時無呼吸等)の評価に用いる。	1	1	—	060604028	ベッドサイドモニタ	1	—
			器21	内臓機能検査用器具	生体現象監視用機器	70075000	睡眠評価用センサ	睡眠評価装置に接続して患者の生体物理現象を測定する電極やセンサ類をいう。睡眠評価装置の測定項目は、そのセンサ類により、心電図、脳波、胸壁の動き、鼻又は鼻及び口腔の気流、眼球運動、酸素飽和度、筋電図等である。	1	1	非該当	060604028	ベッドサイドモニタ	1	—
			器21	内臓機能検査用器具	生体現象監視用機器	36349002	心電モジュール	多項目モニタに用いるプラグイン型のユニットの1種で、心電図(ECG)信号の検出及び記録に用いるものをいい、不整脈の解析機能付のものと除く。	II	10	該当	060604028	ベッドサイドモニタ	II	特定
			器21	内臓機能検査用器具	生体現象監視用機器	36349003	不整脈解析機能付心電モジュール	多項目モニタに用いるプラグイン型のユニットの1種で、心電図(ECG)信号の検出及び記録に用いるものをいい、不整脈の解析機能付のものと除く。	III	10-4	該当	060604028	ベッドサイドモニタ	II	特定
			器21	内臓機能検査用器具	生体現象監視用機器	36548000	心電・呼吸モジュール	通常、多項目モニタに用いるプラグイン型のユニットの1種で、不整脈又は無呼吸の発見のため、心電図(ECG)信号及び呼吸の監視に用いるものをいう。心電図測定値に基づいて、呼吸及び呼吸頻度の計算を行うものもある。	III	10-4	該当	060604028	ベッドサイドモニタ	II	特定
			器21	内臓機能検査用器具	生体現象監視用機器	70076000	呼吸モジュール	多項目モニタに用いるプラグイン型のモジュールの1種で、吸気及び呼気中のフロー(流量)、気道内圧(Paw)を測定する。二酸化炭素(CO2)、酸素(O2)、食道内圧(Pes)を測定するものもある。	II	10	該当	060604028	ベッドサイドモニタ	II	特定
			器21	内臓機能検査用器具	生体現象監視用機器	36550000	観血血压モジュール	多項目モニタに用いるモジュールの1種で、カテーテルを介して血管に直接挿入した圧トランスポンサーを用いる血压(■)又は複数の部位を測定するものをいう。	II	10	該当	060604028	ベッドサイドモニタ	II	特定
			器21	内臓機能検査用器具	生体現象監視用機器	36551000	非觀血血压モジュール	多項目モニタに用いるプラグイン型のユニットの1種で、腕又は脚にビリつけたカフを利用して血压を測定するものという(非観血法)。	II	10	該当	060604028	ベッドサイドモニタ	II	特定
			器21	内臓機能検査用器具	生体現象監視用機器	36552000	二酸化炭素モジュール	多項目モニタに用いるプラグイン型のユニットの1種で、呼気中の二酸化炭素(CO2)量を測定するものをいいう。メインストリームでも、サイトストリームでも記録することができる。	II	10	該当	060604028	ベッドサイドモニタ	II	特定
			器21	内臓機能検査用器具	生体現象監視用機器	924									

一般的な定義								一般的な名称			一般的な名称			一般的な名称				
クラス分類告示別表第1別表第2別表第3		特定保守表示	設置管理表示	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的な名称			一般的な名称			一般的な名称				
クラス分類告示別表第1別表第2別表第3	特定保守表示	設置管理表示	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的な名称			一般的な名称			一般的な名称					
316	943	器21	内臓機能検査用器具	37323000	脳波モジュール		多項目モニタに用いるブランチ型のユニットの1種で、脳の電気活動に応じて、患者の頭又は頭皮に設置した電極を塗り出する脳波(EEG)信号の検出と記録に用いるもの。麻酔誘導発電位信号(AEP)を記録するものもある。麻酔、救命救急装置等に用いる。	II	10	該当	060604028	ヘッドサイトモニタ	II	旧クラス分類	旧修理種別	特定		
347		器21	内臓機能検査用器具	15200000	心臓内オキシメータ		心臓から肺へ向かう血液の酸素飽和度(SvO2 - 静脈血饱和酸素)を測定するために、頭部又は頭部の静脈から挿入する特殊なカテーテルを用いる。	III	10-4	—	060604044	ハリスオキシメータ	II	II	II	II		
348	267	器21	内臓機能検査用器具	17942000	脳オキシメータ		脳の中酸素飽和度(SvO2 - 静脈血饱和酸素)の持続的な測定及びモニタリングのための装置をいう。本品は特に手術時に、手術に必要な体位により脳酸素飽和度が危険な状況まで低下する可能性がある場合に使用する。本品により脳動脈血中の酸素濃度を測定する。本品により脳動脈血中の酸素濃度を測定する。	III	10-4	該当	060604044	ハリスオキシメータ	II	II	II	II	II	II
348	267	器21	内臓機能検査用器具	17148010	ハリスオキシメータ		特殊なプローブによる光検出を利用して血液の酸素飽和度(SpO2)を測定する装置をいう。発光ダイオードから生じる光を動脈組織血に照射され、検出器がこれを受光し、分光測光法の原理に基づつて測定される。脈拍数、心電図(ECG)及びカノーラムが計算できるものもある。	II	10	該当	060604044	ハリスオキシメータ	II	II	II	II	II	II
348	267	器21	内臓機能検査用器具	17148020	ハリスオキシ・カフオーメータ		酸素飽和度(SpO2)及び二酸化炭素(CO2)をモニタリングする装置をいう。モニタでできる項目は、終末吸気ガス二酸化炭素濃度(endCO2)、吸気時二酸化炭素濃度(fICO2)、動脈血酸素飽和度(SpO2)、脈拍数、呼吸数の計測値等である。	II	10	該当	060604044	ハリスオキシメータ	II	II	II	II	II	II
348	267	器21	内臓機能検査用器具	17148030	脛皮血中ガス分析装置・ハリスオキシメータ		單一の機器で、経皮血中ガス分析装置とハリスオキシメータ双方の機能を有するものをいう。(脛皮血中ガス分析装置とハリスオキシメータの定義を参照)	II	10	該当	060604044	ハリスオキシメータ	II	II	II	II	II	II
348	267	器21	内臓機能検査用器具	17148040	脛皮血中ガス分析装置・ハリスオキシメータ		單一のセンサで、経皮ガスセンサとハリスオキシメータ双方の機能を有するものをいう。(脛皮血中ガス分析装置とハリスオキシメータの定義を参照)	II	10	該当	060604044	ハリスオキシメータ	II	II	II	II	II	II
348	267	器21	内臓機能検査用器具	17148050	脛皮血中ガス分析装置・ハリスオキシメータ		新生児の複数のハイタルカイン・ラマーカーを検出、処理、表示する専用装置をいう。	II	10	該当	060604044	ハリスオキシメータ	II	II	II	II	II	II
348	267	器21	内臓機能検査用器具	17148060	脛皮血中ガス分析装置・ハリスオキシメータ		新生児モニタ	II	10	該当	060604044	ハリスオキシメータ	II	II	II	II	II	II
348	267	器21	内臓機能検査用器具	17148070	脛皮血中ガス分析装置・ハリスオキシメータ		新生児心臓モニタ	II	10	該当	060604044	ハリスオキシメータ	II	II	II	II	II	II
348	267	器21	内臓機能検査用器具	17148080	脛皮血中ガス分析装置・ハリスオキシメータ		新生児心臓モニタ	II	10	該当	060604044	ハリスオキシメータ	II	II	II	II	II	II
348	267	器21	内臓機能検査用器具	17148090	脛皮血中ガス分析装置・ハリスオキシメータ		新生児モニタ	II	10	該当	060604044	ハリスオキシメータ	II	II	II	II	II	II
348	267	器21	内臓機能検査用器具	17148100	脛皮血中ガス分析装置・ハリスオキシメータ		新生児モニタ	II	10	該当	060604044	ハリスオキシメータ	II	II	II	II	II	II
348	267	器21	内臓機能検査用器具	17148110	脛皮血中ガス分析装置・ハリスオキシメータ		新生児モニタ	II	10	該当	060604044	ハリスオキシメータ	II	II	II	II	II	II
348	267	器21	内臓機能検査用器具	17148120	脛皮血中ガス分析装置・ハリスオキシメータ		新生児モニタ	II	10	該当	060604044	ハリスオキシメータ	II	II	II	II	II	II
348	267	器21	内臓機能検査用器具	17148130	脛皮血中ガス分析装置・ハリスオキシメータ		新生児モニタ	II	10	該当	060604044	ハリスオキシメータ	II	II	II	II	II	II
348	267	器21	内臓機能検査用器具	17148140	脛皮血中ガス分析装置・ハリスオキシメータ		新生児モニタ	II	10	該当	060604044	ハリスオキシメータ	II	II	II	II	II	II
348	267	器21	内臓機能検査用器具	17148150	脛皮血中ガス分析装置・ハリスオキシメータ		新生児モニタ	II	10	該当	060604044	ハリスオキシメータ	II	II	II	II	II	II
348	267	器21	内臓機能検査用器具	17148160	脛皮血中ガス分析装置・ハリスオキシメータ		新生児モニタ	II	10	該当	060604044	ハリスオキシメータ	II	II	II	II	II	II
348	267	器21	内臓機能検査用器具	17148170	脛皮血中ガス分析装置・ハリスオキシメータ		新生児モニタ	II	10	該当	060604044	ハリスオキシメータ	II	II	II	II	II	II
348	267	器21	内臓機能検査用器具	17148180	脛皮血中ガス分析装置・ハリスオキシメータ		新生児モニタ	II	10	該当	060604044	ハリスオキシメータ	II	II	II	II	II	II
348	267	器21	内臓機能検査用器具	17148190	脛皮血中ガス分析装置・ハリスオキシメータ		新生児モニタ	II	10	該当	060604044	ハリスオキシメータ	II	II	II	II	II	II
348	267	器21	内臓機能検査用器具	17148200	脛皮血中ガス分析装置・ハリスオキシメータ		新生児モニタ	II	10	該当	060604044	ハリスオキシメータ	II	II	II	II	II	II
348	267	器21	内臓機能検査用器具	17148210	脛皮血中ガス分析装置・ハリスオキシメータ		新生児モニタ	II	10	該当	060604044	ハリスオキシメータ	II	II	II	II	II	II
348	267	器21	内臓機能検査用器具	17148220	脛皮血中ガス分析装置・ハリスオキシメータ		新生児モニタ	II	10	該当	060604044	ハリスオキシメータ	II	II	II	II	II	II
348	267	器21	内臓機能検査用器具	17148230	脛皮血中ガス分析装置・ハリスオキシメータ		新生児モニタ	II	10	該当	060604044	ハリスオキシメータ	II	II	II	II	II	II
348	267	器21	内臓機能検査用器具	17148240	脛皮血中ガス分析装置・ハリスオキシメータ		新生児モニタ	II	10	該当	060604044	ハリスオキシメータ	II	II	II	II	II	II
348	267	器21	内臓機能検査用器具	17148250	脛皮血中ガス分析装置・ハリスオキシメータ		新生児モニタ	II	10	該当	060604044	ハリスオキシメータ	II	II	II	II	II	II
348	267	器21	内臓機能検査用器具	17148260	脛皮血中ガス分析装置・ハリスオキシメータ		新生児モニタ	II	10	該当	060604044	ハリスオキシメータ	II	II	II	II	II	II
348	267	器21	内臓機能検査用器具	17148270	脛皮血中ガス分析装置・ハリスオキシメータ		新生児モニタ	II	10	該当	060604044	ハリスオキシメータ	II	II	II	II	II	II
348	267	器21	内臓機能検査用器具	17148280	脛皮血中ガス分析装置・ハリスオキシメータ		新生児モニタ	II	10	該当	060604044	ハリスオキシメータ	II	II	II	II	II	II
348	267	器21	内臓機能検査用器具	17148290	脛皮血中ガス分析装置・ハリスオキシメータ		新生児モニタ	II	10	該当	060604044	ハリスオキシメータ	II	II	II	II	II	II
348	267	器21	内臓機能検査用器具	17148300	脛皮血中ガス分析装置・ハリスオキシメータ		新生児モニタ	II	10	該当	060604044	ハリスオキシメータ	II	II	II	II	II	II
348	267	器21	内臓機能検査用器具	17148310	脛皮血中ガス分析装置・ハリスオキシメータ		新生児モニタ	II	10	該当	060604044	ハリスオキシメータ	II	II	II	II	II	II
348	267	器21	内臓機能検査用器具	17148320	脛皮血中ガス分析装置・ハリスオキシメータ		新生児モニタ	II	10	該当	060604044	ハリスオキシメータ	II	II	II	II	II	II
348	267	器21	内臓機能検査用器具	17148330	脛皮血中ガス分析装置・ハリスオキシメータ		新生児モニタ	II	10	該当	060604044	ハリスオキシメータ	II	II	II	II	II	II
348	267	器21	内臓機能検査用器具	17148340	脛皮血中ガス分析装置・ハリスオキシメータ		新生児モニタ	II	10	該当	060604044	ハリスオキシメータ	II	II	II	II	II	II
348	267	器21	内臓機能検査用器具	17148350	脛皮血中ガス分析装置・ハリスオキシメータ		新生児モニタ	II	10	該当	060604044	ハリスオキシメータ	II	II	II	II	II	II
348	267	器21	内臓機能検査用器具	17148360	脛皮血中ガス分析装置・ハリスオキシメータ		新生児モニタ	II	10	該当	060604044	ハリスオキシメータ	II	II	II	II	II	II
348	267	器21	内臓機能検査用器具	17148370	脛皮血中ガス分析装置・ハリスオキシメータ		新生児モニタ	II	10	該当	060604044	ハリスオキシメータ	II	II	II	II	II	II
348	267	器21	内臓機能検査用器具	17148380	脛皮血中ガス分析装置・ハリスオキシメータ		新生児モニタ	II	10	該当	060604044	ハリスオキシメータ	II	II	II	II	II	II
348	267	器21	内臓機能検査用器具	17148390	脛皮血中ガス分析装置・ハリスオキシメータ		新生児モニタ	II	10	該当	060604044	ハリスオキシメータ	II	II	II	II	II	II
348	267	器21	内臓機能検査用器具	17148400	脛皮血中ガス分析装置・ハリスオキシメータ		新生児モニタ	II	10	該当	060604044	ハリスオキシメータ	II	II	II	II	II	II
348	267	器21	内臓機能検査用器具	17148410	脛皮血中ガス分析装置・ハリスオキシメータ		新生児モニタ	II	10	該当	060604044	ハリスオキシメータ	II	II	II	II	II	II
348	267	器21	内臓機能検査用器具	17148420	脛皮血中ガス分析装置・ハリスオキシメータ		新生児モニタ	II	10	該当	060604044	ハリスオキシメータ	II	II	II	II	II	II
348	267	器21	内臓機能検査用器具	17148430	脛皮血中ガス分析装置・ハリスオキシメータ		新生児モニタ	II	10	該当	060604044	ハリスオキシメータ	II	II	II	II	II	II
348	267	器21	内臓機能検査用器具	17148440	脛皮血中ガス分析装置・ハリスオキシメータ		新生児モニタ	II	10	該当	060604044	ハリスオキシメータ	II	II	II	II	II	II
348	267	器21	内臓機能検査用器具	17148450	脛皮血中ガス分析装置・ハリスオキシメータ		新生児モニタ	II	10	該当	060604044	ハリスオキシメータ	II	II	II	II	II	II
348	267	器21	内臓機能検査用器具	17148460	脛皮血中ガス分析装置・ハリスオキシメータ		新生児モニタ	II	10	該当	060604044	ハリスオキシメータ	II	II	II	II	II	II
348	267	器21	内臓機能検査用器具	17148470	脛皮血中ガス分析装置・ハリスオキシメータ		新生児モニタ	II	10	該当	060604044	ハリスオキシメータ	II	II	II	II	II	II
348	267	器21	内臓機能検査用器具	17148480	脛皮血中ガス分析装置・ハリスオキシメータ		新生児モニタ	II	10	該当	060604044	ハリスオキシメータ	II	II	II	II	II	II
348	267	器21	内臓機能検査用器具	17148490	脛皮血中ガス分析装置・ハリスオキシメータ		新生児モニタ	II	10	該当	060604044	ハリスオキシメータ	II	II	II	II	II	II
348	267	器21	内臓機能検査用器具	17148500	脛皮血中ガス分析装置・ハリスオキシメータ		新生児モニタ	II	10	該当	060604044	ハリスオキシメータ	II	II	II	II	II	II
348	267	器21	内臓機能検査用器具	17148510	脛皮血中ガス分析装置・ハリスオキシメータ		新生児モニタ	II	10	該当	060604044	ハリスオキシメータ	II	II	II	II	II	II
348	26																	

一般的な名称										一般的な定義					
クラス分類告示 別表第1 別表第2 別表第3	特定保守告示別表	設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的な定義	クラス分類	GHTRルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧クラス分類	旧修理種別
			器21	内臓機能検査用器具	生体現象監視用機器	37796000	分娩監視装置	心拍陣痛計(分娩時に胎児の心拍数と子宮収縮時間に記録する装置)をいう。通常、子宮収縮は妊娠婦の腹部に固定した探針を用いて記録される。この装置は、圧トランスデューサーとして、外側の固定バンド及び子宮収縮の一部で圧を測定するアシヨンブレートを有する。心拍数は超音波トランステューザーにより測定される。	II	10	該当	060604086	分娩監視装置	II	特定
325	973	器21	内臓機能検査用器具	生体現象監視用機器	38479000	テレエクター式心拍陣痛計	離れた場所との信号(通常、電気信号)の送信、受信、記録のためのシステム一式をいう。胎児の心拍数及び子宮収縮の連続的携行記録の無線テレメータ装置をいう。	II	10	該当	060604086	分娩監視装置	II	特定	
326	379	器21	内臓機能検査用器具	生体現象監視用機器	38480000	テレエクター式心拍陣痛計受信機	無線テレメータ装置の一部で、分娩時に胎児の心拍数及び子宮収縮を感知する送信機からの無線信号を受信する装置をいう。	II	10	該当	060604086	分娩監視装置	II	特定	
327	380	器21	内臓機能検査用器具	生体現象監視用機器	38481000	テレエクター式心拍陣痛計送信機	無線テレメータ装置の一部で、胎児の心拍数及び子宮収縮に関する信号を受信機に送信する装置をいう。	II	10	該当	060604086	分娩監視装置	II	特定	
328	381	器21	内臓機能検査用器具	生体現象監視用機器	38646000	経皮血中ガス分析装置	適用部位の血流量を増加させる特別な加温センサを利用して、経皮的に血中の酸素分压(pO2)及び二酸化炭素分压(pCO2)を測定する自動又は半自動の装置をいう。主として、乳児及び先発患者において用いる。グラフ及びデータ出力機能を備える。	II	10-①	該当	060604103	経皮血中ガス分圧モニタ	II	特定	
329	567	器21	内臓機能検査用器具	生体現象監視用機器	38699000	経皮血液ガスマジュール	多項目モニタに用いるプログラミングのユニットの1種で、ガス感受性膜電極と皮膚間に装着した加熱センサを用いて、血中のガス分压(pO2・pCO2)を測定するもの。加熱によって局所の血流が亢進するため、血液流入が容易に皮膚を通して局所の血流が亢進する。	II	10	該当	060604103	経皮血中ガス分圧モニタ	II	特定	
330	566	器21	内臓機能検査用器具	生体現象監視用機器	37178000	経皮血液ガスマジュール	皮膚を通じて血液中のガス分压(酸素又は二酸化炭素分压(pO2・pCO2))を測定するため用いる装置をいう。新規に電気信号を送り、親機で信号の解析が行われ、通常、ディスプレイに結果が表示される。	II	10-①	該当	060604103	経皮血中ガス分圧モニタ	II	特定	
331	565	器21	内臓機能検査用器具	生体現象監視用機器	37199000	皮下血中ガス分析装置	特殊なカテーテル、カニューレ又はプローブを皮下組織に挿入することによって血中の酸素分压(pO2)を測定するため用いる自動又は半自動の装置をいう。グラフ及びデータ出力機能を備える。	II	10-①	該当	060604103	経皮血中ガス分圧モニタ	II	特定	
332	956	器21	内臓機能検査用器具	生体現象監視用機器	16763010	頭蓋内圧モニタ	理想的には頭蓋内圧(ICP)上昇によって神経学的障害が生じる前に、ICP上昇についてアラーム音によつて警告を発する装置をいう。また、他の診断装置での監視及び早期警報をうながす。長期のICPの傾向を測定できるようICP波形をストップチャートに記録又は表示できるものもある。	III	10-④	該当	060604998	その他の一人生体情報モニタ及び脈搏機器	-	☆	
349	260	器21	内臓機能検査用器具	生体現象監視用機器	16763020	頭蓋内圧モジュール	通常、多項目モニタに用いるブロック型のユニットの1種で、頭蓋内圧(ICP)の検出及び記録するため用いるもの。また、他の人生体情報モニタ及び脈搏機器	III	10-④	該当	060604998	その他の一人生体情報モニタ及び脈搏機器	III	特定	
350	259	器21	内臓機能検査用器具	生体現象監視用機器	31318000	気道内圧モニタ	患者の上気道で監視する圧力値(最高平均呼気及び吸気静的口腔圧等)を測定及び表示するため用いる装置をいう。この装置は診断に用いられる。通常、圧カバージケータを備え、アームを内蔵する。	II	10	該当	060604998	その他の一人生体情報モニタ及び脈搏機器	-	☆	
	333					546									

一般的な名称定義										一般的な名称		一般的な名称		一般的な名称	
クラス分類告示 別表第1 别表第2 别表第3	特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的な名称	一般的な名称定義	クラス分類	GHTFL ール	特定保守	設置管理	旧一般的名称 称コード	旧一般的名称	旧修理種別
			器21	内臓機能検査用器具	生体現象監視用機器	32081000	胃腸・食道運動モニタ	診断に利用するデータを得るために、消化器系及び食道をモニタする装置をいう。通常、胃又は食道の蠕動運動、圧力、角度等を測定する、嚥下、呼吸又は運動モードを記録できるものもある。通常、モニタディスプレイ、コンピュータ、ソフトウェア、専用測定プローブを含む。	II	5-6/10	該当	(06)04986	他の一人用生体情報モニタ及び開連機器	-	☆
324	489	器21	内臓機能検査用器具	生体現象監視用機器	32066000	胎児脳波モニタ	胎児の脳で発生する電気信号を検知、処理、表示し、脳波又は脳電図(EEG)として表示する装置をいう。	II	10	該当	(06)04986	他の一人用生体情報モニタ及び開連機器	-	☆	
335	790	器21	内臓機能検査用器具	生体現象監視用機器	36974000	呼吸低下アラーム	呼吸低下を伴つ不眠の診断に用いる装置をいう。脳素筋取扱下に至る絶命通呼吸吸を発見するため、胸郭運動と腹部運動の位相検出を記録する。予め設定した限界を超えた場合にアラーム音号を発生する。	II	10	該当	(06)04986	他の一人用生体情報モニタ及び開連機器	-	☆	
336	587	器21	内臓機能検査用器具	生体現象監視用機器	37258000	トコランシステューサ	分娩時の子宮収縮を電気信号で交換する装置をいい、胎児心臓検出器(結果が表示される)とともに用いられる。産科学は、産科術及び助産術の科学(出生を扱う医学の分野)である。	I	12	該当	(06)04986	他の一人用生体情報モニタ及び開連機器	-	☆	
	133	1036	器21	内臓機能検査用器具	31739000	テレメトリー式心電計	離れた場所との信号(通常、電気信号)の送信・受信、記録のためのシステム式をいい。特に、心電図(ECG)信号の連続的進行記録の無線テレメータ式の電話伝送式心電録能も含む。	II	10	該当	(06)06022	専用テレメータ	II	特定	
337	375	器21	内臓機能検査用器具	生体現象監視用機器	35556000	テレメトリー式筋電受信機	無線テレメータ装置の一部で、筋電(EMG)送信機からの無線信号を受信する装置をいい。	II	10	該当	(06)06022	専用テレメータ	II	特定	
338	373	器21	内臓機能検査用器具	生体現象監視用機器	35628000	テレメトリー式脳波計	離れた場所との信号(通常、電気信号)の送信・受信、記録のためのシステム式をいい。特に、脳波(ECG)信号の連続的進行記録の無線テレメータ式の電話伝送及び記録機能も含む。	II	10	該当	(06)06022	専用テレメータ	II	特定	
339	383	器21	内臓機能検査用器具	生体現象監視用機器	36118000	テレメトリー式ハルスオキシメータ	ヘモグロビンの酸素飽和度を測定するシステムで、配線又はその他のケーブル接続をなくすために用いられることが多い。	II	10	該当	(06)06022	専用テレメータ	II	特定	
340	369	器21	内臓機能検査用器具	生体現象監視用機器	36365000	テレメトリー式心電受信機	無線テレメータ装置の一部で、心電図(EGG)送信機からの無線信号を受信する装置をいい。	II	10	該当	(06)06022	専用テレメータ	II	特定	
341	377	器21	内臓機能検査用器具	生体現象監視用機器	36366000	テレメトリー式脳波送信機	無線テレメータ装置の一部で、脳波(EEG)の信号を受信機に送信する装置をいい。	II	10	該当	(06)06022	専用テレメータ	II	特定	
342	385	器21	内臓機能検査用器具	生体現象監視用機器	36367000	テレメトリー式心電送信機	無線テレメータ装置の一部で、心電図(EEG)の信号を受信機に送信する装置をいい。	II	10	該当	(06)06022	専用テレメータ	II	特定	
	343	378													

クラス分類告示		特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的の名称定義	クラス分類	GHTFL ール	特定保守	設置管理	旧一般的名称 称コード	旧一般的名称 称コード	旧クラス分類
別表第1	別表第2	別表第3		器21	内臓機能検査用器具	3638 1000	テレメトリー式胎波受信機	無線テレメータ装置の一部で、胎波(EEG)送信機からの無線信号を受信する装置をいう。	II	10	該当	060606022	専用テレメータ	II	特定	
	344	384		器21	内臓機能検査用器具	37353000	テレメトリー式胎波受信機	無線テレメータ装置の一部で、ハルスオキシメータ受信機からの無線信号を送信する装置をいう。	II	10	該当	060606022	専用テレメータ	II	特定	
	345	371		器21	内臓機能検査用器具	37794000	テレメトリー式筋電計	離れた場所との信号(通常、電気信号)の送信・受信、記録のためのシステムー式をいう。特に、筋電図(EMG)信号の連続的携行記録の無線テレメータに用いられる。EMGデータの電話伝送及び記録機能も含む。	II	10	該当	060606022	専用テレメータ	II	特定	
	346	372		器21	内臓機能検査用器具	38433000	テレメトリー式筋電送信機	無線テレメータ装置の一部で、筋電図(EMG)の信号を受信機から無線信号を送信する装置をいう。	II	10	該当	060606022	専用テレメータ	II	特定	
	347	374		器21	内臓機能検査用器具	38557000	テレメトリー式胎波受信機	無線テレメータ受信機からの無線信号を受信する装置をいう。	II	10	該当	060606022	専用テレメータ	II	特定	
	348	370		器21	内臓機能検査用器具	32547000	テレメトリー式生体信号測定装置	離れた場所との信号(通常、電気信号)の送信・受信、記録のためのシステムー式をいう。特に、心電図(ECG)、脑波(EEG)、筋電図(EMG)、胎児信号以外の生体信号の連続的携行記録の無線テレメータに用いる。	II	10	該当	060606048	多用途テレメータ	II	特定	
	349	382		器21	内臓機能検査用器具	37176000	テレメトリー式心電受信モジュール	通常、多項目モニタに用いるブロック型のユニットの1種で、患者側の送信機空中(遠隔地)を経て送信される(ワイヤレスEEGの信号の受信を目的するものをいう)。受信モジュールが受信し、患者が運動的モニタリングすることができる。	II	10	該当	060606048	多用途テレメータ	II	特定	
	350	376		器21	内臓機能検査用器具	37206000	テレメトリー式データ送信機	無線テレメータ装置の一部で、機器で測定されたデータ独立型マルチガス分析装置等を中央モニタに送信する装置をいう。	II	10	該当	060606048	多用途テレメータ	II	特定	
	351	368		器21	内臓機能検査用器具	36337000	再使用可能な尿流量計	正常排尿時又はカテーテル導尿時に尿流量又は尿量を直接又は間接的に測定する装置をいう。測定法には、機械的測定、電気的測定又はこれらの併用が用いられている。本品は単回使用である。	I	12	該当	060606020	尿量モニタ	I	特定	
		134	1098	器21	内臓機能検査用器具	36795000	尿流量トランシスデューサー	患者の排尿量を時間単位で測定するために用いる装置をいう。測定値はリトル/分。	I	12	非該当	060606020	尿量モニタ	I	特定	
		135		器21	内臓機能検査用器具	16305000	長時間呼吸肺機能データレコーダー	診断のための携行情報による一部の肺機能(呼吸数等)を長時間(通常、24時間以上)にわたり記録する装置をいう。本品は患者に接続し、患者が操作するものである。記録された測定値(データ)は、解釈のため適切な解析装置にデータ送信される。	II	10	該当	060606090	他の分類されない生理現象監視用機器	-	☆	
		352	835													

一般的な名称定義								一般的な名称			一般的な名称			一般的な名称		
クラス分類告示 別表第1 别表第2 别表第3	特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的な名称	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧一般的名称	旧クラス分類	旧修理種別	
			器21	内臓機能検査用器具	生体現象監視用機器	16932000	紫斑計	I	1	非該当	06069990	他に分類されない生体現象監視用機器	-	☆		
			器16	体温計	生体現象監視用機器	17572000	長時間体温データレコーダ									
			器21	内臓機能検査用器具	生体現象監視用機器	35244000	呼吸曲線図データレコーダ	II	10	該当	06069990	他に分類されない生体現象監視用機器	-	☆		
			器21	内臓機能検査用器具	生体現象監視用機器	35245000	呼吸流量図データレコーダ	II	10	該当	06069990	他に分類されない生体現象監視用機器	-	☆		
			器21	内臓機能検査用器具	生体現象監視用機器	36081000	神経モニタ									
			器24	知覚検査又は運動機能検査用器具	生体現象監視用機器	36252000	長時間身体活動データレコーダ	II	10	該当	06069990	他に分類されない生体現象監視用機器	-	☆		
			器21	内臓機能検査用器具	生体現象監視用機器	36964000	長時間尿動態データレコーダ	II	10	該当	06069990	他に分類されない生体現象監視用機器	-	☆		
			器21	内臓機能検査用器具	生体現象監視用機器	70077000	ペーハーセンサ付食通用カテーテル	II	10	該当	06069990	他に分類されない生体現象監視用機器	-	☆		
			器21	内臓機能検査用器具	生体現象監視用機器	70078000	黄疸計									
			器21	内臓機能検査用器具	生体現象監視用機器	36134000	小児用肺機能分析装置									
			器21	内臓機能検査用器具	生体現象監視用機器	31300000	ビーグロースハイロメタ								特定	
			器21	内臓機能検査用器具	生体現象監視用機器	0608020026	呼吸流量計	II	10	該当	0608020000	呼吸機能検査用機器及び関連機器	II	特定		
			器21	内臓機能検査用器具	生体現象監視用機器	06069990	呼気CO ₂ 濃度測定装置									

クラス分類告示別表第1別表第2別表第3		特定保守表示	設置管理表示	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的の名称定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称 称コード	旧一般的名称	旧修理種別
				器21	内臓機能検査用器具	70079010	呼吸流量計	呼吸流量計	呼吸トランステューサで計測される気流速から呼吸流量を測定する装置をいう。	II	10	該当	(06)802026	呼吸流量計	II	特定
	363	589		器21	内臓機能検査用器具	70079020	呼吸抵抗計	外部からの空気圧と、呼吸トランステューサで計測される呼吸流量から呼吸抵抗を測定する装置をいう。	II	10	該当	(06)802042	呼吸抵抗計	II	特定	
	364	588		器21	内臓機能検査用器具	13680002	電子式診断用バイロメータ	肺疾患の診断又は検査のため、肺の空気量及び流速度を測定する運動式差圧をいう。これらの測定値から患者の肺機能に関する情報を得られ、正常値又は以前の値と比較することができます。	II	10	該当	(06)802068	電子スパイロメータ	II	特定	
	365	863		器7	血液検査用器具	33275000	オキシヘモグロビン分析装置	血液中の酸素と結合しているヘモグロビンの濃度を測定する自動又は半自動の装置をいう。	II	10-①	該当	(06)802084	オキシメータ	II	特定	
	366	346		器7	血液検査用器具	70080000	機能検査オキシメータ	生体に照射した近赤外光を検出し、血液中のヘモグロビン濃度の変化を計測する装置をいう。	II	10-①	該当	(06)802084	オキシメータ	II	特定	
	367	544		器21	内臓機能検査用器具	70081000	基礎代謝測定装置	基礎代謝を測定する装置をいう。人工呼吸器と共に用することがある。	II	10	該当	(06)802101	基礎代謝測定装置	II	特定	
	368	543		器21	内臓機能検査用器具	31338000	窒素ガス分析装置	呼気又は吸気中の窒素濃度を、電気化学法、マスクベクトル法、紫外線又は赤外線吸収法によつて測定する装置をいう。	II	10	該当	(06)802127	呼気ガス分析装置	II	特定	
	369	799		器21	内臓機能検査用器具	31339000	炭酸ガス分析装置	電気化学、赤外線吸収、ガススクロマトグラフィ又はマスクベクトル法によつて、換気、循環又は代謝状態を判定するために混合ガス中の二酸化炭素濃度を測定する装置をいう。	II	10	該当	(06)802127	呼気ガス分析装置	II	特定	
	370	796		器21	内臓機能検査用器具	37252000	水素ガス分析装置	通常、患者の呼気中の水素(H2)濃度を測定する装置をいう。	II	10	該当	(06)802127	呼気ガス分析装置	II	特定	
	371	736		器21	内臓機能検査用器具	37269000	二酸化窒素ガス分析装置	呼気又は吸引中の二酸化窒素(NO2)濃度を電気化学法、マスクベクトル法、紫外線又は赤外線吸収法によって測定する装置をいう。	II	10	該当	(06)802127	呼気ガス分析装置	II	特定	
	372	925		器21	内臓機能検査用器具	17148050	カブノーメータ	CO2をモニタリングする装置をいう。	II	10	該当	(06)802127	呼気ガス分析装置	II	特定	
	373	350														

一般的な名称								一般的な定義				旧一般的の名稱 類			
クラス分類告示 別表第1 别表第2 别表第3	特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的な名称	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称 称コード	旧一般的の名稱 類	旧クラス分類	
			器21	内臓機能検査用器具	人体検査用機器	70082000	炭酸ガス換気同位体比分析装置	電気化学、赤外線吸収、方程式ドライアイスを用いて、換気、循環又は代謝状態などを判定するため混合ガス中の二酸化炭素濃度や、呼気中の二酸化炭素に含まれる炭素の同位体比率(13C/12C)の変化などを測定する装置をいう。	II	10	該当	060802127	呼吸機能検査装置	II	特定
374	795	器21	内臓機能検査用器具	人体検査用機器	35282010	成人用肺機能分析装置	成人患者の呼吸系の機能及び呼吸（通常、肺におけるガスの換気、拡散、分布）を測定するために用いる装置をいう。	II	10	該当	060802143	呼吸機能検査装置	II	特定	
375	757	器21	内臓機能検査用器具	人体検査用機器	35282020	呼吸機能測定装置	肺のガス交換（換気、拡散）、呼吸中枢、呼吸筋肉の機能や効率、あるいは気管支の状態等を測定するための装置をいう。	II	10	該当	060802143	呼吸機能検査装置	II	特定	
376	583	器21	内臓機能検査用器具	人体検査用機器	17228000	鼻腔抵抗計測装置	鼻腔の算出等のため鼻孔内の気流及び気圧変化の測定に用いる装置をいう。鼻腔内での呼吸の程度を計算するためには、単純な圧力計型の装置や、計算に音響測定技術を利用するコヒュータベースの装置がある。	II	10	該当	060802169	鼻腔通気度計	II	特定	
377	963	器21	内臓機能検査用器具	人体検査用機器	70083000	回転式肺活量計	呼気を回転式のドームに吹き込むことにより、肺活量を測定する機械式の装置をいう。	I	1	非該当	060802185	回転式肺活量計	I	非特定	
378	137	器21	内臓機能検査用器具	人体検査用機器	13680001	手動式診断用スマロメータ	肺疾患の診断又は検診のため、肺の空気量及び流速を測定する機械式装置をいう。これらの測定値から患者の肺機能に関する情報を得られ、正常値又は以前の値と比較することができます。	I	1	非該当	060802296	その他の呼吸機能検査機器及び関連機器	—	☆	
379	138	器21	内臓機能検査用器具	人体検査用機器	31271000	水蒸気ガス分析装置	質量分析法を用いて患者の肺から吐出された呼気中の水蒸気濃度を測定する専用装置をいう。	II	10	該当	060802296	その他の呼吸機能検査機器及び関連機器	—	☆	
380	735	器21	内臓機能検査用器具	人体検査用機器	31293000	ガス差圧トランステューザ	肺機能検査時に用いられる医用のチャンバーを表示・処理される。測定値は次の観測で表示される。	II	10	該当	060802296	その他の呼吸機能検査機器及び関連機器	—	☆	
381	347	器21	内臓機能検査用器具	人体検査用機器	35553000	長期モニタリングスマロメータ	換気機能の評価のため、患者の1回換気量又は分時拍出量を持续的に測定する装置をいう。高1回換気信号を発生させる。測定値は次の観測で表示される。	II	10	該当	060802296	その他の呼吸機能検査機器及び関連機器	—	☆	
382	833	器21	内臓機能検査用器具	人体検査用機器	35467000	一酸化炭素ガス分析装置	代謝又は呼吸状態の評価の参考とするため、混合ガス中の一酸化炭素濃度を測定する装置をいう。電気化学分析、赤外線吸収、方程式ドライアイスを用いた呼吸ガス分析装置を用いる。	II	10	該当	060802296	その他の呼吸機能検査機器及び関連機器	—	☆	
383	491	器21	内臓機能検査用器具	人体検査用機器	36146000	肺運動負荷モニタリングシステム	運動中の肺機能の他のパラメータとともに、酸素(CO ₂)及び二酸化炭素(CO ₂)分析装置を用いて呼吸ガスピース、コース分析装置を用いて、データを取得し、患者によるマスク、マスクゴム、データで運動を行なう。また運動中の酸素濃度を測定するため、データを測定する装置の間に接続するマスク、マスクゴム等の工具が用いられる。	II	10	該当	060802296	その他の呼吸機能検査機器及び関連機器	—	☆	
384	947														

クラス分類告示		別表第1 别表第2 别表第3		特定保守告示別表		設置管理告示別表		類別コード		類別名稱		中分類名		コード		一般的名称		睡眠時無呼吸症との合併症の無いがいる患者の検査に用いるユニットをいう。記録されたデータを解析するにこよつて、患者の状態を評価し必要な治療を処方することができる。		GHITルール		特定保守		設置管理		旧一般的名称		旧クラス分類		旧修理・補修	
333	726	器21	内臓機能検査用機器	37235000	診断用気道陽圧ユニット															II	10	該当			060802996	その他の呼吸機能検査機器及び関連機器	-	☆			
334	492	器21	内臓機能検査用機器	40907000	X線CT診断装置キセンガス管理システム															II	11	該当	該当		060802996	その他の呼吸機能検査機器及び関連機器	-	☆			
335	323	器21	内臓機能検査用機器	40908000	核医学診断用キセンガス管理システム															II	11	該当	該当		060802996	その他の呼吸機能検査機器及び関連機器	-	☆			
336	514	器21	内臓機能検査用機器	70084000	単回使用核医学診断用キセンガス吸込用セット															II	11	該当	該当		060802996	その他の呼吸機能検査機器及び関連機器	-	☆			
337	463	器21	内臓機能検査用機器	70085000	マルチガスモニタ															II	10-①	該当	非該当		060802996	その他の呼吸機能検査機器及び関連機器	-	—			
338	463	器21	内臓機能検査用機器	70086000	肺機能検査用フルタ															II	3-①	-			060802996	その他の呼吸機能検査機器及び関連機器	-	☆			
339		器21	内臓機能検査用機器	70087000	呼気ガスディテクタ															II	1	-			060802996	その他の呼吸機能検査機器及び関連機器	-	☆			
340	139	器21	内臓機能検査用機器	70088000	呼吸機能検査装置															II	10	該当	非該当		060802996	その他の呼吸機能検査機器及び関連機器	-	☆			
341	585	器21	内臓機能検査用機器	70089000	睡眠時無呼吸スクリーナ															I	12	非該当			060802996	その他の呼吸機能検査機器及び関連機器	-	☆			
342		器22	検眼用器具	12817000	直角検眼鏡															I	12	非該当			060804020	眼底検査機器	1	非特定			

クラス分類告示		特定保守告示別表		設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的の名称定義	クラス分類	GHTFLR	特定保守	設置管理	旧一般的名称 称コード	旧一般的名称	旧クラス分類	旧修理種別
別表第1	別表第2	別表第3									1	12	非該当	060804020	眼底検査機器	1	非特定	
	142		器22	検眼用器具	生体検査用機器	35216000	單眼倒像検眼鏡		眼球内部の検査に用いる機器で、光源及び手錠型レンズを含む。例えば、2~5倍に拡大した反転像が得られるものがある。									
	143		器22	検眼用器具	生体検査用機器	36390000	フレオフォトフォア		中心固定の訓練に用いる眼用機器をいう。例えば、黄斑症候群を悪化させ、網膜中心窓の視覚能力を相対的に強化することにより偏心視視料視を治療するのに用いることがある。		1	1	非該当	060804020	眼底検査機器	1	非特定	
	144		器22	検眼用器具	生体検査用機器	37067000	双眼倒像検眼鏡		眼球内部の検査に用いる機器で、検査時に立体像が得られる。手持式、額帶式、特殊眼鏡枠に取り付けられたものがある。		1	12	非該当	060804020	眼底検査機器	1	非特定	
	145		器22	検眼用器具	生体検査用機器	37864000	オイチスコープ		眼底の検査・矯正に用いる機器をいう。例えば、眼底の約30°の領域を細む明るい光を投射する改良型眼底鏡(眼内鏡を検査するに用いる孖あき鏡)がある。光源の中心窓、離体のみが認められ血管が認められない、網膜黄斑の中央乳頭凹を覆う黒色ディスクに上部にブロックされる。弱視(眼に明らかに患部が認められないのに視覚が不明瞭であること)の治療に用いることがある。		1	1	非該当	060804020	眼底検査機器	1	非特定	
	146		器22	検眼用器具	生体検査用機器	14380000	視野プロッタ		視野及び固定眼の感受性の測定及び記録を目的とした眼用器具をいう。感光性、感色性及び物体及びバターーを検出及び認識する能力を検査するために用いる。		1	1	非該当	060804046	視野計	1	非特定	
	147		器22	検眼用器具	生体検査用機器	16916001	自動視野計		様々な位置に自動的に表示した小さな光点(点)に対する、患者の反応を記録することにより視野測定を行う機器をいう。例えば、プリントアウトに測定された視野が示された視野計がある。		1	1	非該当	060804046	視野計	1	非特定	
	391		器22	検眼用器具	生体検査用機器	16919000	手動式視野計		眼撮影装置と自動視野計の機能を併せ持つ複合機器をいう。		II	10	非該当	060804090	その他の視覚機能検査用機器	II	非特定	
	148		器22	検眼用器具	生体検査用機器	34663000	平面視野計		様々な位置に手動で表示した小さな光点(点)に対する、患者の反応を記録することにより視野測定を行う機器をいう。例えば、あらかじめ印刷されたカード(チャート)に測定した視野の曲線を記入するものがある。		1	1	非該当	060804046	視野計	1	非特定	
	149		器22	検眼用器具	生体検査用機器	36385000	暗点計		中心視野の測定に用いることを目的とした機器をいう。例えば、黒い背景ターニエートアクリルの周辺から中央部に向け、白点を提示する手持器具を用いて、患者に斜2メートル離れた位置から直視させ、被験者が見えない点を提示する専用器具(カンビメータとも呼ばれる)又は端に白点を付いた単純な黒い棒を用いることがある。		1	1	非該当	060804046	視野計	1	非特定	
	150		器22	検眼用器具	生体検査用機器	13372000	レチスコープ		視野の感度低下部位(相対暗点)、又は絶対暗点や盲点を測定する機器をいう。		1	1	非該当	060804046	視野計	1	非特定	
	151								光線を投射するほか、網膜表面の照明を用いた領域の動き及び放出光線の屈折を観察することにより屈折異常を検査するため用いる眼用器具をいう。		1	12	非該当	060804062	也質式屈折视力検査機器	1	非特定	

クラス分類告示		特定保守告示別表		設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的の名称定義		クラス分類	GHTFLR ール	特定保守	設置管理	旧一般的名称 称コード	旧一般的名称 称コード	旧クラス分類	旧修理種別
別表第1	別表第2	別表第3			器22	検眼用器具	生体検査用機器	16347000	角膜曲率計			I	10-①	非該当	060804062	也算式屈折視力検査機器	I	非特定	
	152			器22	検眼用器具	生体検査用機器	18038010	角膜ドライファイシステム	角膜前面の曲率を測定するために用いるシステムをいう。例えば、白色及び黒色の同心円を配置した円形フレート(フラッシュディスク)のものがある。部材の場合、リグ側が全く見えない。			I	10-①	非該当	060804062	也算式屈折視力検査機器	I	非特定	
	153			器22	検眼用器具	生体検査用機器	18038020	瞳孔機能付き角膜ドライファイシステム	眼科で角膜前面の曲率を測定するために用いるシステムをいう。例えば、ビデオカラースコープと画像処理機能を備えたコンピュータを含むものがある。患者データ管理用ソフトウェアが組み込まれたものもある。さらに瞳孔の幅又は径を測定する機能を持つ。			I	10-①	非該当	060804062	也算式屈折視力検査機器	I	非特定	
	154			器22	検眼用器具	生体検査用機器	36387010	レフラクトメータ	眼の屈折異常の測定を行う機器をいう。最近の機器では自動的に測定し、結果が印刷される。			I	10-①	非該当	060804062	也算式屈折視力検査機器	I	非特定	
	155			器22	検眼用器具	生体検査用機器	36387020	自覚屈折測定機能付レフラクトメータ	自覚屈折測定機能又は角膜ドライ機能をもつレフラクトメータをいう。			I	10-①	非該当	060804062	也算式屈折視力検査機器	I	非特定	
	156			器22	検眼用器具	生体検査用機器	36387030	レフラクト・ケラトメータ	角膜曲率半径測定機能又は角膜ドライ機能をもつレフラクトメータをいう。			I	10-①	非該当	060804062	也算式屈折視力検査機器	I	非特定	
	157			器22	検眼用器具	生体検査用機器	36387040	自覚屈折測定機能付レフラクト・ケラトメータ	角膜曲率半径測定機能又は角膜ドライ機能に加え、自覚屈折視力検査機能をもつレフラクトメータをいう。			I	10-①	非該当	060804062	也算式屈折視力検査機器	I	非特定	
	158			器22	検眼用器具	生体検査用機器	36387050	眼輪長計測機能付レフラクト・ケラトメータ	角膜曲率半径測定機能を併せ持つ複合機器をいう。			I	10-①	非該当	060804062	也算式屈折視力検査機器	I	非特定	
	159			器22	検眼用器具	生体検査用機器	36387060	レフラクト・ケラト・トメータ	眼圧計ヒレフラクト・ケラトメータの機能を併せ持つ複合機器をいう。			II	10	非該当	060804062	也算式屈折視力検査機器	II	非特定	
	392			器22	検眼用器具	生体検査用機器	32715000	回転プリズム	視機能検査時に眼筋を評価するために用いる様々な度数のプリズムをいう。			I	1	非該当	060804063	その他視覚機能検査用機器	I	非特定	
	160			器22	検眼用器具	生体検査用機器	35290000	レフラクタ	視機能検査時に眼筋を評価するため、様々な度数のレンズを内蔵した機器をいう。いわば、機械化された眼鏡レンズのセットである。			I	1	非該当	060804068	自動式屈折視力検査機器	I	非特定	
	161																		

クラス分類告示		一般的な名称定義												
特定保守告示別表第1	別表第2	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的な名称	一般的な名称	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧一般的名称	旧修理種別	
別表第3	別表第3	器22	検眼用器具	生体検査用機器	37071000	両眼機能検査装置	機機能検査を行う器具をいう。例えば、患者に赤眼鏡を通して四つが点(白1つ、赤1つ及び緑2つ)を目の視対象させ、その見え方を答えるものがある。	I	10-①	非該当	060804088	自動式屈折视力検査機器	I	非特定
	162	器22	検眼用器具	生体検査用機器	70090000	レチナモータ	潜在的な視力の検査に用いる手持ち型(電源式又は電池式)の診断機器をいう。例えば、測定した水晶体眼の患者の視力検査に用いる。	I	10-①	非該当	060804088	自動式屈折视力検査機器	I	非特定
	163	器22	検眼用器具	生体検査用機器	10024000	明暗順応計	様々な強度の制激光源を用いて網膜順応に必要な時間及び最小光強度を測定する機器をいう。	I	10-①	非該当	060804090	他の視覚機能検査用機器	-	☆
	164	器22	検眼用器具	生体検査用機器	12820000	斜視計	眼球運動を測定するために用いる眼科用機器をいう。	I	10-①	非該当	060804090	他の視覚機能検査用機器	-	☆
	165	器22	検眼用器具	生体検査用機器	12821000	近点距離計	近点距離計測に用いる眼科用機器をいう。	I	10-①	非該当	060804090	他の視覚機能検査用機器	-	☆
	166	器22	検眼用器具	生体検査用機器	12822000	眼筋計	眼筋の相対的力を測定するために用いる眼科用機器をいう。	I	1	非該当	060804090	他の視覚機能検査用機器	-	☆
	167	器22	検眼用器具	生体検査用機器	13235000	瞳孔記録計	反射光に対する瞳孔の反応を記録するために用いる機器をいう。	I	10-①	非該当	060804090	他の視覚機能検査用機器	-	☆
	168	器22	検眼用器具	生体検査用機器	15826000	複視診断計	複視(1つの物体が複数像によって2つの物体に見える現象)の状況に用いる眼科用機器をいう。	I	10-①	非該当	060804090	他の視覚機能検査用機器	-	☆
	169	器22	検眼用器具	生体検査用機器	16342000	アフロスコープ	患者が自視した混合スベクトルを組み合わせることにより、色覚異常を検査する機器をいう。	I	10-①	非該当	060804090	他の視覚機能検査用機器	-	☆
	170	器22	検眼用器具	生体検査用機器	17119000	眼位置計	眼のバランスを検査するために用いる眼科用器具をいう。	I	10-①	非該当	060804090	他の視覚機能検査用機器	-	☆
	171	器22	検眼用器具	生体検査用機器	32700000	ハフコスコープ	両眼視機能の評価と弱視や斜視の検査・治療・訓練に用いる器具をいう。例えば、2本の可動式観察管からなる器具で、それぞれにドライバー、スクリュードライバー、スクリュードライバー、スクリュードライバー等を作成するための強度の光源がある。斜視が不均衡の弱視を評価するのに用いられる。斜視が不明瞭であることを目的とすることがある。	I	10-①	非該当	060804090	他の視覚機能検査用機器	-	☆
	172													

クラス分類告示		特定保守告示別表		設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義		クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧コード	旧クラス分類	旧修理種別
別表第1	別表第2	別表第3																	
	173		器22	検眼用器具	生体検査用機器	32706000	眼鏡テープ		長く幅の大きい表示等の装置材料で、縫き目の物体が印刷された時に利用機器をいう。患者の視野を撮影することを目的として、角膜と視力矯正用レンズとの距離を測定する機器をいう。例えば、屈折矯正時、レンズ位置と像変化の測定を容易にすることができる。			1	非該当	060804990	他の視覚機能検査用機器	-	☆		
	174		器22	検眼用器具	生体検査用機器	32741000	ジスマーダ		眼の両眼視機能面眼で1つの物体に焦点を合わせる能力の評価及び訓練に用いる眼科用機器をいう。通常、本眼専用不可能の眼の盲点の診断に用いる。様々な形態の鏡は、立体視、單眼視、視力、弱視(片眼の低下した視力)、外斜視、内斜視(斜視)や、らみ等の異型をもつ斜視のことである。		1	10-①	060804990	他の視覚機能検査用機器	-	☆			
	175		器22	検眼用器具	生体検査用機器	33605000	シノフロア		干涉顕微鏡を用いた測定視力を測定する機器をいう。例えば、眼の手術時に光波長を測定するために用いることがある。白内障手術に用いることが多い。		II	10	非該当	060804990	他の視覚機能検査用機器	-	☆		
	393		器22	検眼用器具	生体検査用機器	36397000	眼科用干涉顕視力測定器		房水中の前房フラクタ(蛋白濃度)と細胞数を測定する機器をいう。網膜の変化が肉眼で判別できる以前の房水フラクタの検査を検出するのに用いる。		II	10	該当	060804990	他の視覚機能検査用機器	-	☆		
	394	980	器22	検眼用器具	生体検査用機器	37048000	房水・フレーセルアナライザ		中心フリック力値を測定する機器をいう。		I	10-①	非該当	060804990	他の視覚機能検査用機器	-	☆		
	176		器22	検眼用器具	生体検査用機器	70091000	中心フリック力値測定装置		コントラスト感度を測定する機器をいう。		I	10-①	非該当	060804990	他の視覚機能検査用機器	-	☆		
	177		器22	検眼用器具	生体検査用機器	70093000	眼球運動検査装置		カメラにより捕らえた眼球の映像を画像処理することにより、眼球運動を測定する機器をいう。角速度センサーを内蔵し、その情報を併せて解析できるものもある。		II	10	非該当	060804990	他の視覚機能検査用機器	-	☆		
	395		器22	検眼用器具	生体検査用機器	70094000	近点距離計機能付瞳孔記録計		近点距離計の機能に加え、反射光又は視標に対する瞳孔の反応を記録する機能をもつ複合機器をいう。		I	10-①	非該当	060804990	他の視覚機能検査用機器	-	☆		
	178		器22	検眼用器具	生体検査用機器	70095000	検眼鏡診断セット		分類が異なる検眼鏡診断器を組み合わせたものをいう。直角鏡眼鏡の鏡体とハンドルが分割出来る構造を利用し、直角鏡眼鏡及び耳鼻鏡等の鏡体を一本のハンドルに付けて使用することを目的とする。		I	12	非該当	060804990	他の視覚機能検査用機器	-	☆		
	179		器22	検眼用器具	生体検査用機器	70096000	光学式眼内寸法測定装置		光学的角膜曲率半径、前房深度、眼瞼長等の各種眼球構成部位の寸法を測定する装置をいう。		II	10	該当	060804990	他の視覚機能検査用機器	-	☆		
	396																591		

クラス分類告示		一般的名称定義		一般的名称		一般的名称		一般的名称		一般的名称		一般的名称	
特定保守告示別表第1	別表第2	別表第3	設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称	一般的名称	一般的名称	一般的名称	一般的名称
			器24 知覚検査又は運動機能検査用器具	器24 生体検査用機器	14144000	張せん描画器							
397			器24 知覚検査又は運動機能検査用器具	器24 生体検査用機器	37349000	神経疾患診断用定量的感覺検査器							
398			器23 聽力検査用器具	器23 生体検査用機器	31039000	難音発生オージオメータ							
399			器23 聽力検査用器具	器23 生体検査用機器	34013000	視覚強化オージオメータ							
400			器23 聽力検査用器具	器23 生体検査用機器	37503000	純音オージオメータ							
401			器23 聽力検査用器具	器23 生体検査用機器	411184000	手動式オージオメータ							
402			器23 聽力検査用器具	器23 生体検査用機器	411185000	自動記録オージオメータ							
403			器23 聽力検査用器具	器23 生体検査用機器	411187000	コンピュータ制御オージオメータ							
404			器23 聽力検査用器具	器23 生体検査用機器	411188000	語音用オージオメータ							
405			器23 聽力検査用器具	器23 生体検査用機器	36717010	インビーダンスオージオメータ							
406			器23 聽力検査用器具	器23 生体検査用機器	36717020	純音聽力検査及び語音聽覚検査能付インビーダンスオージオメータ							
407													

一般的な名称								一般的な定義						
クラス分類告示 別表第1 别表第2 别表第3	特定保守告示別表	設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	クラス分類	GHTFL ール	特定保守	設置管理	旧一般的名称 称コード	旧クラス分類	旧修理種別
			器23	聴力検査用機器 器具	11614000	他覚式聴力検査装置	聴力検査において、感覚器又は感覚器の上位部のある又は中権神経系内の刺激の形態、強度、体性感覚等の特性は、記録部位、刺激の様式、説明方法、量及び意義又は評価の詳細及び完全性の評価に用いることがある。	II	10	該当	060806082	他覚的聴力検査装置	II	非特定
408	777	器23	聴力検査用機器 器具	36908000	耳音響放射装置		耳からの微弱な音を記録及び分析するための装置で、通常は耳から生じる局所の刺激又は記録によるものである。	II	10-①	非該当	060806082	他覚的聴力検査装置	II	非特定
409		器23	聴力検査用機器 器具	70097000	耳管機能検査装置		耳管開放症や耳管狭窄症などの診断に用いる機器で、喉下運動に伴う鼻腔と耳道の間の通気性の変化や、中耳腔の加圧が嚙下運動によって解放される過程などを記録するものもいう。	II	10-①	非該当	060806082	他覚的聴力検査装置	II	非特定
410		器23	聴力検査用機器 器具	35747020	耳音響反射測定機能付耳管機能検査装置		耳での音響信号への反応で耳管神経系の活動を評価する電子音響装置をいう。反応は頭皮電極を介して検出される。本装置は、耳からの微弱な音を記録及び分析する機能も備える。このようう音には、自発性の放射や、クリック刺激(過度的刺激に誘発される放射)又は一ーンバースト刺激(歪成分の放射)によって生じるものがある。	II	10	非該当	060806082	他覚的聴力検査装置	II	非特定
411		器23	聴力検査用機器 器具	70098000	回転・振子・直線加速度刺激装置		内耳の耳石器に、定量的に再現性のある加速度刺激を与えることができる電動式の椅子をいう。この椅子は、回転運動、振り子運動あるいは直線運動を行ふ。	II	10	非該当	060806082	他覚的聴力検査装置	—	☆
412		器24	知覚検査又は運動機能検査用機器 器具	17242002	平衡機能検査システム		センサルモードにコンピュータ及び専用ソフトウェアを備えた傾斜ハミングスのプラットフォームを利用して、患者の平衡機能を検査する一方で、ジステムを用いて、患者は医師の指示又はプラットフォームの不安定化に対して重心を調節する(一方に傾く)。よるうは医師の指示又はプラットフォームの不安定化に対して重心を調節する(一方に傾く)。よるうは医師の指示又はプラットフォームの不安定化に対して重心を調節する(一方に傾く)。よるうは姿勢検査、ハラス又は平衡感覚の検査等に用いられる。	II	10	非該当	060806109	平衡機能計	I	非特定
413		器24	知覚検査又は運動機能検査用機器 器具	17242001	平衡機能計		測定台に直立した人体の重心の位置と動きを表示し、定量解析を行う機器をいう。	I	12	非該当	060806109	平衡機能計	I	非特定
	180	器24	知覚検査又は運動機能検査用機器 器具	12796000	定量的感覺検査用測量計		患者の嗅覚の定量的及び定性的評価に用いる装置をいう。各種のにおいが入った小瓶のラックや、スライド式の試験管装置等様々に構成のものがある。通常、患者の臭がが変化する可能性のある頭部周囲に用いる。	II	10-①	非該当	060806894	その他の知覚検査用機器	—	☆
414		器24	知覚検査又は運動機能検査用機器 器具	14069000	トスコープ		スクリーン上に振動を記録するために用いる器具をいう。音による頭部又は脳の検査に用いる。	II	10	該当	060806894	その他の知覚検査用機器	—	☆
415	388	器23	聴力検査用機器 器具	32526000	音叉		通常、ステンレス製の「U」字型器具で、「U」の頭部にハンドルをもつものもいう。「U」の垂直の部分は、重量のもの、通常ゴムに行ちつけた場合に特定の波長の音を発するときに切断されている。聴力検査に用いる。	I	1	非該当	060806894	その他の知覚検査用機器	—	☆
416		器24	知覚検査又は運動機能検査用機器 器具	34891000	前庭機能熱刺激装置		刺激装置の1種で、外耳道内に気流又は水流として熱刺激を供給するものをいう。前庭機能熱刺激装置は、媒体の流速及び温度を制御するためポンプ、バルブ、ヒートギューラー内蔵する温水シースがからなる。半耳管の熱刺激は、振幅計で測定される不随意な眼の動きをを発生させる。患者の平衡感覚を評価するための前庭機能の検査に用いる。	II	10-①	該当	060806894	その他の知覚検査用機器	—	☆
	766													

一般的な名称								一般的な定義						
クラス分類告示 別表第1 别表第2 别表第3	特定保守表示 别告示	設置管理表示 别表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	クラス分類	GHTFL ール	特定保守	設置管理	旧一般的名称 称コード	旧クラス分類	旧修理種別
		器24	知覚検査又 は運動機能 検査用器具	35056000	触覚用定量の感覺検査器		神経学的検査で、浅部の感受性が正常な部分と異常な部分を測定するため用いる装置。検査は以下のようないくつかの方法で行われる。1. 感覚が生じるまでは低下した部分を調べる。2. 本のロッド又はアライバ触覚の指で固定する人の指で、各種直達の人工毛を適用する。3. ピンホール(回正器がホール)を用い、皮膚上を移動する。4. 常部位を判断する。この3点がついた器具で測定したり、コーンス様の器具で中心点から徐々に皿が大きくなるよう描写する。	II	10-①	非該当	060806994	その他の知覚検査用機器	-	☆
417		器24	知覚検査又 は運動機能 検査用器具	35169000	電磁刺激装置		刺激装置の1種で、患者の熱知覚閾値未満のレベルで組織に電磁エネルギーを供給する装置をいう。通常は熱知覚閾未満の位置関係を獲得するため神経を断続的に探知する装置をいう。神經刺激装置と神経の信号活動を記録する受信器から構成される。	II	10-①	該当	060806994	その他の知覚検査用機器	-	☆
418	866	器24	知覚検査又 は運動機能 検査用器具	35723002	位置決定用神經深部刺激装置		神經と手術器具(メス等)との位置関係を正確にするため神経を断続的に探知する装置をいう。神經刺激装置と神經の信号活動を記録する装置をいう。	II	10-④	該当	060806994	その他の知覚検査用機器	-	☆
419	470	器24	知覚検査又 は運動機能 検査用器具	35723003	神經探知刺激装置		神經と手術器具(メス等)との位置関係を正確に判定するため神経を断続的に探知する装置をいう。神經刺激装置と神經の信号活動を記録する装置をいう。	III	10-④	該当	060806994	その他の知覚検査用機器	-	☆
351	193	器24	知覚検査又 は運動機能 検査用器具	37042000	局所麻酔用神經刺激装置		局所麻酔の注射前に身体の一部にある神経の一一番適切なところを特定するのに用いる電池電源式の装置をいう。この領域を電流で遮断する。筋肉が活性化され、痙攣するところができるため、筋反射を確認することができる。本品は、物理療法や診断目的にも用いられる。	II	10-①	該当	060806994	その他の知覚検査用機器	-	☆
420	558	器24	知覚検査又 は運動機能 検査用器具	37550000	定量的感覺検査用温度分析装置		温冷感覚閾値に関する情報を得るために用いる装置である。通常、皮膚表面にかけ反応(反応)を定量的に診断評価する装置をいう。皮膚表面にかけ反応がある。初期原病、幻思病の発現、神経線維系に神経学的試験等の診断検査及び疼痛閾値の検査に用いる。検査は温度を約42-50°Cに上昇させるこにより行われる。	II	10-①	非該当	060806994	その他の知覚検査用機器	-	☆
421		器24	知覚検査又 は運動機能 検査用器具	38826000	温度覚用定量的感覺検査機器		温度覚の障害部分を判断するために使用する装置である。すなわち設定した温度(例: 25°C)及び49°Cに加熱されたサーモローを用いて検査を行われる。(正常皮膚温度は30-32°C)。患者が対応する感覚を判別し、感覚が正常・異常な部位をマッピングする。	II	10-①	非該当	060806994	その他の知覚検査用機器	-	☆
422		器24	知覚検査又 は運動機能 検査用器具	70099000	單回使用神經ロケータ		外科手術で、運動神経の識別、位置確認、筋肉反応検査等に用いる單回使用神經ロケータをいう。皮下に穿刺する針電極、皮膚組織に接触させる探査電極、電気的導通を確認するためのハイローラー等から構成される。	II	10	非該当	060806994	その他の知覚検査用機器	-	☆
423		器24	知覚検査又 は運動機能 検査用器具	70100000	電気味覚計		味覚検査に用いる機器をいう。電極を舌に接触させて電流刺激を行い、味覚を感じる電流閾値を測定する。	II	10-①	非該当	060806994	その他の知覚検査用機器	-	☆
424		器24	知覚検査又 は運動機能 検査用器具	70101000	眼球運動刺激装置		平衡機能障害の度合いを計測するため、視制御により前庭神経などの平衡神経系を刺激し、前庭眼反射による眼球運動を誘発する。	II	10	非該当	060806994	その他の知覚検査用機器	-	☆
425		器24	知覚検査又 は運動機能 検査用器具	35757000	歩行分析計		歩行又は走行ハーネスを試験する装置をいう。本品は、地面の反力を測定又は撮影し、膝関節・足首関節・股関節の動きを判定し、力及び歩行指標計画の支援に用いる。	I	1	非該当	060806994	その他の知覚検査用機器	-	☆
							歩行分析計	I	1	非該当	060806994	歩行分析計	1	非特定

クラス分類告示		特定保守別表	設置管理別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTFL ール	特定保守	設置管理	旧一般的名称 称コード	旧一般的名称	旧クラス分類	修理種別
別表第1 別表第2 別表第3				器24	知覚検査又は運動機能検査用器具	生体検査用機器	35021000	握力計	患者の手・前腕の筋強度を測定、検査、調節する装置をいう。通常、腕辛中後のリハビリテーションに用いられる。	I	1	非該当	060808044	握力計	I	非特定	
	183			器24	知覚検査又は運動機能検査用器具	生体検査用機器	12950001	手動式皮膚痛覚計	麻酔薬投与後の患者の痛みに明示する感受性(ヒン)による刺傷等)を測定するために用いる手動式装置をいう。痛覚計(algesimeter)ともいう。	I	1	非該当	060808060	圧痛覚計	I	非特定	
	184			器24	知覚検査又は運動機能検査用器具	生体検査用機器	12950002	電動式皮膚痛覚計	麻酔薬投与後の患者の痛みに明示する感受性(ヒン)による刺傷等)を測定するために用いる電動式装置をいう。痛覚計(algesimeter)ともいう。	II	10	非該当	060808060	圧痛覚計	I	非特定	
	426			器24	知覚検査又は運動機能検査用器具	生体検査用機器	35408000	捻軸角度計	眼球又は長骨の脚などの捻軸の程度を測定する器械をいう。	I	1	非該当	060808086	角度計	I	非特定	
	185			器24	知覚検査又は運動機能検査用器具	生体検査用機器	36148000	関節運動テスト	関節の特性を評価するのに用いる装置をいう。通常、評価は異常のある関節に対する手術(関節置換、関節鏡下処置等)の前後に実施される。関節可動域ひじ正常機能を評価する。	I	1	非該当	060808086	角度計	I	非特定	
	186			器24	知覚検査又は運動機能検査用器具	生体検査用機器	37529000	角度計	X線又は手筋時等に骨の角度を測定するために用いる器具をいう。通常、分度器として知られている。	I	1	非該当	060808086	角度計	I	非特定	
	187			器24	知覚検査又は運動機能検査用器具	生体検査用機器	34395000	背筋力計	力特に背筋の屈曲によって生じる筋力を測定するために用いる機器・装置をいう。通常、リハビリテーションのため、筋強度の管理に用いる。	I	1	非該当	060808103	背筋力計	I	非特定	
	188			器24	知覚検査又は運動機能検査用器具	生体検査用機器	17929000	生理学的神経筋機能分析装置	脊椎分析又は関節運動検査等、身体の図形表示及び生体工学的分析の目的で、身体又は関節の運動を測定し、評価するために用いる装置をいう。運動失調(筋肉筋膜運動不能)の程度を測定するためには用いることができる。本品は通常、スポート・仕事、リハビリテーション等に用いる。光電子工学又は電磁波エネルギー等を用いた装置、マーカー、センサー、ビデオカラ、ビューフィルム等を組み込んだものである。	II	10	該当	060808998	その他の運動機能検査用機器	—	☆	
	427	762		器24	知覚検査又は運動機能検査用器具	生体検査用機器	12092000	ミオグラフ	筋収縮の強度又は速度といった様々な相を判定及び記録する装置をいう。筋張持続下での変位又は等尺性条件下で筋収縮を検出し、グラフ(筋収縮図)に記録するセシナを内蔵している。筋張持続下での変位又は等尺性条件下で表現する力と、いつの条件で筋収縮するかを示す。	II	10-①	非該当	060808998	その他の運動機能検査用機器	—	☆	
	428			器24	知覚検査又は運動機能検査用器具	生体検査用機器	32086000	会陰圧測定器	外筋の圧力計に接続された筒に挿入する液体入りの袋からなる器具をいう。会陰筋の自発的収縮に対する反応により、会陰筋の強度を測定し、運動を通して尿失禁又はは機能不全を診断及び治療するのに用いる。	II	10	非該当	060808998	その他の運動機能検査用機器	—	☆	
	429			器21	内臓機能検査用器具	生体検査用機器	34037000	脊柱湾曲モニタ	脊柱の運動領域にある、いくつかの隣接する椎骨のそれぞれの位置を深知、表示、記録する装置をいう。	II	10-①	非該当	060808998	その他の運動機能検査用機器	—	☆	
	430																

クラス分類告示		特定保守別表	設置管理別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的の名称定義	クラス分類	GHTRルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧一般的名称コード	旧クラス分類	旧修理種別
別表第1	別表第2	別表第3															
			器24	知覚検査又は運動機能検査用器具	生体検査用機器	40817000	定量的感覺検査用ハリドメータ	障害の疑いがある患者に対して痛覚知覚の閾値を量。通常、圧痛閾値と呼ばれる反応遮断時の初期相を検出する。	II	10	非該当	060808998	その他の運動機能検査用機器	—	☆		
431			器24	知覚検査又は運動機能検査用器具	生体検査用機器	70102000	十字網帶機能検査機器	十字網帶機能の評価を行ふ器具をいう。	II	10	—	060808998	その他の運動機能検査用機器	—	☆		
432			器22	検眼用器具	生体検査用機器	10551000	眼底カメラ	瞳孔を通じて眼底(眼球内部又は後極部)を撮影する機器をいう。	II	10	該当	060810025	眼底カメラ	II	非特定		
433	541		器22	検眼用器具	生体検査用機器	35148000	細胞灯頭顎鏡	眼球等の観察、検査及び撮影に用いる細胞灯頭顎鏡をいう。眼内圧・角膜厚・前房深度の測定にも用いられる。眼球に照霧光を投射し、その反射に可動式顎鏡鏡を傾斜角に合わせ、反対面を観察又は測定する。	I	12	非該当	060810067	細胞灯頭顎鏡	I	非特定		
	189		器22	検眼用器具	生体検査用機器	35190000	眼科用光学顎鏡	眼球等の検査、観察及び撮影に用いる光学顎鏡をいう。例えば、立体鏡で、前眼部(角膜・房水・水晶嚢及び異物・疾患の体・眼球・硝子体)の検査用に用いられたり、コンタクレーズのシステムにおいて特に設計された光源(いずれも共通の架台に取り付けられているとともに用いること多い)、	I	12	非該当	060810067	細胞灯頭顎鏡	I	非特定		
190			器22	検眼用器具	生体検査用機器	16419000	眼撮影装置	眼球及び眼底の写真画像(造光撮影法)又は血管画像の記録に用いる専用カメラをいう。例えば、対物レンズから照明を照射し、眼の位置と合わせ網膜の写真を(秒間隔で)撮影したり、眼底の病理を記録し、診断データを提供するものがある。	II	10	該当	060810995	その他の眼撮影装置	—	☆		
434	539		器25	医療用鏡	生体検査用機器	10960000	コルボスコープ	女性器(陰・子宮頸等)の経察に用いる特殊な顎鏡をいう。	I	12	該当	060809048	コルボスコープ	I	非特定		
	191	1028	器24	知覚検査又は運動機能検査用器具	生体検査用機器	14288000	尿道鏡	尿道に挿入し、尿道を拡張させ、その拡張程度を示す測定値を得るために用いる専用装置をいう。通常、測定値はダイヤルに表示される。	I	5-①	非該当	060809092	他の分類されない生体検査用機器	—	☆		
	192		器21	内臓機能検査用器具	生体検査用機器	14323000	バギノメータ	管の長さ及び直徑を測定する装置をいう。	I	5-①	非該当	060809092	他の分類されない生体検査用機器	—	☆		
	193		器24	知覚検査又は運動機能検査用器具	生体検査用機器	31922000	喉頭ストロボスコープ装置	喉頭内の発声現象を観察するために用いる装置をいう。通常、システムを構成する他の装置及び適切な内視鏡と共に用いる。发声装置(声門)機能の検査や发声障害の診察に用いられる。	II	10	非該当	060809092	他の分類されない生体検査用機器	—	☆		
435			器21	内臓機能検査用器具	生体検査用機器	336022010	脂肪・除脂脂肪分析装置	体脂肪・除脂脂肪の測定に用いる装置をいう。測定結果は重量で表示する。	II	10	非該当	060809092	他の分類されない生体検査用機器	—	☆		
	436																

クラス分類告示		特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的の名称定義	クラス分類	GHTFコード	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧一般的名称コード	旧クラス分類
別表第1	別表第2	別表第3														
				器21	内臓能検査用器具	生体検査用機器	36022020	体成分分析装置	生体電気インヒーダンス法(BIA法)を用いて体水分(細胞内外液)量、除脂肪量等を測定する装置をいう。	II	10	非該当	06089992	他に分類されない生体検査用機器	-	☆
437				器24	知覚検査又は運動機能検査用器具	生体検査用機器	70103000	発声機能検査装置	发声强度、基本波数、呼吸流量等の物理量を測定又は記録する機器で、发声器官の機能障害の診断のためのものである。	II	10	非該当	06089992	他に分類されない生体検査用機器	-	☆
438				器24	知覚検査又は運動機能検査用器具	生体検査用機器	70104000	舌圧測定器	舌圧を電気的に測定するための用具をいう。	II	10	-	06089992	他に分類されない生体検査用機器	-	☆
439				器25	医療用鏡	医用内視鏡	37084000	内視鏡用レスコープ	機能を除了した他の構成品からなる内視鏡システム(CCD)チップの画像伝送システムを備えた頸性鏡から構成される。通常、光屈折かの光の供給のためファーバー・ハーケーブルと接続する。本品はシースに挿入されることもある。自然開口部又は人工開口部を経て体腔、器管を検査するためのものである。	II	5-⑥/6	該当	06100005	医用内視鏡	II	特定
440				器25	医療用鏡	医用内視鏡	35020000	軟性十二指腸鏡	十二指腸(近位十二指腸までの上部消化管)の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。本品は体腔に合わせて形状が変化する軟性	II	5-⑥	該当	061002025	上部消化管軟性ファイバースコープ	II	特定
441				器25	医療用鏡	医用内視鏡	35087000	軟性胃十二指腸鏡	胃から十二指腸の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。ロ又は胃壁の人工開口部から挿入する。挿入部は軟性で、内視鏡である。画像伝送システムには光ファイバ管束が用いられている。	II	5-⑥	該当	061002025	上部消化管軟性ファイバースコープ	II	特定
442				器25	医療用鏡	医用内視鏡	35089000	軟性胃内視鏡	胃の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。ロ又は胃壁の人工開口部から挿入する。挿入部は体腔に合わせて形状が変化する。口腔から挿入する。	II	5-⑤	該当	061002025	上部消化管軟性ファイバースコープ	II	特定
443				器25	医療用鏡	医用内視鏡	36631000	軟性食道鏡	食道の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。挿入部は体腔形状に順応するため軟性で、画面伝送は、光ファイバ管束である。	II	5-⑥	該当	061002025	上部消化管軟性ファイバースコープ	II	特定
444				器25	医療用鏡	医用内視鏡	15057000	軟性S字結腸鏡	大腸から直腸の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。挿入部は軟性であり、肛門から挿入する。画像伝送は、光ファイバ管束である。	II	5-⑥	該当	061002041	下部消化管軟性ファイバースコープ	II	特定
445				器25	医療用鏡	医用内視鏡	34966000	軟性大腸鏡	大腸(結腸)の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。挿入部は軟性であり、肛門から挿入する。画像伝送は、光ファイバ管束である。	II	5-⑥	該当	061002041	下部消化管軟性ファイバースコープ	II	特定
446				器25	医療用鏡	医用内視鏡	32253000	軟性膀胱鏡	膀胱の観察及び診断に用いる内視鏡をいう。画像伝送チャンネルに導入し、ファーテル乳頭へ挿入する。	II	5-⑥	該当	061002395	その他の軟性ファイバースコープ	-	☆
447				器25	医療用鏡	医用内視鏡	905									

クラス分類告示		特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義			クラス分類	GHTFコード	旧一般的名称	旧コード	旧クラス分類
別表第1	別表第2								34010000	軟性血管鏡	34010000					
7	34	34010000	軟性血管鏡	34010000	軟性血管鏡	34010000	軟性血管鏡	静脈又は動脈の管腔の観察、診断、治療に用いられる内視鏡をいう。経皮的に挿入する。本品はファイバースコープであり、光ファイバ管束を経て画像が供給される。	IV	6-5	該当	061002995	他の軟性ファイバースコープ	-	☆	
8	39	34010000	軟性動脈鏡	34055000	軟性動脈鏡	34055000	軟性動脈鏡	冠動脈、末梢血管、心臓内の構造の観察、診断、一部の治療に用いる内視鏡をいう。挿入部は軟性であり、動脈の切開部から挿入するが、軟性ナビゲーション装置が用いられている。	IV	6-5	該当	061002995	他の軟性ファイバースコープ	-	☆	
448	906	34010000	軟性胆道鏡	34039000	軟性胆道鏡	34039000	軟性胆道鏡	胆道鏡の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。本品は挿入部は軟性であり、胆道の切開部から挿入するが、軟性ナビゲーション装置を用いて画像伝送を行う。	II	5-6	該当	061002995	他の軟性ファイバースコープ	-	☆	
449	913	34010000	軟性鼻咽頭鏡	35204000	軟性鼻咽頭鏡	35204000	軟性鼻咽頭鏡	鼻咽頭(喉の後方にある喉の上部)の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。挿入部は軟性である。本品は体型に合わせて形状が変化する軟性内視鏡である。画像伝送システムは、光ファイバ管束である。	II	5-6	該当	061002995	他の軟性ファイバースコープ	-	☆	
450	891	34010000	軟性気管支鏡	35461000	軟性気管支鏡	35461000	軟性気管支鏡	気管及び肺の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。挿入部は軟性である。本品は体型に合わせて形状が変化する軟性内視鏡である。画像伝送システムは、光ファイバ管束である。	II	5-6	該当	061002995	他の軟性ファイバースコープ	-	☆	
451	903	34010000	軟性膀胱鏡	35502000	軟性膀胱鏡	35502000	軟性膀胱鏡	腎臓の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。経皮的に腎孟に挿入する。本品は体型に合わせて形状が変化する軟性内視鏡である。画像伝送システムは、光ファイバ管束である。	II	5-6	該当	061002995	他の軟性ファイバースコープ	-	☆	
452	919	34010000	軟性小腸鏡	35980000	軟性小腸鏡	35980000	軟性小腸鏡	尿道(主に上部尿路)からの膀胱の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。小腸の手術時に用いる。フジシュー型(直角型)挿入部は軟性であるため体位に合わせて形状が変化する。画像伝送システムとして光ファイバ管束を備えるファイバースコープである。	II	5-6	該当	061002995	他の軟性ファイバースコープ	-	☆	
453	900	34010000	軟性大腸鏡	36298000	軟性大腸鏡	36298000	軟性大腸鏡	小腸の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。小腸の手術時に用いる。フジシュー型(直角型)挿入部は軟性であるため、内視鏡取扱いによって挿入する。画像伝送システムとして光ファイバ管束を備えるファイバースコープである。	II	5-6	該当	061002995	他の軟性ファイバースコープ	-	☆	
454	886	34010000	軟性膀胱尿道鏡	36624000	軟性膀胱尿道鏡	36624000	軟性膀胱尿道鏡	後縫円蓋からの子宮、卵巣、卵管、骨盤、骨盤腔の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。本品は軟性であり、画像伝送システムは、光ファイバ管束である。	II	6	該当	061002995	他の軟性ファイバースコープ	-	☆	
455	920	34010000	軟性胸腔鏡	36632000	軟性胸腔鏡	36632000	軟性胸腔鏡	肺及び男性の尿道(前立腺部を含む)の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。挿入部は軟性であり、画像伝送システムは、光ファイバ管束である。	II	6	該当	061002995	他の軟性ファイバースコープ	-	☆	
456	892	34010000	軟性胃鏡	36639000	軟性胃鏡	36639000	軟性胃鏡	胸腔の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。助間隙から体腔内に挿入する。本品は軟性内視鏡であり、画像伝送システムは、光ファイバ管束である。	II	6	該当	061002995	他の軟性ファイバースコープ	-	☆	

クラス分類告示		特定保守告示別表第1 別表第2 別表第3	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的の名称定義	クラス分類	GHTFL ール	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧一般的名称	旧クラス分類
457	909		器25	医療用鏡	医用内視鏡	36640000	軟性尿管鏡	外尿道口からの尿管・腎管から膀胱への内視鏡及び管孟の観察、診断・治療に用いる内視鏡をいふ。挿入部は軟性であり、外管は軟性であり、外管を備えたファイバースコープである。	II	5-⑥	該当	061002995	他の軟性ファイバースコープ	-	☆	
458	895		器25	医療用鏡	医用内視鏡	36645000	軟性喉頭鏡	喉頭の観察、診断・治療に用いる内視鏡をいふ。挿入部は軟性であり、外管は軟性であり、外管を備えたファイバースコープである。	II	5-⑥	該当	061002995	他の軟性ファイバースコープ	-	☆	
459	904		器25	医療用鏡	医用内視鏡	36700010	軟性挿管用喉頭鏡	頭部又は救急医療等において、気道の確保のため気管(人の気道)への特殊な気管内チューブの挿入と配置を支緩するため用いる内視鏡をいふ。挿入部は軟性であり、外管は軟性であり、外管を備えたファイバースコープである。	II	5-⑥	該当	061002995	他の軟性ファイバースコープ	-	☆	
460	889		器25	医療用鏡	医用内視鏡	36709000	軟性咽頭鏡	咽頭の観察、診断・治療に用いる内視鏡をいふ。挿入部は軟性であり、外管は軟性であり、外管を備えたファイバースコープである。	II	5-⑥	該当	061002995	他の軟性ファイバースコープ	-	☆	
461	910		器25	医療用鏡	医用内視鏡	37111000	軟性尿管腎盂鏡	外尿道口からの尿管及び管孟の観察、診断・治療に用いる内視鏡をいふ。挿入部は軟性であり、外管は軟性であり、外管を備えたファイバ管束である。	II	5-⑥	該当	061002995	他の軟性ファイバースコープ	-	☆	
462	896		器25	医療用鏡	医用内視鏡	37152000	軟性子宮鏡	子宮腔(子宮)の観察・診断・治療に用いる内視鏡をいふ。又は子宮頸から挿入する。本品は体腔又は子宮腔に合わせて形状が変化する。本品は体腔又は子宮鏡(uteroscope)ともいふ。	II	5-⑥	該当	061002995	他の軟性ファイバースコープ	-	☆	
9	36		器25	医療用鏡	医用内視鏡	37181000	軟性神経内視鏡	中枢神経系の観察・診断・治療に用いる内視鏡をいふ。頭蓋に事前に開けた孔から挿入する。本品の挿入部は体腔に合わせて形状が変化する。本品は神経内視鏡をいふ。	IV	7-⑤	該当	061002995	他の軟性ファイバースコープ	-	☆	
10	37		器25	医療用鏡	医用内視鏡	70105000	軟性脊髓鏡	脊髓の観察・診断・治療に用いる内視鏡をいふ。人工開口部から挿入する。挿入部が軟性で、画像伝送システムとして光ファイバ管束を備える。	IV	7-⑤	該当	061002995	他の軟性ファイバースコープ	-	☆	
463	916		器25	医療用鏡	医用内視鏡	70106000	軟性腹腔鏡	腹腔や後腹膜腔等の観察・診断・治療に用いる内視鏡をいふ。腹壁の人工開口部(通常、臍の直下)から挿入する。挿入部が軟性で、画像伝送システムとして光ファイバ管束を備える。	II	6	該当	061002995	他の軟性ファイバースコープ	-	☆	
464	894		器25	医療用鏡	医用内視鏡	70107000	軟性口腔鏡	口腔内部を観察するため用いる内視鏡をいふ。挿入部が軟性で、イメージファイバ等の光学系を備える。	II	5-⑥	該当	061002995	他の軟性ファイバースコープ	-	☆	
11	35					70108000	軟性腰椎鏡	腰の観察・診断・治療に用いる内視鏡をいふ。人工開口部から挿入する。挿入部が軟性で、画像伝送システムとして光ファイバ管束を備える。	IV	7-⑤	該当	061002995	他の軟性ファイバースコープ	-	☆	

クラス分類告示		特定保守告示別表第1 別表第2 別表第3	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTFL ール	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧一般的名称コード	旧クラス分類
				器25	医療用鏡	医用内視鏡	70109000	軟性上頸鏡	主として上頸の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。本品は軟性内視鏡である。	II	5-⑥	該当	(061002995)	その他の軟性ファイバースコープ	-	☆
	465	901		器25	医療用鏡	医用内視鏡	70110000	軟性鼻道鏡	鼻道内の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。挿入部が軟性で、光ファイバ管束を備える。	II	5-⑥	該当	(061002995)	その他の軟性ファイバースコープ	-	☆
	466	918		器25	医療用鏡	医用内視鏡	70111000	軟性乳管鏡	乳管内の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。挿入部が軟性で、光ファイバ管束を備える。	II	5-⑥	該当	(061002995)	その他の軟性ファイバースコープ	-	☆
	467	908		器25	医療用鏡	医用内視鏡	70112000	軟性形成外科用内視鏡	形成外科領域で皮下組織吸引や腫瘍等に用いる内視鏡をいう。挿入部が軟性で、光ファイバ管束を備える。	II	6	該当	(061002995)	その他の軟性ファイバースコープ	-	☆
	468	893		器25	医療用鏡	医用内視鏡	70113000	軟性脊椎鏡	脊椎の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。人工開口部から挿入する。挿入部が軟性で、画像伝送システムとして光ファイバ管束を備える。	IV	7-⑤	該当	(061002995)	その他の軟性ファイバースコープ	-	☆
12		38		器25	医療用鏡	医用内視鏡	70114000	軟性耳内視鏡	耳科領域、主として中耳内の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。本品は軟性内視鏡である。	II	5-⑥	該当	(061002995)	その他の軟性ファイバースコープ	-	☆
	469	897		器25	医療用鏡	医用内視鏡	70115000	軟性頸管鏡	頸管の観察、診断、治療等、又は卵子の採取や受精卵の注入等に用いる内視鏡をいう。経頸腔又は腹、骨窓から挿入する。挿入部が軟性で、体腔に合わせて形状が変化する。画像伝送システムとして光ファイバ管束を備える。	II	5-⑥	該当	(061002995)	その他の軟性ファイバースコープ	-	☆
	470	917		器25	医療用鏡	医用内視鏡	70116000	軟性關節鏡	關節(例えば、膝関節、肩関節等)の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。人工開口部から關節に挿入する。通常、挿入部が軟性で、光ファイバ管束を備える。	II	6	該当	(061002995)	その他の軟性ファイバースコープ	-	☆
	471	890		器25	医療用鏡	医用内視鏡	70117000	軟性縱隔鏡	縦隔(胸骨の後ろで、左右の肺葉間の間にある、中央部の隔壁)の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいい。挿入部が軟性で、光ファイバ管束を備える。	II	6	該当	(061002995)	その他の軟性ファイバースコープ	-	☆
	472	899		器25	医療用鏡	医用内視鏡	70118000	軟性尿道鏡	尿路の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。挿入部が軟性で、光ファイバ管束を備える。	II	5-⑥	該当	(061002995)	その他の軟性ファイバースコープ	-	☆
	473	911		器25	医療用鏡	医用内視鏡	70119000	軟性鼻腔鏡	外鼻孔からの鼻腔内の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。軟性内視鏡で、光ファイバ管束を備える。	II	5-⑥	該当	(061002995)	その他の軟性ファイバースコープ	-	☆
	474															

クラス分類告示		特定保守告示別表		設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設備管理	旧一般的名称	旧一般的名称コード	旧クラス分類	旧修理種別
別表第1	別表第2	別表第3			器25	医療用鏡	医用内視鏡	70120000	軟性副鼻腔鏡	副鼻腔の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。軟性内視鏡で、光ファイバ画像システムを備える。	II	5-⑥	該当	061002895	その他の軟性ファイバースコープ	-	☆	
	475	915			器25	医療用鏡	医用内視鏡	70121000	軟性鼻咽喉鏡	鼻腔から喉頭の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。挿入部が軟性で、体腔に合わせて形状が変化する。画像伝送システムとして光ファイバ管束を備えたファイバースコープである。	II	5-⑥	該当	061002895	その他の軟性ファイバースコープ	-	☆	
	476	912			器25	医療用鏡	医用内視鏡	17662000	ビデオ軟性気管支鏡	気管支及び肺の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。挿入部は軟性であるため体腔に合わせて形状が変化する。画像伝送システムには、電荷結合素子(CCD)が用いられている。	II	5-⑥	該当	061004003	電子内視鏡	II	特定	
	477	408			器25	医療用鏡	医用内視鏡	17663000	ビデオ軟性胃内視鏡	胃の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。口腔又は胃壁の人工開口部から挿入する。画像伝送システムには電荷結合素子(CCD)が用いられている。通常、挿入部は軟性である。	II	5-⑥	該当	061004003	電子内視鏡	II	特定	
	478	405			器25	医療用鏡	医用内視鏡	17664000	ビデオ軟性S字結腸鏡	大腸から直腸の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。挿入部は体形状に順応するために柔軟性で、画面伝送は、電荷結合素子(CCD)チップを備えたビデオスコープである。	II	5-⑥	該当	061004003	電子内視鏡	II	特定	
	479	402			器25	医療用鏡	医用内視鏡	32019000	ビデオ軟性膀胱尿道鏡	膀胱及び男性の尿道(前立腺部を含む)の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。挿入部は軟性である。画像伝送システムには、電荷結合素子(CCD)チップを備えたビデオスコープである。	II	5-⑥	該当	061004003	電子内視鏡	II	特定	
	480	436			器25	医療用鏡	医用内視鏡	35462000	ビデオ軟性喉頭鏡	喉頭の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。画像伝送システムとして電荷結合素子(CCD)チップを備えたビデオスコープである。	II	5-⑥	該当	061004003	電子内視鏡	II	特定	
	481	412			器25	医療用鏡	医用内視鏡	35618000	内視鏡ビデオ画像システム	ビデオ内視鏡から送信されるビデオ画像をディスプレイモニタに表示するシステムをいう。これによつて所見者及び補助員が処置部を観察できる。通常、ビデオ内視鏡、内視鏡カメラ、カラーコントローラユニット、光源と光ファイバケーブル、ビデオコード、画像処理装置、カラーコントローラーがある。撮影的表示装置(医療機器用)製作されたりセット等)から構成される。	II	5-⑥	該当	061004003	電子内視鏡	II	特定	
	482	875			器25	医療用鏡	医用内視鏡	36112000	ビデオ軟性十二指腸鏡	十二指腸(近位十二指腸部までの上部消化管)の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。粘膜、胆嚢、脾臍、胃等の器官を観察する。画像伝送システムには、電荷結合素子(CCD)が用いられている。	II	5-⑥	該当	061004003	電子内視鏡	II	特定	
	483	415			器25	医療用鏡	医用内視鏡	36117000	ビデオ軟性大腸鏡	大腸(結腸)の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。挿入部は軟性であり、肛門から挿入する。画像伝送システムには、電荷結合素子(CCD)が用いられている。	II	6	該当	061004003	電子内視鏡	II	特定	
	484	422			器25	医療用鏡	医用内視鏡	36283000	ビデオ軟性腹腔鏡	腹腔や後腹膜腔等の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。腹壁の人工開口部(通常、臍の直下)に挿入する。電荷結合素子(CCD)を画像伝送システムとして用いる。	II	6	該当	061004003	電子内視鏡	II	特定	
	485	432																

クラス分類告示		一般的名称定義				一般的名称				一般的名称				一般的名称			
別表第1 别表第2 别表第3	特定保守表示	設置管理表示	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般の名称	一般的名称	コード	一般の名称	クラス分類	GHTRルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧クラス分類	旧修理種別
		器25	医療用鏡	43053000	ビデオ軟性膀胱鏡		腫瘍や後腹膜鏡等の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。腫瘍の人工開口部通常、臍の直下に挿入する。本品は挿入部が弹性又は半硬性である。画像伝送システムは、遠位端の電荷結合素子(CCD)と光ファイバ管の組み合せを利用してある。		II	6	該当	061004003	電子内視鏡	II	特定		
486	401	器25	医療用鏡	36299000	ビデオ軟性小腸鏡		小腸の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。小腸の手術時に用いる、アシュ型直接操作下でガイドによって挿入する。又はノンテキストラーニング式である。画像伝送システムは、電荷結合素子(CCD)と光ファイバ管の組み合せを利用してある。		II	5-⑥	該当	061004003	電子内視鏡	II	特定		
487	417	器25	医療用鏡	36626000	ビデオ軟性胆道鏡		胆道鏡の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。本品は挿入部は軟性であり、腹部の切開部から挿入するが、軟性十二指腸鏡から挿入することもある。画像伝送システムは、電荷結合素子(CCD)チップを利用する。		II	5-⑥	該当	061004003	電子内視鏡	II	特定		
488	423	器25	医療用鏡	38663000	ビデオ軟性腎盂鏡		腎臓の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。本品は挿入部は体側に合わせて形状が変化する。本品は挿入部は軟性であり、腹部の切開部から挿入することもある。画像伝送システムは、電荷結合素子(CCD)チップを利用する。		II	6	該当	061004003	電子内視鏡	II	特定		
489	420	器25	医療用鏡	38666000	ビデオ軟性食道鏡		食道の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。挿入部は軟性であり、体側に合わせて形状が変化する。		II	5-⑥	該当	061004003	電子内視鏡	II	特定		
490	419	器25	医療用鏡	38689000	ビデオ軟性尿管鏡		外尿道口からの尿管及び膀胱への尿の通り道及び膀胱の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。挿入部は軟性であり、体側に合わせて形状が変化する。画像伝送システムは、電荷結合素子(CCD)チップを利用したビデオスコープである。		II	5-⑥	該当	061004003	電子内視鏡	II	特定		
491	425	器25	医療用鏡	38891000	ビデオ軟性胆道鏡		胆道の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。挿入部は軟性であり、体側に合わせて形状が変化する。画像伝送システムは、電荷結合素子(CCD)チップを利用したビデオスコープである。		II	5-⑥	該当	061004003	電子内視鏡	II	特定		
492	406	器25	医療用鏡	38703000	ビデオ軟性尿管腎孟鏡		外尿道口からの尿管及び膀胱をいう。本品は体腔に合わせて形状が変化する軟性であり、挿入部は軟性である。画像伝送システムには、電荷結合素子(CCD)が用いられている。		II	5-⑥	該当	061004003	電子内視鏡	II	特定		
493	426	器25	医療用鏡	388905000	ビデオ軟性腎盂鏡		腎から十二指腸の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。本品は体腔に合わせて形状が変化する軟性であり、挿入部は軟性である。画像伝送システムには、電荷結合素子(CCD)が用いられている。		IV	7-⑤	該当	061004003	電子内視鏡	II	特定		
494	404	器25	医療用鏡	70122000	ビデオ軟性腎盂鏡		腎盂又は救急治療等で、気道の確保のために気管(人の気道)への特殊な気管内チューブの挿入や配置を支援するごとに用いる内視鏡をいう。挿入部が軟性で、体腔に合わせて形状が変化する。画像伝送システムとして電荷結合素子(CCD)チップを利用したビデオスコープである。		II	5-⑥	該当	061004003	電子内視鏡	II	特定		
13	4	器25	医療用鏡	70123010	ビデオ軟性腎管用喉頭鏡												
	421																

クラス分類告示		一般的名称定義						一般的名称				旧一般的名称	旧クラス分類
別表第1 别表第2 别表第3	特定保守表示	設置管理表示	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	クラス分類	GHTFL	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧クラス分類
		器25	医療用鏡	医用内視鏡	70123020	ビデオ硬性肺管用陳腔鏡	頸部又は救急医療等で、気道の確保のために用いる内視鏡。挿入部が軟性で、電荷結合素子(CCD)チップを備える。	II	5-⑥	該当	061004003	電子内視鏡	II
496	400	器25	医療用鏡	医用内視鏡	70124000	ビデオ軟性口腔鏡	口腔内部を観察するために用いる内視鏡をいう。挿入部が軟性で、電荷結合素子(CCD)チップを備える。	II	5-⑥	該当	061004003	電子内視鏡	II
497	411	器25	医療用鏡	医用内視鏡	70125000	ビデオ軟性腰椎鏡	腰の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。人工開口部から挿入する。挿入部が軟性で、画像伝送システムとして電荷結合素子(CCD)チップを備える。	IV	7-⑤	該当	061004003	電子内視鏡	II
14	2	器25	医療用鏡	医用内視鏡	70126000	ビデオ軟性上頸洞鏡	主として上頸洞の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。軟性ビデオスコープである。	II	5-⑥	該当	061004003	電子内視鏡	II
498	418	器25	医療用鏡	医用内視鏡	70127000	ビデオ軟性尿道鏡	尿道内腔の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。挿入部が軟性で、電荷結合素子(CCD)チップを備える。	II	5-⑥	該当	061004003	電子内視鏡	II
499	434	器25	医療用鏡	医用内視鏡	70128000	ビデオ軟性乳管鏡	乳管内の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。挿入部が軟性で、電荷結合素子(CCD)チップを備える。	II	5-⑥	該当	061004003	電子内視鏡	II
500	424	器25	医療用鏡	医用内視鏡	70129000	ビデオ軟性形成外科用内視鏡	形成外科領域で皮下組織吸引や耳垂術等に用いる内視鏡をいう。挿入部が軟性で、電荷結合素子(CCD)チップを備える。	II	6	該当	061004003	電子内視鏡	II
501	410	器25	医療用鏡	医用内視鏡	70130000	ビデオ軟性脊椎鏡	脊椎の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。人工開口部から挿入する。挿入部が軟性で、画像伝送システムとして電荷結合素子(CCD)チップを備える。	IV	7-⑤	該当	061004003	電子内視鏡	II
15	5	器25	医療用鏡	医用内視鏡	70131000	ビデオ軟性耳内視鏡	耳科領域、主として中耳内の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。軟性ビデオスコープである。	II	5-⑥	該当	061004003	電子内視鏡	II
502	414	器25	医療用鏡	医用内視鏡	70132000	ビデオ軟性卵管鏡	卵管の観察、診断、治療等、又は卵子の採取や受精卵の注入等に用いる内視鏡をいう。経腹又は腹、子宮頸から挿入する。挿入部が軟性で、体腔に合わせて形状が変化する。画像伝送システムとして電荷結合素子(CCD)チップを備えたビデオスコープである。	II	5-⑥	該当	061004003	電子内視鏡	II
503	433	器25	医療用鏡	医用内視鏡	70133000	ビデオ軟性副節鏡	副節(例えは、膝関節・肩関節等)の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。人工開口部から開節に挿入する。通常、挿入部が軟性で、電荷結合素子(CCD)チップを備える。	II	6	該当	061004003	電子内視鏡	II
504	407												特定

一般的な名称定義								一般的な名称			一般的な名称			一般的な名称			
クラス分類告示別表第1別表第2別表第3		特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的な名称			クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧クラス分類	
				器25	医療用鏡	医用内視鏡	70134000	ビデオ軟性絨毛鏡	鏡隔(胸腔)の間にある、左右の胸膜腔の間にある、中央の心臓の内視鏡、診断、治療に用いる内視鏡をいう。			II	6	該当	061004003 電子内視鏡	II	特定
505	416			器25	医療用鏡	医用内視鏡	70135000	ビデオ軟性肠道鏡	尿路の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。挿入部が軟性で、体腔に合わせて形状が変化する。画像伝送システムとして電荷結合素子(CCD)チップを備えたビデオスコープである。			II	5-⑥	該当	061004003 電子内視鏡	II	特定
506	427			器25	医療用鏡	医用内視鏡	70136000	ビデオ軟性鼻咽鏡	鼻孔から喉頭の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。挿入部が軟性で、体腔に合わせて形状が変化する。電荷結合素子(CCD)チップを備えたビデオスコープである。			II	5-⑥	該当	061004003 電子内視鏡	II	特定
507	428			器25	医療用鏡	医用内視鏡	70137000	ビデオ軟性鼻腔鏡	外鼻孔から鼻腔内の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。電荷結合素子(CCD)チップを備えたビデオ			II	5-⑥	該当	061004003 電子内視鏡	II	特定
508	430			器25	医療用鏡	医用内視鏡	70138000	ビデオ軟性副鼻腔鏡	副鼻腔の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。電荷結合素子(CCD)チップを備えたビデオスコープである。			II	5-⑥	該当	061004003 電子内視鏡	II	特定
509	431			器25	医療用鏡	医用内視鏡	70139000	ビデオ軟性胸腔鏡	胸腔の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。肋骨間から体腔内に挿入する。軟性内視鏡であり、画像伝送システムとして電荷結合素子(CCD)チップを備えたビデオスコープである。			II	6	該当	061004003 電子内視鏡	II	特定
510	409			器25	医療用鏡	医用内視鏡	70140000	ビデオ軟性血管鏡	動脈又は動脈の管腔の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。腫又は子宮頸から挿入する。本品は軟性内視鏡であり、電荷結合素子(CCD)チップから画像が供給される。			IV	6-⑤	該当	061004003 電子内視鏡	II	特定
16	1			器25	医療用鏡	医用内視鏡	70141000	ビデオ軟性子宮鏡	子宮(子宮)の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。腫又は子宮頸から挿入する。本品は軟性内視鏡であり、体腔又は器具の管腔に合わせて形状が変化する。画像伝送システムとして電荷結合素子(CCD)チップを備える。子宮鏡(uteroscope)をいう。			II	5-⑥	該当	061004003 電子内視鏡	II	特定
511	413			器25	医療用鏡	医用内視鏡	70142000	ビデオ軟性神経内視鏡	中枢神経系の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。事前に開けた頭蓋の孔から挿入する。挿入部は中権神経と接続し、ファーチコード(チップ)を備えたビデオスコープである。			IV	7-⑤	該当	061004003 電子内視鏡	II	特定
17	3			器25	医療用鏡	医用内視鏡	70143000	ビデオ軟性肺管鏡	肺管の観察、診断等に用いる内視鏡をいう。通常、十二指腸鏡のワーキングチャンネルに接続し、ファーチコードから挿入する。挿入部が軟性で、画像伝送システムとして電荷結合素子(CCD)チップを備えたビデオスコープである。			II	5-⑥	該当	061004003 電子内視鏡	II	特定
512	437			器25	医療用鏡	医用内視鏡	70144000	ビデオ軟性剥離鏡	冠動脈、末梢血管、心臓内の構造の観察、診断、一部の治療に用いる内視鏡をいう。観察する血管の内腔部から挿入する。挿入部が軟性で、画像伝送システムとして電荷結合素子(CCD)チップを備えたビデオスコープである。			IV	6-⑤	該当	061004003 電子内視鏡	II	特定
18	6																

クラス分類告示		一般的な名称定義				一般的な名称				一般的な名称				
別表第1 别表第2 别表第3	特定保守告示別表	設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的な名称	一般的な名称	コード	一般的な名称	コード	一般的な名称	コード	一般的な名称
		器25	医療用鏡	ビデオ軟性鼻咽喉鏡	70145000	ビデオ軟性鼻咽喉鏡	鼻咽喉鏡の發行がある際の上部の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。本品は軟性内視鏡である。	II	5-⑥	該当	061004003	電子内視鏡	II	旧クラス分類
513	429	器25	医療用鏡	医用内視鏡	70146000	ビデオ軟性膀胱鏡	尿道(または上部尿路)からの膀胱の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。挿入部が軟性で、体腔に挿入して形状が変化する。画像伝送システムとして電荷結合素子(CCD)チップを備えたビデオスコープである。	II	5-⑥	該当	061004003	電子内視鏡	II	特定
514	435	器25	医療用鏡	医用内視鏡	70147000	ビデオ軟性クリードスコープ	後縦円窓から子宮、卵巢、卵管、骨盤腔の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。本品は軟性内視鏡であり、画像伝送システムとして電荷結合素子(CCD)チップを備えたビデオスコープである。	II	6	該当	061004003	電子内視鏡	II	特定
515	403	器25	医療用鏡	医用内視鏡	15290000	硬性腎盂鏡	腎臓、腎盂、大腎杯・小腎杯の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。経皮的に腎孟に挿入する。挿入部は硬性であり、体外又は器具の管腔に抵抗する。画像伝送システムでは、リレーレンズオフアイクイックスである。画像伝送システムに光ファイバ管束を備えるものもある。	II	6	該当	061006023	泌尿器用硬性内視鏡	II	非特定
516	615	器25	医療用鏡	医用内視鏡	17145000	硬性膀胱鏡	尿道(または上部尿路)からの膀胱の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。挿入部は硬性である。画像伝送システムはリレーレンズオフアイクイックスである。	II	5-⑥	該当	061006023	泌尿器用硬性内視鏡	II	非特定
517	632	器25	医療用鏡	医用内視鏡	32083000	腎盂鏡検査キット	バックにたたいた用具一式で腎盂鏡又は腎盂鏡検査時に必要な装置、器具、その他の中品などを含むものという。同処置に必要な内視鏡装置を含むものもある。本品は、一部の器具を補充する必要がある場合でも、再使用可能とみなされる。	II	6-9	該当	061006023	泌尿器用硬性内視鏡	II	非特定
518	733	器25	医療用鏡	医用内視鏡	35501000	硬性レゼクタスコープ	(肥大した前立腺や子宮頸など)組織の観察、診断、治療及び摘出に用いる内視鏡をいう。通常、硬性の外筒、光学視管、ワーキングコアメント、電気手術用ワイヤーラーブ電極から構成される。	II	5-⑥/9	該当	061006023	泌尿器用硬性内視鏡	II	非特定
519	598	器25	医療用鏡	医用内視鏡	35423000	硬性尿道鏡	尿道の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。挿入部は硬性であり、体腔に抵抗する。リレーレンズオフ	II	5-⑥	該当	061006023	泌尿器用硬性内視鏡	II	非特定
520	623	器25	医療用鏡	医用内視鏡	36652000	硬性膀胱尿道鏡	膀胱及び男性の尿道(前立腺部を含む)の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。挿入部は硬性である。	II	5-⑥	該当	061006023	泌尿器用硬性内視鏡	II	非特定
521	633	器25	医療用鏡	医用内視鏡	36654000	硬性尿管鏡	外尿道口からの尿管(膀胱から膀胱への尿の流れ)及び腎孟の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。挿入部は硬性であり、体腔に抵抗する。リレーレンズオフアイクイックス画像伝送システムを備える。画像伝送システムに光ファイバ管束を備えるものもある。	II	5-⑥	該当	061006023	泌尿器用硬性内視鏡	II	非特定
522	621	器25	医療用鏡	医用内視鏡	37112000	硬性尿管腎盂鏡	外尿道口からの尿管及び腎孟の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。挿入部は硬性であり、体腔に抵抗する。リレーレンズオフアイクイックス画像伝送システムに光ファイバ管束を備えるものもある。	II	5-⑥	該当	061006023	泌尿器用硬性内視鏡	II	非特定
523	622													

クラス分類告示		特定保守告示別表第1 別表第2 別表第3	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTFL ール	特定保守	設置管理	旧一般的名称 称コード	旧一般的名称	旧クラス分類	旧修理種別
524	596		器25	医療用鏡	医用内視鏡	17633000	硬性ワレスローム	硬性内視鏡	尿道狭窄部の観察、診断、治療及び特に切開に用いる内視鏡をいう。通常、硬性の外筒・光学視管、ワーリングエレメント、切開用メスから構成される。	II	5-6	該当	061006023	治療器用硬性内視鏡	II	非特定	
525	631		器25	医療用鏡	医用内視鏡	10150002	硬性肛門鏡	硬性肛門鏡	肛門管及び下部直腸の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。本品は硬性内視鏡であり、画像伝送システムとしてリードイングオブマイクスを備える。	II	5-6	該当	061006933	その他の硬性内視鏡	—	☆	
526	599		器25	医療用鏡	医用内視鏡	11850000	硬性胃内視鏡	硬性胃内視鏡	胃の観察、診断・治療に用いる内視鏡をいう。口腔又は食道の入口部で通常、臍(の下)に挿入する硬性内視鏡である。画像伝送システムは、リードイングオブマイクスである。画像伝送システムに光ファイバ管束を備え、先端部が湾曲するものもある。	II	5-6	該当	061006933	その他の硬性内視鏡	—	☆	
527	628		器25	医療用鏡	医用内視鏡	12291000	硬性腹腔鏡	硬性腹腔鏡	腹腔や後腹膜腔等の観察・診断、治療に用いる内視鏡をいう。腹腔の人工開口部で通常、臍(の下)に挿入する硬性内視鏡である。画像伝送システムは、リードイングオブマイクスである。画像伝送システムに光ファイバ管束を備え、先端部が湾曲するものもある。	II	6	該当	061006933	その他の硬性内視鏡	—	☆	
528	594		器25	医療用鏡	医用内視鏡	15050000	硬性子宮鏡	硬性子宮鏡	大腸から直腸の観察・診断・治療に用いる内視鏡をいう。挿入部は硬性であり、体型に抵抗する。画像伝送システムは、リードイングオブマイクスである。	II	5-6	該当	061006933	その他の硬性内視鏡	—	☆	
529	602		器25	医療用鏡	医用内視鏡	15074000	硬性気管支鏡	硬性気管支鏡	気管支及び肺の観察・診断・治療に用いる内視鏡をいう。挿入部は硬性であり、画像伝送システムはリードイングオブマイクスである。	II	5-6	該当	061006933	その他の硬性内視鏡	—	☆	
530	616		器25	医療用鏡	医用内視鏡	36700020	硬性挿管用喉頭鏡	硬性挿管用喉頭鏡	麻酔又は救急医療等において、気道の確保のため気管(人の気道)への気管内チューブの挿入と配管を支援するため用いる内視鏡をいう。挿入部は硬性で、画像伝送システムとしてリードイングオブマイクス又は光ファイバ管束を備える。先端の一部が軟性のものもある。	II	5-6	該当	061006933	その他の硬性内視鏡	—	☆	
531	607		器25	医療用鏡	医用内視鏡	15076000	硬性喉頭鏡	硬性喉頭鏡	喉頭の観察・診断・治療に用いる内視鏡をいう。本品は硬性内視鏡であり、画像伝送システムとしてリードイングオブマイクスを備える。	II	5-6	該当	061006933	その他の硬性内視鏡	—	☆	
532	993		器25	医療用鏡	医用内視鏡	15787002	肛門括約筋鏡	肛門括約筋鏡	肛門括約筋の検査に用いる内視鏡をいう。	II	5-6	該当	061006933	その他の硬性内視鏡	—	☆	
533	966		器25	医療用鏡	医用内視鏡	32043000	腹腔鏡キット	腹腔鏡キット	パックにかぎつた用具一式で腹腔鏡処置時に必要な装置・器具、その他の用品などを含むものをいう。同様に必要な内視鏡装置を含むことがある。本品は、一部の用品を補充する必要がある場合でも、再使用可能となることがある。	II	6-9	該当	061006933	その他の硬性内視鏡	—	☆	
534	570					32631000	経腹硬性水牛鏡	経腹硬性水牛鏡	妊婦の子宮頸部を経て胎兒の直接観察、診断・治療等、又は羊水の色調や量の観察に用いる内視鏡をいう。	II	5-6	該当	061006933	その他の硬性内視鏡	—	☆	

クラス分類告示			一般的な名称定義			一般的な名称			GHTFルール			特定保守			設置管理			旧一般的な名称		
別表第1 別表第2 別表第3	特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的な名称	一般的な名称	コード	一般的な名称	一般的な名称	コード	一般的な名称	コード	一般的な名称	コード	一般的な名称	コード	一般的な名称	コード
			器25	医療用鏡	医用内視鏡	34837000	経腹硬性羊水鏡	経腹硬性羊水鏡		経腹の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。妊娠の腹部の人工開口部から羊膜腔に挿入する。	II	5-⑥	該当	061006933	他の硬性内視鏡	-	旧クラス分類	旧修理種別		
	535	569	器25	医療用鏡	医用内視鏡	34656000	硬性関節鏡	硬性関節鏡		関節(例えば、膝関節、肩関節等)の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。人工開口部から關節に挿入する。通常、挿入部は硬性である。	II	6	該当	061006933	他の硬性内視鏡	-	☆			
	536	601	器25	医療用鏡	医用内視鏡	34679000	硬性クルドスコープ	硬性クルドスコープ		後縦円窓からの子宮、卵巣、卵巢、骨盤、骨盤腔の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。本品は硬性内視鏡であり、画像伝送システムはリレーレンズオブティックスである。	II	6	該当	061006933	他の硬性内視鏡	-	☆			
	537	597	器25	医療用鏡	医用内視鏡	35011000	硬性直・達鏡	硬性直・達鏡		喉頭の観察及び診断に用いる内視鏡をいう。本品は硬性内視鏡であり、リレーレンズオブティックスを内蔵する。	II	5-⑥	該当	061006933	他の硬性内視鏡	-	☆			
	538	617	器25	医療用鏡	医用内視鏡	35187000	硬性擬隔鏡	硬性擬隔鏡		離隔(胸郭の後ろで、左右の胸膜腔の間にある、中央部の隔壁)の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいい。挿入部は硬性であり、リレーレンズオブティックス画像伝送システムに光ファイバ管束を備え、先端部が弯曲するものもある。	II	6	該当	061006933	他の硬性内視鏡	-	☆			
	539	612	器25	医療用鏡	医用内視鏡	35200000	硬性背屈鏡	硬性背屈鏡		脊髓の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。人工開口部から挿入する。本品は挿入部が体腔内に抵抗する硬性内視鏡である。画像伝送システムとしてリレーレンズオブティックス画像伝送システムに光ファイバ管束を備えるものもある。	IV	7-⑤	該当	061006933	他の硬性内視鏡	-	☆			
	19	13	器25	医療用鏡	医用内視鏡	35205000	硬性鼻咽鏡	硬性鼻咽鏡		鼻咽頭(鼻の後方にある喉の上部)の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。本品は挿入部が体腔又は器具の管腔に抵抗する硬性内視鏡である。リレーレンズオブティックス画像伝送システムを備える。	II	6	該当	061006933	他の硬性内視鏡	-	☆			
	540	625	器25	医療用鏡	医用内視鏡	35233000	硬性骨盤鏡	硬性骨盤鏡		骨盤の観察及び診断に用いる内視鏡をいう。人工開口部から経皮的に挿入する。本品はリレーレンズオブティックスを備える硬性内視鏡である。	II	6	該当	061006933	他の硬性内視鏡	-	☆			
	541	608	器25	医療用鏡	医用内視鏡	35255000	硬性直腸鏡	硬性直腸鏡		直腸及び肛門の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。本品は硬性内視鏡であり、先端にリレーレンズオブティックス及び照明器を備えた空中鏡を備える。	II	5-⑥	該当	061006933	他の硬性内視鏡	-	☆			
	542	618	器25	医療用鏡	医用内視鏡	35316000	硬性鼻腔鏡	硬性鼻腔鏡		鼻腔からの鼻腔内の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。本品はリレーレンズオブティックスを備える硬性内視鏡である。	II	6	該当	061006933	他の硬性内視鏡	-	☆			
	543	626	器25	医療用鏡	医用内視鏡	35398000	硬性胸腔鏡	硬性胸腔鏡		胸腔の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。肋間隙から体腔内に挿入する。画像伝送システムに光ファイバ管束を備え、先端部が弯曲するものもある。	II	6	該当	061006933	他の硬性内視鏡	-	☆			
	544	603																		

クラス分類告示		特定保守告示別表第1 別表第2 別表第3		設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧クラス分類	旧修理種別
20	11	器25	医療用鏡	35568009	硬性喉頭鏡					喉の観察、診断、治療に用いる、中枢神経系に直接接続して使用する内視鏡をいい。人工開口部から挿入する。本品は挿入部が体腔に抵抗する硬性内視鏡である。画像伝送システムとしてリーレンスオブティクスファイバ管を備えるものもある。	IV	7-5	該当	061006933	その他の硬性内視鏡	-	☆
545	611	器25	医療用鏡	35568000	硬性手術用ラノバースコープ					喉の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいい。人工開口部から挿入する。本品は挿入部が体腔に抵抗する硬性内視鏡である。画像伝送システムとしてリーレンスオブティクスファイバ管を備えるものもある。	II	7	該当	061006933	その他の硬性内視鏡	-	☆
546	609	器25	医療用鏡	36620000	硬性子宮鏡					子宮腔(子宮)の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいい。鏡又は子宮頸から挿入する。本品は挿入部が体腔に抵抗する硬性内視鏡である。画像伝送システムとしてはリーレンスオブティクスファイバ管(uteroscope)といつ。	II	5-6	該当	061006933	その他の硬性内視鏡	-	☆
547	624	器25	医療用鏡	36637000	硬性鼻咽鏡					鼻腔から喉頭の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいい。本品は硬性内視鏡である。	II	5-6	該当	061006933	その他の硬性内視鏡	-	☆
548	613	器25	医療用鏡	36647000	硬性上頸洞鏡					主として上頸洞の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいい。本品は硬性内視鏡である。	II	5-6	該当	061006933	その他の硬性内視鏡	-	☆
549	614	器25	医療用鏡	36653000	硬性食道鏡					食道の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいい。挿入部は硬性であり、体腔に抵抗する。画像伝送システムは、リーレンスオブティクスである。本品は旧来の技術を反映しており、現在では軟性食道鏡が使用されている。	II	5-6	該当	061006933	その他の硬性内視鏡	-	☆
550	600	器25	医療用鏡	36703000	硬性咽頭鏡					喉頭の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいい。通常、リーレンスオブティクスである。	II	5-6	該当	061006933	その他の硬性内視鏡	-	☆
551	605	器25	医療用鏡	36903000	硬性鼓膜鏡					耳道(耳の開口部から鼓膜の間の管)の観察、診断、治療に用いる非常に短い内視鏡をいう。通常、本品は硬性である。	II	5-6	該当	061006933	その他の硬性内視鏡	-	☆
21	12	器25	医療用鏡	36904000	硬性神経内視鏡					中枢神経系の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいい。頭蓋に事前に開けた孔から挿入する。本品の挿入部は硬性である。画像伝送システムは、リーレンスオブティクスで、光ファイバ管を用いるものもある。	IV	7-5	該当	061006933	その他の硬性内視鏡	-	☆
552	595	器25	医療用鏡	36905000	硬性アダニスコープ					アダニア除去時等に、鼻腔の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいい。本品は硬性内視鏡である。	II	5-6	該当	061006933	その他の硬性内視鏡	-	☆
553	627			37180000	硬性副鼻腔鏡					副鼻腔の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいい。本品はリーレンスオブティクス画像伝送システムを備える硬性内視鏡である。光ファイバ管を備えるものもある。	II	5-6	該当	061006933	その他の硬性内視鏡	-	☆

クラス分類告示		一般的な名称定義		一般的な名称		一般的な名称		一般的な名称		一般的な名称		一般的な名称				
特定保守告示別表第1	別表第2	別表第3	設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般の名称	一般の名称	一般の名称	一般の名称	一般の名称	一般の名称			
554	687		器25	医療用鏡	医用内視鏡	37182000	手術用直腸鏡	特殊な直腸鏡チューブを用いて、肛門経由で下部腸管の頸部鏡的処置、治療(経肛門内視鏡鏡微手術(TEM))に沿つて段階的に挿入する。硬性内視鏡システムは、光学制御テレスコープの他に、観察部位を膨張させるためガスを送入する設備及び専用の手術器具を含む。	内視鏡下不全穿通技術(ESDP)等の静脈瘤の治療に用いる専用の装置をいう。人工開口部から穿通枝幹部の外側に沿つて段階的に挿入する。硬性内視鏡システムは、リーレンスオフティクスの1つである。	II	5-⑥	該当	061006933	その他の硬性内視鏡	-	☆
555	563		器25	医療用鏡	医用内視鏡	37183000	筋膜下切除外用内視鏡	中板神経系の観察、診断、治療に用いる單回使用内視鏡をいう。事前に開けた頭蓋孔から挿入する。挿入部が硬性で、画像伝送システムとしてリーレンスオブティクスを備える。光ファイバ管束を備えるものもある。	II	5-⑥	該当	061006933	その他の硬性内視鏡	-	☆	
22			器25	医療用鏡	医用内視鏡	70146000	単回使用硬性神経内視鏡	脳室内の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。挿入部が硬性で、画像伝送システムとしてリーレンスオブティクス又は光ファイバ管束を備える。	IV	7-⑤	-	061006933	その他の硬性内視鏡	-	☆	
556	630		器25	医療用鏡	医用内視鏡	70149000	硬性腸道鏡	乳管内の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。挿入部が硬性で、画像伝送システムとしてリーレンスオブティクス又は光ファイバ管束を備える。	II	5-⑥	該当	061006933	その他の硬性内視鏡	-	☆	
557	620		器25	医療用鏡	医用内視鏡	70150000	硬性乳管鏡	形成外科領域で、皮下組織吸引、再建術等に用いる内視鏡をいう。挿入部が硬性で、画像伝送システムとしてリーレンスオブティクス又は光ファイバ管束を備える。	II	5-⑥	該当	061006933	その他の硬性内視鏡	-	☆	
558	604		器25	医療用鏡	医用内視鏡	70151000	硬性形成外科用内視鏡	脊椎の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。人工開口部から挿入する。挿入部が硬性で、画像伝送システムとしてリーレンスオブティクスを備える。光ファイバ管束を備えるものもある。	IV	7-⑤	-	061006933	その他の硬性内視鏡	-	☆	
23	14		器25	医療用鏡	医用内視鏡	70152000	硬性脊椎鏡	耳科領域、主として中耳内の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。本品は硬性内視鏡である。	II	5-⑥	該当	061006933	その他の硬性内視鏡	-	☆	
559	610		器25	医療用鏡	医用内視鏡	70153000	硬性耳内視鏡	耳科領域、主として中耳内の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。本品は硬性内視鏡である。	II	5-⑥	該当	061006933	その他の硬性内視鏡	-	☆	
560	629		器25	医療用鏡	医用内視鏡	70154000	硬性卵管鏡	卵管の観察、診断、治療等、又は卵子の採取や受精卵の注入等に用いる内視鏡をいう。絶育部位又は腹、子宮頸から挿入する。挿入部が硬性で、体温に抵抗する。画像伝送システムとしてリーレンスオブティクスを備える。光ファイバ管束を備えるものもある。	II	5-⑥	該当	061006933	その他の硬性内視鏡	-	☆	
561	606		器25	医療用鏡	医用内視鏡	70155000	硬性口腔鏡	口腔内部の観察に用いる内視鏡をいう。挿入部が硬性で、画像伝送システムとしてリーレンスオブティクス、イメージファイバ等を備える。	II	6	該当	061006933	その他の硬性内視鏡	-	☆	
562	537					70156000	眼科用内視鏡	眼球及び眼瞼の附属器官の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。	II	6	該当	061006933	その他の硬性内視鏡	-	☆	

クラス分類告示		一般的名称定義						
別表第1 別表第2	別表第3	特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名稱	中分類名	コード	一般的名称
563	823	器25	医療用鏡	医用内視鏡	超音波軟性胃十二指腸鏡	36951000		超音波軟性胃十二指腸鏡
564	806	器25	医療用鏡	医用内視鏡	超音波硬性腹腔鏡	36963000		超音波硬性腹腔鏡
565	825	器25	医療用鏡	医用内視鏡	超音波軟性十二指腸鏡	37223000		超音波軟性十二指腸鏡
566	826	器25	医療用鏡	医用内視鏡	超音波軟性大腸鏡	38807000		超音波軟性大腸鏡
567	827	器25	医療用鏡	医用内視鏡	超音波軟性氣管支鏡	70157000		超音波軟性氣管支鏡
568	824	器25	医療用鏡	医用内視鏡	超音波軟性気管支鏡	70156000		超音波軟性気管支鏡
569	822	器25	医療用鏡	医用内視鏡	超音波内視鏡観測システム	70159000		超音波内視鏡観測システム
570	775	器25	医療用鏡	医用内視鏡	内視鏡用光源・プロセッサ装置	18034000		内視鏡用光源・プロセッサ装置
194	1140	器25	医療用鏡	医用内視鏡	内視鏡用光源・プロセッサ装置	34540001		内視鏡用光源・プロセッサ装置
195	1144	器25	医療用鏡	医用内視鏡	送気送水機能付内視鏡用光源・プロセッサ装置	34540002		送気送水機能付内視鏡用光源・プロセッサ装置
570	775	器25	医療用鏡	医用内視鏡	外部電源式内視鏡用光源装置	35158001		外部電源式内視鏡用光源装置

一般的な名称										一般的な定義						
クラス分類告示別表第1別表第2別表第3		特定保守表示	設置管理表示	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的な名称	一般的な定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的な名称	旧クラス分類	旧修理種別
571	774	器25	医療用鏡	器25	医用内視鏡	医用内視鏡	35158002	送気送水機能付外部電源式内視鏡用光源装置	硬性又は軟性内視鏡(腫瘍監視、胃鏡等)などの付属品の使用時に、手術野及び体腔の観察のために光を供給する専用の外部電源式内視鏡。接続した光ファイバ、光源ケーブルを経て、組織の加熱を最小限にしながら観察。光源部が光源を供給する。内蔵する光学フィルタにより、赤外線、紫外線又は可視光の特定波長領域のみの光線を出力するものもある。	II	11	該当	061010024	光源・プロセッサ装置	I	特定
572	773	器25	医療用鏡	器25	医用内視鏡	医用内視鏡	35900001	ハッテリー式内視鏡用光源装置	硬性又は軟性内視鏡(腫瘍監視、胃鏡等)との付属品の使用時に、手術野及び体腔の観察のために光を供給する専用のハッテリー式装置。内視鏡に接続した光ファイバ、光源ケーブルを通じて、組織の加熱を最小限にしながら観察。光源部が光源を供給する。内蔵する光学フィルタにより、赤外線、紫外線又は可視光の特定波長領域のみの光線を出力するものもある。本装置は送気送水機能を有する。	II	12	該当	061010024	光源・プロセッサ装置	I	特定
573	643	器25	医療用鏡	器25	医用内視鏡	医用内視鏡	35900002	送気送水機能付ハッテリー式内視鏡用光源装置	硬性又は軟性内視鏡(腫瘍監視、胃鏡等)との付属品の使用時に、手術野及び体腔の観察のために光を供給する専用のハッテリー式装置。内視鏡に接続した光ファイバ、光源ケーブルを通じて、組織の加熱を最小限にしながら観察。光源部が光源を供給する。内蔵する光学フィルタにより、赤外線、紫外線又は可視光の特定波長領域のみの光線を出力するものもある。本装置は送気送水機能を有する。	II	11	該当	061010024	光源・プロセッサ装置	I	特定
574	772	器25	医療用鏡	器25	医用内視鏡	医用内視鏡	35900000	子宮鏡用ガス扯張装置	内視鏡とともに使用するよう設計された専用のガスを、軟性又は硬性内視鏡に直接、しくはアダプターによって接続する。音声機能を備えたものと備えていないものがある。広い検査又は内視鏡像を電子オーディオ画像に変換するため、軟性又は硬性内視鏡と接続し、それらを接続した機器のスイッチングを集中して行う装置をいう。	II	12	該当	061010024	光源・プロセッサ装置	I	特定
575	793	器25	医療用鏡	器25	医用内視鏡	医用内視鏡	35900000	子宮鏡用コアグレータ	子宮腔に圧力を調節したガスを注入して子宮を拡張させるために用いる専用の装置をいう。本品の2つの電気接触子間に電気を介して高周波電流を検出することによって、高圧で組織を破壊するものである。	II	11	該当	061010094	その他の内視鏡用医用電気機器	—	☆
576	882	器25	医療用鏡	器25	医用内視鏡	医用内視鏡	35900000	双極内視鏡用コアグレータ	高周波電気手術のため、内視鏡検査時に用いる特殊な電気手術器をいう。本品の電極チップと身体の外表面との間の組織を介して高周波電流を検出することによって、高圧で組織を破壊するものである。	II	6/9	該当	061010094	その他の内視鏡用医用電気機器	—	☆
577	533	器25	医療用鏡	器25	医用内視鏡	医用内視鏡	359023000	内視鏡用灌流・吸引装置	内視鏡検査用器具とともに使用するよう設計された専用の電気手術器をいう。高周波電気手術のため、内視鏡検査時に内視鏡及び内視鏡専用器具とともに使用する。内視鏡又は内視鏡システムを用いて体内で高圧エネルギーを発生する。特別に設計されている。	II	11	該当	061010094	その他の内視鏡用医用電気機器	—	☆
578	884	器25	医療用鏡	器25	医用内視鏡	医用内視鏡	359023000	内視鏡用灌流・吸引装置	内視鏡検査用器具とともに使用するため、液体で灌流・吸引(洗浄効果)することを目的とした専用の内視鏡装置をいう。適切な内視鏡及びその付属品と共に用いる。	II	6/11	該当	061010094	その他の内視鏡用医用電気機器	—	☆

クラス分類告示		一般的な名称定義		一般的な名称		一般的な名称		一般的な名称		一般的な名称		一般的な名称	
特定保守告示別表第1	別表第2	別表第3	設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的な名称	一般的な名称	コード	一般的な名称	コード	一般的な名称
			器25	医療用鏡	医用内視鏡	36122000	子宮鏡用液体拡張装置	子宮鏡による観察又は処置を容易にするために、子宮腔に液体を注入して子宮を拡張させる専用の装置をいう。広い処置領域の確保を支障する。摘除した組織及び留置部の液体の洗浄にも用いることがある。	II	2/11	該当	(06)10894	その他の内視鏡用医用電気機器
579	644		器25	医療用鏡	医用内視鏡	36152000	内視鏡用モニタ・シールド付電気手術器	内視鏡治療(腹腔鏡下手術等)時における導管、内視鏡(スリム又は専用の内視鏡治療装置とともに用いる電極からの高周波放電)の操作を管理するため、適切な電気手術器と接続するよう設計された専用の装置をいう。内視鏡的高周波電気手術時の電流の監視と管理のために特別に設計されている。	II	6/9	該当	(06)10894	その他の内視鏡用医用電気機器
580	879		器25	医療用鏡	医用内視鏡	36677000	関節鏡用ガス拡張装置	關節鏡検査を実施する期間(膝、肩関節等)周囲の組織を拡張せしめるために用いる専用の装置をいう。処置部周囲の組織を伸展するために空隙に不活性ガスを注入し、關節鏡による観察及び処置を容易にする。	II	1/1	該当	(06)10894	その他の内視鏡用医用電気機器
581	532		器25	医療用鏡	医用内視鏡	36500001	内視鏡用バルーンポンプ	内視鏡の周辺またはオーバーチューブの周辺に装着されたバルーンに送氣、排気を行なうバルーン専用ポンプをいう。内視鏡の挿入を支援する。	I	1/2	該当	(06)10894	その他の内視鏡用医用電気機器
	200	1141	器25	医療用鏡	医用内視鏡	36750012	内視鏡用送気ポンプ	内視鏡先端にある空間を拡張して良好な観察野を得るために内視鏡を介して空気を送入する装置をいう。	II	1/1	該当	(06)10894	その他の内視鏡用医用電気機器
582	880		器25	医療用鏡	医用内視鏡	36500022	内視鏡用送水装置	体腔又は体内腔又は膀胱の内視鏡による観察を容易にするために、送水することを目的とした内視鏡装置をいう。適切な内視鏡及びその付属品とともに用いられる。	II	2/11	該当	(06)10894	その他の内視鏡用医用電気機器
583	881		器25	医療用鏡	医用内視鏡	36500032	内視鏡用送気送水装置	体腔又は体内腔又は膀胱の内視鏡による観察を容易にするために、送気及び送水することを目的とした内視鏡装置をいう。適切な内視鏡及びその付属品とともに用いられる。	II	2/11	該当	(06)10894	その他の内視鏡用医用電気機器
584	876		器25	医療用鏡	医用内視鏡	36500042	内視鏡用送水タンク	内視鏡用の送水装置等に接続する送水用の貯水タンクをいう。	I	2	非該当	(06)10894	その他の内視鏡用医用電気機器
	201					70161000	内視鏡捕入形状検出装置	内視鏡の挿入を支援するため、管腔内に挿入した内視鏡の3次元形状をモニタに表示する装置をいう。内視鏡内に内蔵するか、又は内視鏡のチャネル内に挿入する磁気生コントローラーを用いて外より操作するものである。	II	10-①	該当	(06)10894	その他の内視鏡用医用電気機器
585	877		器25	医療用鏡	医用内視鏡	70162000	内視鏡用灌流・吸引向けプローブ	体腔又は膀胱の内視鏡による創傷を容易にするために、液体で灌流吸引(灌水流・吸引水流)することを目的として、専用の装置に接続するプローブをいう。電気的機能を有するものもある。本品は単回使用である。	II	9/11	—	(06)10894	その他の内視鏡用医用電気機器
586			器25	医療用鏡	医用内視鏡	70163000	超音波プローブ用駆動ユニット	超音波プローブユニットを機械的に駆動して超音波ビームの方向を制御する外付けユニットをいう。本品は駆動元を内蔵しない超音波内視鏡あるいは超音波プローブに接続して使用される。駆動力を発生するためのモータ、モータ制御回路、超音波信号入力回路が含まれる。	I	1/2	該当	(06)10894	その他の内視鏡用医用電気機器
						202	1133						

クラス分類告示		一般的名称定義										
別表第1 別表第2	別表第3	特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名稱	中分類名	コード	一般的名称				
		器25	医療用鏡	35623000	再使用可能な電気手術用内視鏡	医用内視鏡		内視鏡治療時 <small>に高周波電流を用いて組織及びボーリング工具をついた後、切断する工具を用いて組織及びボーリング工具をついた後、操作ワイヤ(ホールドバー)から挿入される。操作ワイヤの近位端は高周波接続端子に接続される。スネアアーバー(シース先端に取り付けられている)、ハンドル(操作ワイヤが構成される。操作ワイヤの近位端は高周波接続端子に接続される。)</small> 。本品は再使用可能である。	クラス分類	GHTFルール	特定保守	一般的名称 新規機器
537		器25	医療用鏡	37085000	内視鏡用ワーキングエレメント	医用内視鏡		内視鏡のコンボーネントで、機能を果たすためにいくつかの部品から構成されるものという。本品は適切な電気(高周波、電磁気、超音波、レーザ等のエネルギー源を含む)を利用して内視鏡治療(組織の切断・凝固等)に用いる装置をいう。内視鏡のワーキングチャンネル又は別レートから挿入する。電極のツイッパーカバスを能動的に活性化する。本品の先端に伝達されるエネルギーを供給するエネルギーラバーフォードから構成される。本品は再使用可能である。	II	6-①/9	非該当	06102028 高周波処置器具
538		器25	医療用鏡	38816000	再使用可能な内視鏡用能動処置器具	医用内視鏡		電気(高周波、電磁気、超音波、レーザ等のエネルギー源を含む)を利用して内視鏡治療(組織の切断・凝固等)に用いる装置をいう。内視鏡のワーキングチャンネル又は別レートから挿入する。電極と電線と、本品は単回使用である。	II	6-①/9	非該当	06102028 高周波処置器具
539		器25	医療用鏡	38817000	單回使用内視鏡用能動処置器具	医用内視鏡		電気(高周波、電磁気、超音波、レーザ等のエネルギー源を含む)を利用して内視鏡治療(組織の切断・凝固等)に用いる装置をいう。内視鏡のワーキングチャンネル又は別レートから挿入する。電極と電線と、本品は単回使用である。	II	6-①/9	非該当	06102028 高周波処置器具
540		器25	医療用鏡	38827000	單回使用電気手術向け内視鏡用スネア	医用内視鏡		内視鏡治療時 <small>に高周波電流を用いて組織及びボーリング工具をついた後、切断する工具を用いて組織損入(アーチカル)から挿入される。操作ワイヤ(ホールドバー)から挿入される。操作ワイヤの近位端は高周波接続端子に接続される。スネアアーバー(シース先端に取り付けられている)、ハンドル(操作ワイヤが構成される。操作ワイヤの近位端は高周波接続端子に接続される。)</small> 。本品は単回使用である。	II	6-①/9	非該当	06102028 高周波処置器具
541		器25	医療用鏡	70164010	再使用可能な高周波処置用内視鏡	医用内視鏡		内視鏡下で、高周波電流を用いて組織の切開・凝固を行なうカクテル型電極、発熱素子の通電・発熱により切開・凝固を行う機器である。特定の治療効果を目的とした高周波以外の医療器具をいう。医師の目視下または鏡視下で切除する。内視鏡のワーキングチャンネル又は別レートから挿入する。電極と電線と、本品は再使用可能である。	II	9	非該当	06102028 高周波処置器具
542		器25	医療用鏡	70164020	單回使用高周波処置用内視鏡能動器具	医用内視鏡		内視鏡下で、高周波電流を用いて組織の切開・凝固を行なうカクテル型電極、発熱素子の通電・発熱により切開・凝固を行う機器である。特定の治療効果を目的とした高周波以外の医療器具を用いて鏡視下で切除する。内視鏡のワーキングチャンネル又は別レートから挿入する。電極と電線と、本品は再使用可能である。	II	9	—	06102028 高周波処置器具
543		器25	医療用鏡	37155000	電気手術向け内視鏡用新ダイオード	医用内視鏡		内視鏡下に内視鏡とともに用いる専用の装置をいう。遠位端に熱ダイオードが内蔵されている。卵管閉鎖による女性の输卵又は输卵用器具の凝固等に用いる。遠位端に凝固用電極又は把持钳子の様な器具を備えたものもある。	II	6-9	非該当	06102098 その他の内視鏡用能動処置器具
544		器25	医療用鏡	35326002	内視鏡用能動切除器具	医用内視鏡		内視鏡と併用又は單独で体腔内に挿入し、電動又は氣動で回転・振動する切削刃により組織を切削・切除する器具をさう。端が吸引機能をもつるものもある。	II	6-9	該当	06102098 その他の内視鏡用能動処置器具
545	883	器25	医療用鏡	31246000	軟性気管支鏡用吸引器	医用内視鏡		気管支鏡検査時に組織・病理学的診断のための気管支鏡本を採取するため、特定の内視鏡とともに用いる機器をさう。金属コリ、プラチックチューブ製等の軟性の挿入部をもつ生検钳子の一端であるが、確実な生検のため先端に吸引孔のような形をもつて設計されている。	I	6-①	非該当	061014022 細子類、吸引器
203		器25	医療用鏡	32015000	膀胱鏡用骨钳子	医用内视鏡		内視鏡治療時に専用の内視鏡とともに使用する器具で、内視鏡治療時に堅い組織を削ったり、かみ切るためには、強力をかけたりを備えた歯み切る力強いものをいう。	I	—	061014022 钳子類、吸引器	

クラス分類告示		一般的名称定義						
別表第1 別表第2	別表第3	特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名稱	中分類名	コード	一般的名称
	205	器25	医療用鏡	医療用鏡	医用内視鏡	33202000	硬性気管支鏡用吸引器	内管支鏡検査時に組織・病理学的診断のために気管支鏡本体を採取する場合、特定の硬性内視鏡などによく用いる器具もしくは通常、金属製の生検鉗子の一種であるが、確実な生食のために先端に鋭い爪のような形をしており吸引機能が備えられている。硬性の器具である。
	206	器25	医療用鏡	医用内視鏡	医用内視鏡	35080000	腹腔鏡用硬性生検鉗子	専用の硬性腹腔鏡とともに用いる内視鏡用器具をいう。腹腔鏡検査時に標本を採取するために用いる。通常、軟性金属製で、内視鏡内に挿入する。
	207	器25	医療用鏡	医用内視鏡	医用内視鏡	35226001	内視鏡用はさみ鉗子	内視鏡治療時に専用の内視鏡とともに使用する器具で、組立又は組合せを切断するために用いるものをいう。通常、軟性金属製で、先端にはさみがあり、もう一端にあらゆるコントロールハンドルによって操作する。内視鏡のワーキングチャンネルから体腔に挿入する。
	208	器25	医療用鏡	医用内視鏡	医用内視鏡	35732000	内視鏡用硬性生検鉗子	内視鏡検査時に用いる内視鏡用器具をいう。通常、硬性金属チューブ製である。内視鏡検査時に、組織学的診断用の標本を採取するために用いる器具である。通常、硬性金属チューブ製である。先端に組合せがあり、もう一端にあるコントロールハンドルによつて操作する。身体の人工開口部又は内視鏡のワーキングチャンネルから体腔に挿入する。
	209	器25	医療用鏡	医用内視鏡	医用内視鏡	35792000	内視鏡用ストップ把持鉗子	内視鏡治療時に専用の内視鏡とともに使用する器具で、広範に亘る手術野の動的切開に用いるもの。通常、硬性金属製の吸収性ハンドドを廻す。
	210	器25	医療用鏡	医用内視鏡	医用内視鏡	36083000	腹腔鏡用ヘラ	内視鏡治療時に専用の内視鏡とともに使用する器具で、広範に亘る手術野の動的切開に用いるもの。通常、硬性金属製の吸収性ハンドドを廻す。
	211	器25	医療用鏡	医用内視鏡	医用内視鏡	38810000	内視鏡用軟性生検鉗子	内視鏡検査時に用いる内視鏡用器具をいう。内視鏡検査時に、組織学的診断用の標本を採取するために用いる。通常、軟性金属製又はプラスチック製である。先端に組合せがあり、もう一端にあるコントロールハンドルによつて操作する。身体の人工開口部又は内視鏡のワーキングチャンネルから体腔に挿入する。
	212	器25	医療用鏡	医用内視鏡	医用内視鏡	38833000	再使用可能な内視鏡用細胞診ブラシ	内視鏡検査時に病理学的診断のための粘膜細胞を採取する用具をいう。金属コイル・プラスチックワイヤー・チャンネル等の軟性の導入部をもち、先端に気管支鏡検査時等に粘膜を採取するためのプラスチックブラシを備えている。本品は再使用可能である。
	213	器25	医療用鏡	医用内視鏡	医用内視鏡	38834000	單回使用内視鏡用細胞診ブラシ	内視鏡検査時に病理学的診断のための粘膜細胞を採取する用具をいう。金属コイル・プラスチックワイヤー・チャンネル等の軟性の導入部をもち、先端に気管支鏡検査時等に粘膜を採取するためのプラスチックブラシを備えている。本品は単回使用である。
	214	器25	医療用鏡	医用内視鏡	医用内視鏡	70165000	内視鏡用起子及び制離子	内視鏡治療で専用の内視鏡と共に用いるもので、シャフト先端部にスワブ(折り畳んだガーゼ又は綿製の吸収性ハンドド)が付いた器具をいう。
	215							

クラス分類告示		特定保守表示	設置管理表示	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧クラス分類	
別表第1	別表第2	別表第3		器25	医療用鏡	医用内視鏡	70166000	内視鏡用非能動ナット	内視鏡の組子口を通じて床管等の切開に用いる非能動型ナットをいう。	1	6-①	非該当	061014048	組子類、脱び、クリップ	1	-
	216			器25	医療用鏡	医用内視鏡	16399000	気管支鏡用吸引チューブ	内視鏡治療時に専用の内視鏡とともに使用する器具で、気道及び肺の気管支からの老廃物等の吸引に用いるものをいう。プラスチックチューブ製である。	1	5-①	非該当	061014048	回収器具、送液器具	1	-
	217			器25	医療用鏡	医用内視鏡	36076001	再使用可能な内視鏡下吸引用吸引針	内視鏡治療時に専用の内視鏡とともに使用する器具で、結石を把持及び除去するために用いるものをいふ。内視鏡治療時に専用の内視鏡とともに使用する器具(探取)する先端のワイヤースリットから吸引が付いている。軟性チューブの先端には注射針、も一端には注射筒のコネクタが付いている。	1	6-①	非該当	061014048	回収器具、送液器具	1	-
	218			器25	医療用鏡	医用内視鏡	37141001	再使用可能な内視鏡用結石摘出鉗子	内視鏡治療時に専用の内視鏡とともに使用する器具で、結石を収集(探取)する先端のワイヤースリットから削除される。本品は再使用可能である。	1	6-①	非該当	061014048	回収器具、送液器具	1	-
	219			器25	医療用鏡	医用内視鏡	37143000	レゼクトスコープ用吸引器	内視鏡及びその直接アフリケーションとともに用い、内視鏡の使用を支援する機器のつて、手動で操作するゴム球を備えた専用ガラスドームをいふ。レゼクトスコープに接続し、手術時に洗浄液又は組織留物及び固物を洗浄するため用いる。	1	1	非該当	061014048	回収器具、送液器具	1	-
	220			器25	医療用鏡	医用内視鏡	38813000	再使用可能な内視鏡用ガニューレ	診断及び治療のため、内視鏡検査時に薬液又は造影剤を体腔内に注入する用具をいふ。本品は再使用可能である。	1	5-①/6-①	非該当	061014048	回収器具、送液器具	1	-
	221			器25	医療用鏡	医用内視鏡	38814001	自然開口向け単回使用内視鏡用カニューレ	診断及び治療のため、内視鏡検査時に人体の自然開口部を通じて薬液又は造影剤を体腔内に注入する器具をいふ。本品は単回使用である。	1	5-①	-	061014048	回収器具、送液器具	1	-
	222			器25	医療用鏡	医用内視鏡	38814002	人工開口向け単回使用内視鏡用カニューレ	自然開口向け単回使用内視鏡用カニューレ	II	6	-	061014048	回収器具、送液器具	1	-
	596			器25	医療用鏡	医用内視鏡	38824000	再使用可能な内視鏡用注射針	内視鏡治療時に専用の内視鏡とともに使用する器具で、止血、硬化工具や、又はその他の目的で医薬品を粘膜又は血管に注射するものをいふ。軟性生管の先端に注射針がついており、もう一方は折簡式のボンブ又は重力落下降式の輸液ハウジングである。	1	6-①	非該当	061014048	回収器具、送液器具	1	-
	223			器25	医療用鏡	医用内視鏡	70167000	内視鏡用レンズ洗浄器	レンズに付着した血液や異物を除去するため、空気又は液体をレンズ端面に送入する器具をいふ。金属製又はプラスチック製のチャージにて、内視鏡の先端に接続して使用する。空気や液体を送入する器具は手動式のボンブ又は重力落下降式の輸液ハウジングである。	1	5-①	非該当	061014048	回収器具、送液器具	1	-
	224			器25	医療用鏡	医用内視鏡	17826000	内視鏡用大腸鏡硬度調節器具	大腸鏡検査時に軟性大腸鏡に硬さをもたらせるため、その内部に挿入する特別なケーブルをいう。	1	5-①	非該当	061014064	消臭子類	1	-
				225												

クラス分類告示		特定保守告示別表第1 別表第2 別表第3	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的の名称定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧クラス分類
226			器25	医療用鏡	医用内視鏡	32053000	内視鏡用メッシュ		内視鏡及びその直達アリケーションとともに手高い、内視鏡検査中に手高いある物体のサイズを計測するために用いる専用の器具をいう。軟性金属コイル又はフロースチックラバーブ製であり、選位端に目盛がついている。	I	5-①/6-①	非該当	061014064 清拭子類	I	-
227			器25	医療用鏡	医用内視鏡	355948000	内視鏡用手術プローブ	関節内部の精査・探査、又は関節内の治療処置に用いる手術器具をいう。		I	6-①	非該当	061014064 清拭子類	I	-
228			器25	医療用鏡	医用内視鏡	35692000	内視鏡用オブチュレータ	内視鏡のコンボーネントで、機能を果たすためにいくつかの部品から構成されるものをいう。運搬時に硬性内視鏡シースの内部開放端を満たすためにシースを挿入される。シースを挿入された後は未開封がある。これによつて、体内へのシースの挿入を容易にし、患者の障害を防止する。		I	5-①/6-①	非該当	061014080 拡張器類	I	-
229			器25	医療用鏡	医用内視鏡	35680000	内視鏡用送気子	内視鏡及びその直達アリケーションとともに用い、内視鏡の使用を支援する用具の一つで、内視鏡视野を得るために、内視鏡を介して空気を送入するのに用いるゴム球型の専用機器をいう。		I	1	非該当	061014080 拡張器類	I	-
230			器25	医療用鏡	医用内視鏡	37142000	再使用可能な内視鏡用拡張器	内視鏡器具の挿入を可能にしたり、容易にするために管腔、体腔、体内腔の拡張に用いる器具をいう。軟性又は硬性的ロッド又はチューブである。拡張は、例えば、皮膚を経て(経皮的)、又は尿道内、尿管等で実施される。本品は再使用可能である。		I	5-①/6-①	非該当	061014080 拡張器類	I	-
231			器25	医療用鏡	医用内視鏡	38621001	自然開口向け単回使用内視鏡用拡張器	内視鏡器具の挿入を可能にしたり、容易にするために管腔、体腔、体内腔の拡張に用いる器具をいう。人体の自然開口部、例えば、尿道内、尿管等で拡張が行われる。軟性又は硬性的ロッド又はチューブである。本品は単回使用である。本品は再使用可能である。		I	5-①	-	061014080 拡張器類	I	-
597			器25	医療用鏡	医用内視鏡	38821002	人工開口向け単回使用内視鏡用拡張器	内視鏡器具の挿入を可能にしたり、容易にするために管腔、体腔、体内腔の拡張に用いる器具をいう。人体の人工開口部、例えば、皮膚層を経て(経皮的)拡張が行われる。軟性又は硬性的ロッド又はチューブである。本品は単回使用である。		II	6	-	061014080 拡張器類	I	-
232			器25	医療用鏡	医用内視鏡	70168000	超音波用バルーン	超音波伝導媒体を封入するためのバルーンをいう。超音波内視鏡または超音波画像診断装置用フローバー組合せで用いられる。本品は単回使用である。		I	5-①	-	061014080 拡張器類	I	-
598			器25	医療用鏡	医用内視鏡	32062000	胎児血液サンプラー	胎児血液を内視鏡を通して胎子宮頸的に採取するため用いる器具をいう。胎児の皮膚を縫刃で穿刺し、ヘリカルガスまたはガス入りのバルーンを保取する。		II	6	非該当	061014080 拡張器類	I	-
233			器25	医療用鏡	医用内視鏡	36243000	内視鏡用結扎つ強具	内視鏡治療時に、縫合糸の末端同士を絡み合わせることによって内部創を結合するために用いる装置又は器具をいう。糸結び器具である。		I	5-①/6-①	非該当	061014080 拡張器類	-	☆
234															

クラス分類告示			一般的な名称			一般的な定義		
特定保守告示別表第1	別表第2	別表第3	設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的な名称
			器25	医療用鏡	医用内視鏡	38818000	再使用可能な内視鏡用非能動処置工具	内視鏡治療時に専用の内視鏡とともに使用する器具で、組織又は機器の把持、吸引、切開、クリップ、結紉、薬用液の送入、吸引、管腔の扩张、探針等の機械的作業に用いるものをいう。電気(高周波、電磁気、超音波、レーザエネルギー等)を使用せずに作動する。本品は再使用可能である。
	235		器25	医療用鏡	医用内視鏡	38819001	自然開口向け単回使用内視鏡用非能動処置工具	内視鏡治療時に専用の内視鏡とともに使用する器具で、人体の自然開口部を通じて組織又は機器の把持、吸引、切開、クリップ、結紉、薬用液の送入、吸引、管腔の扩张、探針等の機械的作業に用いるものをいう。電気(高周波、電磁気、超音波、レーザエネルギー等)を使用せずに作動する。本品は再使用可能である。
	236		器25	医療用鏡	医用内視鏡	38819002	人工開口向け単回使用内視鏡用非能動処置工具	内視鏡治療時に専用の内視鏡とともに使用する器具で、人体の人工開口部を通じて組織又は機器の把持、吸引、切開、クリップ、結紉、薬用液の送入、吸引、管腔の扩张、探針等の機械的作業に用いるのをいう。電気(高周波、電磁気、超音波、レーザエネルギー等)を使用せずに作動する。本品は単回使用である。
	599		器25	医療用鏡	医用内視鏡	70169000	組織収納サック	内視鏡下の手術で腹腔内に刺入する器具で、分離した組織の分離を防ぎ、組織を隔壁・吸糸するために用いるものという。本品は洗浄滅菌であり、単回使用である。
	237		器25	医療用鏡	医用内視鏡	70170000	組織収納サック用イントロデューサ	体腔内への組織収納サックの挿入を補助するため用いる器具をいう。本品は滅菌済みで供給するが、滅菌又は洗浄後、再使用可能である。
	238		器25	医療用鏡	医用内視鏡	70171000	切除器械摘出器具	臓器を原位置に保持又は固定したり、体外に摘出したために用いる器具をいう。
	239		器25	医療用鏡	医用内視鏡	70172000	自然開口向け単回使用内視鏡用感染防止シース	内視鏡使用時に、粘膜や血液・体液等に内視鏡插入部が直接接触することを防止、保護するカバー(シース)をいう。本品は自然開口向け、単回使用である。
	240		器25	医療用鏡	医用内視鏡	70173000	人工開口向け単回使用内視鏡用感染防止シース	内視鏡使用時に、粘膜や血液・体液等に内視鏡插入部が直接接触することを防止、保護するカバー(シース)をいう。本品は人工開口向け、単回使用である。
	600		器25	医療用鏡	医用内視鏡	70174000	気管支鏡用換気シース	気管又は気管支内の換気のため用いる器具をいう。換気用のチャーネルを有し、気管支鏡とともに気管内へ挿入する。
	601		器25	医療用鏡	医用内視鏡	12294000	喉頭ストロボスコープ	喉頭内の発声現象を観察するシステムをいふ。このシステムは、多段の器具、例えば、喉頭ストロボスコープ、カメラ、ビデオカメラ、コンピュータ、ソフ wareから構成されたり、通常、適切な内視鏡と共に使用される。それは、发声部(声門)の機能が正常かどうかを検査し、发声障害を調査するために用いられる。
	602	592	器25	医療用鏡	医用内視鏡	18027000	レーザ・腹腔鏡アダプタ	腹腔鏡を介してレーザ処置を行ふため、腹腔鏡へのレーザ・レーザームの接続に用いる装置をいう。
		241						

クラス分類告示		特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的の名称定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称 称コード	旧一般的名称	旧クラス分類
別表第1	別表第2	別表第3		器25	医療用鏡	医用内視鏡	70175000	覆蓋鏡用清拭部吊り上げ工具	覆蓋鏡下胃局所切除術において清拭を吊り上げるために用いる器具をいう。本品は單回使用である。	II	6	—	(061099005)	その他の医用内視鏡	—	☆
	603			器25	医療用鏡	医用内視鏡	36308000	内視鏡用部品アダプタ	光学装置の接眼レンズとしてフルタルを追加する必要がある内視鏡のコネクトをいう。レーザー処置中	I	1	非該当	(061099005)	その他の医用内視鏡	—	☆
	242			器25	医療用鏡	医用内視鏡	37090010	内視鏡用部品アダプタ	単一又は複数の内視鏡部品を接続・組合して完全な内視鏡アセンブリを作製したり、又は他の装置(レーザ等)の内視鏡を可逆にするために用いるコネクタや機械加工用ハーネス等をいう。器具、ナーチャー、液体等を導入したり、吸引したり、コック又は器具ポートに取り付けることができるものもある。	I	1	非該当	(061099005)	その他の医用内視鏡	—	☆
	243			器25	医療用鏡	医用内視鏡	37090020	マルチポートアダプタ	気管内チューブと呼吸回路の接続ポートと気管支鏡やバルーンカテーテルの挿入手ポートを有するアダプタをいう。	I	1	—	(061099005)	その他の医用内視鏡	—	☆
	244			器25	医療用鏡	医用内視鏡	70176000	自然開口向け内視鏡用くもり止め	自然開口部より挿入される内視鏡のレンズ面上に塗布して使用する。内視鏡と体内温度差により発生する結露を防止するための液体または固体をいう。	I	5-①	非該当	(061099005)	その他の医用内視鏡	I	☆
	245			器25	医療用鏡	医用内視鏡	70177000	人工開口向け内視鏡用くもり止め	人工開口部より挿入される内視鏡のレンズ面上に塗布して使用する。内視鏡と体内温度差により発生する結露を防止するための液体または固体をいう。	II	6	非該当	(061099005)	その他の医用内視鏡	I	☆
	604			器25	医療用鏡	医用内視鏡	37090030	内視鏡固定具	手術時に腹腔鏡、又は各種内視鏡・処置具等を基図する位置に保持又は調整する用具をいう。ショットガーネット及び柔軟又は半硬性アームから構成され、單二回視鏡を保持するのみである。	I	1	—	(061099005)	その他の医用内視鏡	I	☆
	246			器21	内臓機能検査用器具	その他の生体現象計測・監視システム	70178000	健康診査システム	生体情報(例えは、血圧、心電等)を計測し、通信手段(例えは、電話回線等)を利用して情報を収集し、患者の健康状態を総合的に診断するシステムをいう。	II	10	該当	(069902004)	健康診査システム	II	特定
	605	578		器21	内臓機能検査用器具	その他の生体現象計測・監視システム	10396000	バイオフィードバックシステム	通常、患者が不随意機能をある程度意識的にコントロールすることができるよう脳波活動、筋活動、血圧、皮膚温、呼吸等の生理機能のうち、ひとつ又は複数の状態に相当する感知信号又は感觉信号を感知する器具、通常ならなるシステムをいう。本品は、通常意識されない生理機能のコントロール、筋活動、リハビリテーション、行動研究等に用いる。	II	10-③	該当	(069999000)	他に分類されない生体現象計測・監視システム	—	☆
	606	389		器24	知覚検査又は運動機能検査用器具	その他の生体現象計測・監視システム	17442000	制起トランステューサ	制起を検出し、制御に関連測定値を表示・処理する装置をいう。	II	10	非該当	(069999000)	他に分類されない生体現象計測・監視システム	—	☆
	607			器21	内臓機能検査用器具	その他の生体現象計測・監視システム	31278000	ガス圧トランステューサ	後続のディスプレイ又は頭端での処理のために、ガス圧を電気信号に変換するのに用いる装置をいう。	I	12	該当	(069999000)	他に分類されない生体現象計測・監視システム	—	☆
				247	1018											

一般的な名称定義									
クラス分類告示 別表第1 別表第2 別表第3	特定保守告示別表	設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的な名称	クラス分類	旧一般的な名称 称コード
		器21 内臓機能検査用器具	器21 内臓機能検査用器具	その他の生体現象計測・監視システム	36965000 胃ペーパー用長時間データレコーダ		センサを用いてより胃の挙動を記録する装置をいう。本品は患者が嚥行する。結果は、後に記録を解説し、表示で解析される。	II	06999000 他に分類されない生体現象計測・監視システム
608	489	器21 内臓機能検査用器具	器21 内臓機能検査用器具	その他の生体現象計測・監視システム	70179000 歯科用口腔内カメラ		口腔内の情報をモニターに映し出し、診療、患者への説明等に使用する装置をいう。	I	12 非該当
248		器21 内臓機能検査用器具	器21 内臓機能検査用器具	その他の生体現象計測・監視システム	70180000 歯科診断用口腔内カメラ		口腔内をビデオ画像は静止画像として撮影し、診断に用いるものをいう。	II	10 非該当
609	200	器17 血液検査用器具	器17 血液検査用器具	臨床化学検査機器	35745010 フロー方式臨床化学分析装置		化学物質・ヒト組織試料の定性・定量分析に用いる自動又は半自動の装置をい。本装置では、連続的な液体の流れの中で化学反応が起こる。タンデム方式の試料カップから試料を規定した間隔で取出し、試料の流れの中に懸濁する。半透膜を通して透析を行うことにより分離物からタンデムソルトを分離する。液体の動きはベリスガラブにより作られ、試葉及び試料はチューブ内を移動する。移動式のものを除く。	I	—
249	1042	器17 血液検査用器具	器17 血液検査用器具	臨床化学検査機器	35745020 移動式フロー方式臨床化学分析装置		化学物質・ヒト組織試料の定性・定量分析に用いる自動又は半自動の装置をい。本装置では、連続的な液体の流れの中で化学反応が起こる。タンデム方式の試料カップから試料を規定した間隔で取出し、試料の流れの中に懸濁する。半透膜を通して透析を行うことにより分離物からタンデムソルトを分離する。液体の動きはベリスガラブにより作られ、試葉及び試料はチューブ内を移動する。移動式のものを除く。	I	—
250	1015	器17 血液検査用器具	器17 血液検査用器具	臨床化学検査機器	35745010 デイスクリート方式臨床化学自動分析装置		元来の方法を大きく変えずに、用手法による臨床化学分析法を薦め又は機械化した装置をい。測定は、個別の試験用ユーブやキットで行われ、コンベア又はターンテーブルで運ばれる途中に各スティックにて試験用ユーブやキットと接觸が順次される。混合、培養及び染色のための時間が考慮される。その後に、内蔵されているフルタ光度計又はカラム光度計で反応混合物の吸光度を測定する。移動式のものを除く。	I	—
251	1033	器17 血液検査用器具	器17 血液検査用器具	臨床比色検査機器	35745020 移動式ディスクリート方式臨床化学自動分析装置		元来の方法を大きく変えずに、用手法による臨床化学分析法を薦め又は機械化した装置をい。測定は、個別の試験用ユーブやキットで行われ、コンベア又はターンテーブルで運ばれる途中に各スティックにて試験用ユーブやキットと接觸が順次される。混合、培養及び染色のための時間が考慮される。その後に、内蔵されているフルタ光度計又はカラム光度計で反応混合物の吸光度を測定する。移動式のものを除く。	I	—
	252	器17 血液検査用器具	器17 血液検査用器具	臨床化学検査機器	35744010 運心方式臨床化学分析装置		液体の移動及び混合を運心力によつて行う自動又は半自動の装置をい。運心機内で生じた反応を光度計でモニタする。試料と試葉の調合には個別のモジュールを必要とする。移動式のものを除く。	I	—
	253	205	器17 血液検査用器具	臨床化学検査機器	35744020 運動式運心方式臨床化学分析装置		液体の移動及び混合を運心力によつて行う自動又は半自動の装置をい。運心機内で生じた反応を光度計でモニタする。試料と試葉の調合には個別のモジュールを必要とする。移動式のものを除く。	I	—
	254	1066	器17 血液検査用器具	臨床化学検査機器	35744020 運動式運心方式臨床化学分析装置		液体の移動及び混合を運心力によつて行う自動又は半自動の装置をい。運心機内で生じた反応を光度計でモニタする。試料と試葉の調合には個別のモジュールを必要とする。移動式のものを除く。	I	—
	255	1058	器17 血液検査用器具	臨床化学検査機器	34549000 滴式臨床化学分析装置		化学物質・ヒト組織試料又は試葉とヒト組織との反応により生じた化学物質の定性・定量分析に用いる自動又は半自動の装置をい。試料を含む試料を含む試料を滴出した試葉浸透テスト又は多層フルムから反射させる光量を測定することにより機能する。	I	—
	256	1037	器17 血液検査用器具	臨床化学検査機器	34550000 ハック式臨床化学分析装置		化学物質又はヒト組織試料の定性・定量分析に用いる自動又は半自動の装置をい。袋などの容器に用意された試葉・試料を含む試料を滴出した試葉浸透テスト又は多層フルムから反射させる光量を測定することにより機能する。	I	—

クラス分類告示			一般的な名称定義			一般的な名称			一般的な名称			一般的な名称			一般的な名称				
特定保守告示別表第1	別表第2	別表第3	設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的な名称	一般的な名称	コード	一般的な名称	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設備管理	旧一般的名称 称コード	旧一般的名称 称コード	旧クラス分類	旧修理種別
				器17	血液検査用器具	臨床化学生検査機器	36910000	汎用分光光度分析装置				I	—	該当	(0802040404	医用分光光度計	I	非特定	
		257	1156	器17	血液検査用器具	臨床化学生検査機器	15128000	汎用試験用イオン導入装置				I	—	非該当	(080206008	電解質分析装置	I	非特定	
		258		器17	血液検査用器具	臨床化学生検査機器	35526000	炎光式電解質分析装置	細かくの金属元素は熱エネルギーを吸収して電子を励起し、よりエネルギーの高い状態になると、この状態で電子が基底状態に戻るときに吸収する。この分析結果は電離度の指標となる。			I	—	該当	(080206024	炎光式電解質分析装置	I	非特定	
		259	1065	器17	血液検査用器具	臨床化学生検査機器	35566000	血中カリウム分析装置	血液中のカリウムイオン(K+)濃度を測定する装置をいう。血液試料をバッセンガーモデルの変化がコピュータに吸収されて、コンピュータはイオン活性を計算し濃度へ変換する。			I	—	該当	(080206040	電極式電解質分析装置	I	非特定	
		260	1088	器17	血液検査用器具	臨床化学生検査機器	35502000	イオン選択性分析装置	外部参照電極及び内部参照電極を含むイオン選択性電極(ISE)を用いて、電位差による種々の測定を行なう。自動又は半自動のものもある。外部参照電極とは、試料溶液の電位は外部参照電極との比較で測定する。各種のイオノン選択性電極により測定ができる。			I	—	該当	(080206040	電極式電解質分析装置	I	非特定	
		261	1013	器17	血液検査用器具	臨床化学生検査機器	355937000	カルシウム分析装置	全血・血漿・血清又は尿素の液体試料中のカルシウム濃度を測定する装置をいう。カルシウムイオン選択性電極又は蛍光消光滴定法等を用いることがある。			I	—	該当	(080206040	電極式電解質分析装置	I	非特定	
		262	1022	器17	血液検査用器具	臨床化学生検査機器	355003000	クーロメトリー式電解質分析装置	全血・血漿・血清又は尿素液体中の塩化物イオン濃度を測定する自動又は半自動の装置をいう。測定に際しては、試料溶波の電位と測定する。			I	—	該当	(080206066	クーロメトリー式電解質分析装置	I	非特定	
		263	1023	器17	血液検査用器具	臨床化学生検査機器	345595000	蛍光式電解質分析装置	第一級イオノン等、特定の電解質の溶度濃度を蛍光光度法により測定する自動又は半自動の装置をいう。測定に際しては、試料溶波の電位と測定する。			I	—	該当	(080206082	蛍光式電解質分析装置	I	非特定	
		264	1077	器17	血液検査用器具	臨床化学生検査機器	310365000	蛋白分画電気泳動分析装置	血液、尿、脳脊髄及び他の液体試料中の蛋白分画を測定する自動又は半自動の装置をいう。蛋白分画は体液中の異常蛋白、及び組織液を用いて測定される蛋白の量的変動の出汁補助に使用される。			I	—	該当	(080206023	蛋白分画電気泳動装置	I	非特定	
		265	1131	器17	血液検査用器具	臨床化学生検査機器	15129000	デンシトメトリー分析装置	血液試料の分析のために電気泳動、濾過クロマトグラフ又はインノベシティプロット判定分離により生じた支持体中の、からだの透過光又は反射光を測定する自動又は半自動の装置をいう。種々の測定部分の分離分画の定量、及び非常に低い分画濃度の検出が可能である。光は電気エネルギーに変換され、一連の数理的計算により正確な吸光度を示すナルが得られる。基本的には、光源、モノクロメータ、試料セル、検出器等が含まれる。			I	—	該当	(080208044	デンシトメータ	I	非特定	
		266	1034	器17	血液検査用器具	臨床化学生検査機器	30857000	蛋白質分析装置	免疫反応によって生じる特異的蛋白質を同定するために用いる目的又は半自動化された専用装置をいう。ラテックス免疫反応を用いるものを含む。			I	—	該当	(080210009	免疫反応測定装置	I	非特定	
		267	1130																

クラス分類告示			一般的な名称定義			一般的な名称			一般的な名称			一般的な名称			
特定保守告示別表第1	別表第2	別表第3	設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的な名称	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設備管理	旧一般的な名称	旧クラス分類	
				器17	血液検査用器具	臨床化学検査機器	35706010	酵素免疫測定装置	I	—	該当	080210009	免疫反応測定装置	I	非特定
				器17	血液検査用器具	臨床化学検査機器	35706020	移動式酵素免疫測定装置	I	—	該当	080210009	免免疫反応測定装置	I	非特定
				器17	血液検査用器具	臨床化学検査機器	35706030	マイクロタブレット上の試験結果を判読するため用いる装置をいう。結果はプリンター又はスクリーナーに表示することができる。試験試料は血液、試薬又は混合物等である。この過程は固相酵素免疫測定(EIS)試験としても知られる。	I	—	該当	080210025	免免疫吸光測定装置	I	非特定
				器17	血液検査用器具	臨床化学検査機器	37036000	マイクロタブレットリーダー	I	—	該当	080210041	免免疫比濁測定装置	I	非特定
				器17	血液検査用器具	臨床化学検査機器	35926010	免免疫比濁分析装置	I	—	該当	080210041	免免疫比濁測定装置	I	非特定
				器17	血液検査用器具	臨床化学検査機器	35926020	移動式免免疫比濁分析装置	I	—	該当	080210041	免免疫比濁測定装置	I	非特定
				器17	血液検査用器具	臨床化学検査機器	35926030	免免疫蛍光分析装置	I	—	該当	080210067	免免疫蛍光測定装置	I	非特定
				器17	血液検査用器具	臨床化学検査機器	35707010	免免疫蛍光分析装置	I	—	該当	080210067	免免疫蛍光測定装置	I	非特定
				器17	血液検査用器具	臨床化学検査機器	35707020	移動式免免疫蛍光分析装置	I	—	該当	080210067	免免疫蛍光測定装置	I	非特定
				器17	血液検査用器具	臨床化学検査機器	35707030	免免疫蛍光分析装置	I	—	該当	080210067	免免疫蛍光測定装置	I	非特定
				器17	血液検査用器具	臨床化学検査機器	35707040	免免疫蛍光分析装置	I	—	該当	080210067	免免疫蛍光測定装置	I	非特定
				器17	血液検査用器具	臨床化学検査機器	35707050	免免疫蛍光分析装置	I	—	該当	080210067	免免疫蛍光測定装置	I	非特定
				器17	血液検査用器具	臨床化学検査機器	36223010	免免疫発光測定装置	I	—	該当	080210083	免免疫発光測定装置	I	非特定
				器17	血液検査用器具	臨床化学検査機器	36223020	移動式免免疫発光測定装置	I	—	該当	080210083	免免疫発光測定装置	I	非特定
				器17	血液検査用器具	臨床化学検査機器	36223030	免免疫発光測定装置	I	—	該当	080210083	免免疫発光測定装置	I	非特定
				器17	血液検査用器具	臨床化学検査機器	70181000	粒子計測免疫測定装置	I	—	該当	080210095	その他の免免疫測定装置	—	☆
				器17	血液検査用器具	臨床化学検査機器	70182000	便潜血測定装置	I	—	該当	080210095	その他の免免疫測定装置	—	☆
				器17	血液検査用器具	臨床化学検査機器	2781174								

クラス分類告示		特定保守告示別表第1 別表第2 別表第3	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的の名称定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設備管理	旧一般的名称 称コード	旧一般的名称	旧修理種類
血液検査用器具	器17	臨床化学生検査機器	36730000	グルコース分析装置					血液中の糖(フドウ糖)濃度を測定する検査室用装置をいう。	I	—	該当	(080212029)	グルコース分析装置	II	非特定
血液検査用器具	器17	臨床化学生検査機器	35985000	ラクテート分析装置					手法で有害な過塩素酸の作用を避け、乳酸ナトリウム固定電極や試験紙を用いて各種生体液のラクテート(筋代謝の老廃物)濃度を測定する専用装置をいう。	I	—	該当	(080212045)	ラクテート分析装置	II	非特定
血液検査用器具	器17	臨床化学生検査機器	36420000	高速液体クロマトグラフ分析装置					手法で有害な過塩素酸の作用を避け、乳酸ナトリウム固定電極や試験紙を用いて各種生体液のラクテート(筋代謝の老廃物)濃度を測定する専用装置をいう。	I	—	該当	(080212061)	専用液体クロマトグラフ	I	非特定
血液検査用器具	器17	臨床化学生検査機器	36458000	浸透圧分析装置					アミン酸又はホルモン等の液体試料成分を、高速液体クロマトグラフー(HPLC)を用いて分離、同定及び定量する自動又は半自動装置をいう。試料中の様々な重量の溶質は、圧力によりカラム中に分佈する。本装置はグラフィック及びデータ出力の機能も備えている。	I	—	該当	(080212087)	浸透圧分析装置	I	非特定
血液検査用器具	器17	臨床化学生検査機器	15169000	検査室用屈折計					溶液のオスマル濃度(単位体積当たりの溶質の量)を測定する装置をいう。	I	—	該当	(080212099)	その他の専用臨床化学分析装置	—	☆
血液検査用器具	器17	臨床化学生検査機器	300654000	自己検査用グルコース測定器					ある種の検査試料の溶質濃度を定量するために、溶液の屈折率(光屈折)の測定に用いる検査室用装置をいう。通常、臨床装置は全自動的で事前校正されているが、本装置は蛋白濃度又は重量の何れかで表示される。一般的に温度の影響を補正するように設計されている。	I	—	非該当	(080212099)	その他の専用臨床化学分析装置	—	☆
血液検査用器具	器17	臨床化学生検査機器	300655000	コラステロール分析装置					自己検査用に血中ケトンなどを測定する測定器をいう。自己検査用器具は、一般の人があらかじめ自分で使用できるよう製造されたものである。	III	—	該当	(080212099)	その他の専用臨床化学分析装置	—	☆
血液検査用器具	器17	臨床化学生検査機器	35475000	ビリルビン分析装置					自己検査用に血中コレステロールを測定する装置をいう。	I	—	該当	(080212099)	その他の専用臨床化学分析装置	—	☆
血液検査用器具	器17	臨床化学生検査機器	35968000	グリコヘモグロビン分析装置					血液又は他の試料中のビリルビン濃度を、3つの方法(分光光度法、血液蛍光光度法、皮膚反射度法)のうち一つを用いて直接又は間接的に測定する装置をいう。	I	—	該当	(080212099)	その他の専用臨床化学分析装置	—	☆
血液検査用器具	器17	臨床化学生検査機器	35989000	カテーテルアミン分析装置					HPLC、電気泳動又はイムノアッセイ等の方法を用いて、ヒト血液中に存在するグリコヘモグロビン(hbA1c)	I	—	該当	(080212099)	その他の専用臨床化学分析装置	—	☆
血液検査用器具	器17	臨床化学生検査機器	35991000	クレチニン分析装置					生物学的試料中のカテーテルアミン濃度を測定する装置をいう。	I	—	該当	(080212099)	その他の専用臨床化学分析装置	—	☆
血液検査用器具	器17	臨床化学生検査機器	2881027						原又は血清試料中のクレチニン濃度を測定する装置をいい、その速度を濃度に換算する。	I	—	該当	(080212099)	その他の専用臨床化学分析装置	—	☆

クラス分類告示		特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTFコード	旧一般的名称	旧一般的名称コード	設置管理	特定保守	装置	旧クラス分類	旧修理種別	
別表第1	別表第2	別表第3		器17	血液検査用器具	35476000	血球計数装置	血液中の有形成分(赤血球、白血球、血小板)を対象とした、光吸収又は染料結合により定量する自動又は半自動の装置である。本装置は、測定液の血液中に存在する赤血球及び血球の純度又は完全又は三部の白血球分画細胞の計数を行う装置である。	1	—	該当	(080402002	血球計数装置	—	—	—	—	—	非特定
	300	1084	器17	血液検査用器具	33326000	ヘマトクリット分析装置	血液試料中のヘマトクリット(赤血球の割合)を測定する装置をいう。	1	—	非該当	(080402398	その他の血球計数装置	—	—	—	—	—	☆	
	301		器17	血液検査用器具	35103000	手動式血球計数装置	手動式の血球計算板として機能する装置をいう。本装置は、一重の溝のくぼみのあるガラスプロックと鏡で四角く区切られた平面から構成される。区切られた四角とカーボンスラスとの間の既知の容量中の血球を顕微鏡を通して計数する。	1	—	非該当	(080402598	その他の血球計数装置	—	—	—	—	—	☆	
	302		器17	血液検査用器具	30863000	網赤血球分析装置	染色された未分化の赤血球を定量及び定性するため用いる自動又は半自動の装置をいう。ある種の癌又は半自動の装置を補助する。	1	—	該当	(080404006	血液像自動分析装置	1	1	1	1	1	非特定	
	303	1180	器17	血液検査用器具	35479000	血液像自動分析装置	赤血球、白血球又は血小板等の血球の分類、小赤血球又は大赤血球等の特徴、及び数を同定する自動又は半自動の装置をいう。	1	—	該当	(080404006	血液像自動分析装置	1	1	1	1	1	非特定	
	304	1082	器17	血液検査用器具	35505000	凝固測定用経過時間タイム	時間の長さを計測・表示するため用いる装置で、全血で凝固に要する時間を自動的に表示、記録するものを行う。	1	—	非該当	(080406000	血液凝固分析装置	1	1	1	1	1	非特定	
	305		器17	血液検査用器具	35514000	血液凝固分析装置	フィブリノーゲン、フィブリン、血小板等の止血(出血の抑制)成分の定性・定量や止血時間の計測を行ふ自又は半自動の装置をいう。	1	—	該当	(080406000	血液凝固分析装置	1	1	1	1	1	非特定	
	306	1080	器17	血液検査用器具	36746000	血栓分析装置	光度測定法を用いて、血栓形成等の血液凝集又は血管での凝固の存在を測定する装置をいう。	1	—	該当	(080406000	血液凝集分析装置	1	1	1	1	1	非特定	
	307	1087	212	血液検査用器具	35486000	赤血球沈降速度測定装置	光度測定法を用いて、全血試料中の赤血球の沈降(沈むこと)速度を測定する自動又は半自動の装置をいう。赤血球沈降速度(ESR)と呼ばれる。	1	—	該当	(080408004	赤血球沈降速度測定装置	1	1	1	1	1	非特定	
	308	1126	器17	血液検査用器具	35473000	血小板凝集測定装置	血液凝固中の血小板の形状変化及び血小板凝集を測定する装置をいう。	1	—	該当	(080410001	血小板凝集測定装置	1	1	1	1	1	非特定	
	309	1086	器17	血液検査用器具	35769000	血小板凝集記録分析装置	血小板の形態及び凝集の変化を短時間的に記録するため用いる自動化装置をいう。本装置は、使用する測定法(光学密度、電気インピーダンス等)に応じた血小板凝集分析装置に連結して情報を転送する。	1	—	該当	(080410001	血小板凝集記録分析装置	1	1	1	1	1	非特定	
	310	1085	211																

クラス分類告示		特定保守表示	設置管理表示	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的定義	血球等の細胞の生理的機能を分析する装置をいう。	旧一般の名称	旧一般的名称	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧一般的名称	旧クラス分類	旧修理種類		
別表第1	別表第2	別表第3		器17	血液検査用器具	70184000	セルアナライザ				(80412005	セルアナライザ								I	非特定
	311	1031		器17	血液検査用器具	15110000	血液抹拂本作製装置		ガラススライド上の血液標本のアルム・血液塗抹標本の作製に用いる自動装置をいう。本品は試験管からの試料採取、顕微鏡スライドの選択、塗抹標本の長さ及び厚さの調節を、ユーザが標本を含む血液本体に接触しないようにする。		I	—	非該当	(80414009	血液検査装置の付属品			I	非特定		
	312			器17	血液検査用器具	70185000	血液凝固測定装置専用カードリッジ		血液凝固時間を測定する分析装置の専用カードリッジをいう。		I	—	非該当	(80414009	血液検査装置の付属品			I	非特定		
	313			器17	血液検査用器具	33936000	染色体分析装置		末梢血標本上の血球を示し、操作者が型による各細胞の識別を可能にする自動化装置をいう。		I	—	非該当	(80499008	その他の血液検査機器			—	☆		
	314			器17	血液検査用器具	35481000	ヘモグロビン分析装置		分光光度法により血液中のヘモグロビンを測定するため用いる装置をいう。全血、血漿又は血漿の分離に対する分子間力による流体の抵抗を測定するため用いる装置をいう。		I	—	該当	(80499008	その他の血液検査機器			—	☆		
	315	1047		器17	血液検査用器具	36623000	粘度分析装置		流れに対する分子間力による流体の抵抗を測定するため用いる装置をいう。全血、血漿又は血漿の分析にも使用される。		I	—	非該当	(80499008	その他の血液検査機器			—	☆		
	316			器17	血液検査用器具	37078000	ヘモキントリック分析装置		溶血血漿中の光の示差吸収を用いて酸素飽和度(SatO ₂)、酸化ヘモグロビン(HbO ₂)濃度、一酸化炭素ヘモグロビン(COHb)濃度、メトヘモグロビン(MetHb)濃度を測定する装置をいう。		I	—	該当	(80499008	その他の血液検査機器			—	☆		
	317	1046		器10	放射性物質検査用医学装置	35508000	ラジオイムノアッセイ用装置		生体液中のホルモン、ビタミン、薬物、癌抗原、酵素、レセプター、ウイルス、抗体又はボリペチド等の物質を定量する目的放射性アッセイ用標識を用いて定量するする自動又は半自動の装置をいう。この結合方式は、リガンド分離法、物理的、通常は抗原とのリガンド間に架橋的なハイブリダーリーとされた物質を使用してこの反応を判定する。		I	—	該当	(80602004	ラジオイムノアッセイ用装置			I	非特定		
	318	1055	203	器10	放射性物質検査用医学装置	34567000	イムノアッセイ用シンチレーションカウンタ		生化学試料に標識した放射性指示素から発する放射能を測定するために用いる機器をいう。シンチレーションカウンタは臨床検査用のラジオイムノアッセイ又はイムノラジオトリップアッセイの検出器として利用される。		I	—	該当	(80604008	シンチレーションカウンタ			I	非特定		
	319	1016		器26	医療用液体処理装置	32429000	ヘマトクリット用遠心機		遠心力を作用して懸濁液の成分を分離するにかかる検査室で用いる機器をいう。通常、電気駆動装置、その一部である垂直シヤフト、垂直シヤフト上部先端に取付けられた水平口、から構成される。通常、車上用機器で10000rpm以上の速度で運転し、血液試料を急速に処理して懸濁液の量を定量する。		I	—	非該当	(80802022	ヘマトクリット用遠心機			I	非特定		
	320			器26	医療用遠心機	15115000	供血用遠心機		遠心力を作用して懸濁液の成分を分離するにかかる検査室で用いる機器をいう。電気駆動装置、その一部である垂直シヤフト、垂直シヤフト上部先端に取付けられた水平口、から構成される。通常、大型の低速遠心機で、供血血液濃度であり、血液試料を急速に処理して懸濁液から細胞や血小板を分離する。これらの成分は、患者へ注入されたり、更に他の血液成分に処理される。		I	—	非該当	(80802092	その他の医用遠心機			—	☆		
	321																				

クラス分類告示		一般的名称定義						
特定保守告示別表第1	別表第2	別表第3	設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称
			器26	医療用遠心機 ちんてんじき	医療用遠心機 ちんてんじき	15193000	超遠心機	強心力を応用して懸濁液の成分を分離するための検査室用遠心機という。通常、電気駆動装置、その一部である垂直シャフト、垂直ベアリング等が水平ローラー式の構成である。専用遠心機である。
	322		器26	医療用遠心機 ちんてんじき	医療用遠心機 ちんてんじき	35981000	細胞用遠心機	強心力を応用して浮遊物の成分を分離するが、垂直シャフト、垂直ベアリング等が水平ローラー式の構成である。通常、電気駆動装置、垂直軸とその上端に取り付けられた水平ローラー、垂直ベアリング等が水平ローラーから構成される。本機器は全分離させた特徴的なロータを涵むし、頭微鏡で試験体が直視できる。通常、液体から細胞を直接供給する。典型的には低速(6000rpmまで)又は中速(12000rpmまで)の機器である。
	323		器26	医療用遠心機 ちんてんじき	医療用遠心機 ちんてんじき	35901000	セル洗浄遠心機	強心力を応用して懸濁液の成分を分離するが、検査室で用いる機器をいう。通常、電気駆動装置、その一部である垂直シャフト、垂直ベアリング等が水平ローラーから構成される。本機器は全血試料からの赤血球の分離、及び診断検査前の残余血清の分離等が主な目的である。通常、自動操作で、そのプロトコルは、されたサイクルで、検査のための細胞又は赤血球を遠心処理する。通常、低速度(最大5000rpm)の機器である。
	324		器26	医療用遠心機 ちんてんじき	医療用遠心機 ちんてんじき	36465000	汎用検査室用遠心機	強心力を応用して懸濁液の成分を分離するが、汎用検査室用遠心機をいう。通常、電気駆動装置、その一部である垂直シャフト、垂直ベアリング等が水平ローラーから構成される。本機器は全血試料を用いて、検査室で細胞の内容物に接触できるよう細胞膜を分解するために用いる装置をいう。細胞膜の破壊には通常、高压電流又は超音波衝撃波を利用する。通常、低速(最高6000rpm)又は中速(最高12000rpm)の機器である。
	325		器17	血液検査用 器具	血液検査用 器具	17123000	細胞破壊装置	検査室で細胞の内容物に接触できるよう細胞膜を分解するために用いる装置をいう。細胞膜の破壊には通常、高压電流又は超音波衝撃波を利用する。通常、低速(最高6000rpm)又は中速(最高12000rpm)の機器である。
	326		器17	血液検査用 器具	血液検査用 器具	15113000	血球分離装置	幹細胞の選別等の過程の前に懸念の血球を分離するため用いる検査室用装置をいう。選析した柱体でコーン型及び常磁性物質が導入される。この常磁性物質は選析した細胞と共にビードを形成し、その細胞を分離する。磁気分離と組み合わせた方法が用いられる。この場合には標的細胞が放出される。
	327		器17	血液検査用 器具	血液検査用 器具	16901000	細胞・血漿用血液分離装置	通常血液バンクに保存する目的で血球及び血小板等、血液のさまたげな成分を分離するための検査装置をいう。本品は遠心力、圧力、膜等さまざまなプロセスを利用する。
	328		器17	血液検査用 器具	血液検査用 器具	17109000	血清用血液分離装置	一次試料からあるタイプの血液を分離し、分離したものを二次試料に分けるための検査装置をいう。
	329		器17	血液検査用 器具	血液検査用 器具	30870000	イムノアッセイ用検体前処理装置	ヒト組織から採取した検体を均質化したり、イムノアッセイ分析装置による分析用検体の試料作製を目的とする装置又は機器をいう。
	330	1017	器17	血液検査用 器具	血液検査用 器具	38757000	検体前処理装置	試料の前処理装置をいう。検体分析のために試料を前処理する制御コンピューターを備えた試料容器の搬送装置、試料ハンドラ、プロセッサ又はコントローラ等の構成される。單なる試料容器の搬送、検体の希釈、分注を除く。
	331	1089	器17	血液検査用 器具	血液検査用 器具	35635000	血液型分析装置	輸血前検査(ABO判別及び垂型判定、Rh及び他の赤血球の表現型判定、抗体検出、梅毒検査、又は肝炎検査)に用いる自動又は半自動の装置をいう。
	332	1081						081002005 血液型判定装置
								1 非特定

一般的な名称定義								一般的な名称		一般的な名称		一般的な名称		一般的な名称		
クラス分類告示 別表第1 別表第2 別表第3	特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的な名称	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称 称コード	旧一般的名称 称コード	旧一般的名称 称コード	旧一般的名称 称コード	
			器 19	尿検査又は尿便検査用器具	尿検査装置	35918000	尿化学分析装置	I	—	該当	081202007	尿化学分析装置	I	非特定	旧クラス分類	
			器 19	尿検査又は尿便検査用器具	尿検査装置	70186000	自己検査用尿化学分析器	試験紙又はセンサにより、尿中の化学物質を同定及び測定する自動又は半自動の自己検査装置をいう。	III	—	該当	081202007	尿化学分析装置	I	非特定	旧クラス分類
353	170	器 19	尿検査又は尿便検査用器具	尿検査装置	70187000	尿比重計	尿の比重を測定する装置をいう。		I	—	非該当	081204001	尿比重計	I	非特定	旧クラス分類
			器 19	尿検査又は尿便検査用器具	尿検査装置	30648000	自動尿スクリーニングシステム	微生物学(培地)・細菌学培地・尿スクリーニング(細菌学)などから成る自動尿スクリーニングシステムをいう。	I	—	非該当	081289003	その他の尿検査装置	—	☆	旧クラス分類
			器 19	尿検査又は尿便検査用器具	尿検査装置	32072000	単回使用尿用流量計	患者によって排泄される尿の流量測定に用いる装置をいう。本品は単回使用である。	I	1	—	081289003	その他の尿検査装置	—	☆	旧クラス分類
			器 19	尿検査又は尿便検査用器具	尿検査装置	33915000	尿沈渣分析装置	フローサイトメトリー又はスマートドライ、尿糖を同定及び測定するために用いる自動又は半自動の自己検査用専用装置をいう。	I	—	該当	081289003	その他の尿検査装置	—	☆	旧クラス分類
			器 19	尿検査又は尿便検査用器具	尿検査装置	70189000	自己検査用尿糖計	試験紙又はセンサにより、尿糖を同定及び測定するために用いる自動又は半自動の自己検査用専用装置をいう。	I	—	該当	081289003	その他の尿検査装置	—	☆	旧クラス分類
			器 19	尿検査又は尿便検査用器具	尿検査装置	15163000	比濁法比濁分析装置	光源から細胞等を含む標液に光をあて、入射光と反射光と一定の角度をなして設置された光検出器で反射光のみを検出できる装置をいう。點滴液中の細菌などの粒子を比濁法により低濃度で検出できる。	III	—	該当	081289003	その他の尿検査装置	—	☆	旧クラス分類
354	73	器 20	体液検査用器具	その他の中性体液検査装置	30667000	酵母・真菌分析装置	生物試料中の酵母・真菌の存在を確認するため用いる装置又は装置)システムをいう。	I	—	該当	089902000	微生物検査装置	I	非特定	旧クラス分類	
			器 20	体液検査用器具	その他の中性体液検査装置	35617000	血液培養自動分析装置	血液培養基中の微生物増殖を検知する自動又は半自動の装置をいう。微生物の同定ができるものもある。	I	—	該当	089902000	微生物検査装置	I	非特定	旧クラス分類
			器 20	体液検査用器具	その他の中性体液検査装置	15126000	コロニー一定量分析装置	血液培養基の同定料を用いたアリゲーターによる計算方式と成長曲線を用いた測定物の生産速度を測定する装置をいう。供試物の生産速度の測定には、放射性同位元素で標識された基質取り込みの絶対値、二段階培養度の変化、pH培養度の変化、蛍光強度の変化、蛍光強度の変化の比色検知等、様々な方法が用いられる。	I	—	該当	089902026	微生物分類同定装置	I	非特定	旧クラス分類
			器 20	体液検査用器具	その他の中性体液検査装置	3401083	コロニー一定量分析装置	細菌のコロニーを正面に計数できるように光の面を映し出す器具を用いて、計数値をオペレータが椅子内にコロニーを計数するので、オペレータは椅子内にコロニーを計数し、計数値をオペレータが椅子内にコロニーを計数する。	I	—	該当	089902026	微生物分類同定装置	I	非特定	旧クラス分類
			器 20	体液検査用器具	その他の中性体液検査装置	3411030										旧クラス分類

クラス分類告示		一般的名称定義				一般的名称				一般的名称				
別表第1 别表第2 别表第3	特定保守別表	設置管理別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧クラス分類	旧修理種別
		器20	体液検査用器具	その他の医用検体検査装置	34673000	微生物分類同定分析装置	吸光、蛍光又は光学等の測定方法を用いて、感染性・病原性の微生物を同定して治療薬の感受性を測定する自動又は半自動の装置をいう。	I	—	該当	089902026	微生物分類同定装置	I	非特定
	342 1171	器20	体液検査用器具	その他の医用検体検査装置	34674000	微生物感受性分析装置	細胞の形態や染色性を利用して、画像解析により細胞診断を行う装置をいう。	I	—	該当	089902042	自動感受性試験装置	I	非特定
	343 1169	器28	医療用温湿度計	その他の医用検体検査装置	70189000	微生物培養装置	検査の目的で微生物を培養する装置をいう。	I	—	該当	089902068	微生物培養装置	I	非特定
	344 1170	器21	内臓機能検査用器具	その他の医用検体検査装置	70190000	自動細胞診診表装置	細胞の形態や染色性を利用して、画像解析により細胞診断を行う装置をいう。	I	—	該当	089904020	自動細胞診装置	I	非特定
	345 1113	器27	医療用ミクロトーム	その他の医用検体検査装置	15157000	クリオスタットミクロトーム	クリオブレットと呼ばれる温度調整されたキャビネットに含まれるミクロトームで構成される装置をいう。本装置により長い固定手順を踏むことなく凍結組織標本の切片作製が可能になり、迅速な診断ができる。	I	1	非該当	089904046	ミクロトーム	I	非特定
	346	器27	医療用ミクロトーム	その他の医用検体検査装置	15158000	回転式ミクロトーム	組織試料の切片を薄片に削るために用いるミクロトームをいう。通常、試料は削り取る前にパラフィンワックスで固定(固定)させると、切片は、はすみ車の回転ごとに削り取られる。	I	1	非該当	089904046	ミクロトーム	I	非特定
	347	器27	医療用ミクロトーム	その他の医用検体検査装置	15159000	滑走式ミクロトーム	組織のセロバンク切片及び大型切片を薄片に削るために用いるミクロトームをいう。通常、試料は削り取る前にパラフィンワックスで固定(固定)させる。試料台を保持するカートリッジが、切断ブレードの先に押し出されれた時に切片は削り取られる。	I	1	非該当	089904046	ミクロトーム	I	非特定
	348	器27	医療用ミクロトーム	その他の医用検体検査装置	42439000	再使用可能なミクロトーム用刃	非常に锐利な切刃をもつ平たい楔形の刃として設計された器具をいう。通常、ハラフィンで固定した組織を超薄片に削るために使用するミクロトームに取り付けられている。本品は再使用可能である。	I	1	非該当	089904046	ミクロトーム	I	非特定
	349	器27	医療用ミクロトーム	その他の医用検体検査装置	42440000	単回使用ミクロトーム用刃	非常に锐利な切刃をもつ平たい楔形の刃として設計された器具をいう。通常、ハラフィンで固定した組織を超薄片に削るために使用するミクロトームに取り付けられている。本品は單回使用である。	I	1	—	089904046	ミクロトーム	I	非特定
	350	器17	血液検査用器具	その他の医用検体検査装置	70191000	自動染色装置	病理検査の組織標本や細胞標本を作製する装置をいう。染色を行なう装置又は塗抹のみ	I	—	該当	089904090	その他の病理検査装置	—	☆
	351 1114	器28	医療用温湿度計	その他の医用検体検査装置	16538000	低温温度制御装置	-200℃等、きわめて低い温度を一定の精度で制御するための装置をいう。通常、温度センサ、温度計及び電子部品からなり、主に医療施設で温生物学的方法により組織標本を保存するために低温・外科治療ユニット及び他の機器と共に用いる。	I	1	非該当	089909006	他の分類されない医療検査機器	—	☆
	352													

クラス分類告示		特定保守告示別表第1 別表第2 別表第3	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的の名称定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設備管理	旧一般的名称 称コード	旧一般的名称 器	旧クラス分類
610			器17 血液検査用 器具	器17 その他の医用検体検 査装置	34122000 骨盤検査キット	精子・精液分析装置	36744000	精子・精液分析装置	試料中の精子の濃度を測定し活動度(運動性)の特性を示す装置をいう。	II	6	—	08999006 他に分類されない医用検体検査機 器	—	☆	
353			器17 血液検査用 器具	器17 その他の医用検体検 査装置	70192000 遺伝子解析装置	生体材料から抽出した核酸分子の配列情報を解析する装置をいう。解析を確実にするため、通常、核酸分子の増幅を行う。	1	—	非該当	08999006 他に分類されない医用検体検査機 器	—	☆				
354	1063	204	器17 血液検査用 器具	器17 その他の医用検体検 査装置	70193000 フローサイトメータ	フローセル中に細胞を移動させ、レーザ光等を照射し、散乱光や蛍光の強度、種類から細胞を同定あるいは定量したり、細胞の存在比率を解析したりする装置をいう。細胞を蛍光色素で標識することもある。	1	—	該当	該当 08999006 他に分類されない医用検体検査機 器	—	☆				
355	1041	199	器47 注射針及び 穿刺針	器47 注射器具及び 穿刺器具	12734010	単回使用組織生検用針	生検標本を採取するために用いる円筒状、中空の専用器具をいう。各種の直径サイズで製造されており、その先端は分析用組織試料の採取に用いるため様々な幾何学的形状に形成されている。本品は單回使用である。	II	6	—	100202007 滅菌済み注射針	—	—			
611			器47 注射器具及び 穿刺針	器47 注射器具及び 穿刺器具	12734020	吸引式組織生検用針キット	機械的吸引を用いて組織を切除する生検針や他の必要品を含む器具類を集めたパッケージをいう。	II	6	—	100210992 その他の滅菌済み穿刺針	—	☆			
612			器47 注射針及び 穿刺針	器47 注射器具及び 穿刺器具	12739001	再使用可能な胆管造影用針	胆管造影用の造影剤を胆管に注入するために用いる細長い鋒利な器具をいう。本品は再使用可能である。	I	6-①	非該当	100202007 滅菌済み注射針	—	—			
			器47 注射針及び 穿刺針	器47 注射器具及び 穿刺器具	12739002	単回使用胆管造影用針	胆管造影用の造影剤を胆管に注入するために用いる細長い鋒利な器具をいう。本品は再使用可能である。	II	6	—	100202007 滅菌済み注射針	—	—			
613			器47 注射器具及び 穿刺針	器47 注射器具及び 穿刺器具	12745001	再使用可能な皮下注射用針	注射筒、二次的薬物導入針又は軸取切開セツト(保険用アダプターやホルダ等)と共に患者への液体の投与又は排出のために用いる、細長い鋒利な中空の器具をいう。本品は再使用可能である。	I	6-①	非該当	100202007 滅菌済み注射針	—	—			
			器47 注射針及び 穿刺針	器47 注射器具及び 穿刺器具	12745002	単回使用皮下注射用針	注射筒、二次的薬物導入針又は軸取切開セツト(保険用アダプターやホルダ等)と共に患者への液体の投与又は排出のために用いる、細長い鋒利な中空の器具をいう。本品は再使用可能である。	II	6	—	100202007 滅菌済み注射針	—	—			
614			器47 注射針及び 穿刺針	器47 注射器具及び 穿刺器具	12747001	再使用可能な動脈用注射針	動脈に穿刺するために用いる細長い鋒利な中空の器具をいう。通常、金属製で、再使用可能である。	I	6-①	非該当	100202007 滅菌済み注射針	—	—			
			器47 注射針及び 穿刺針		356											

クラス分類告示		特定保守告示別表第1 別表第2 別表第3		設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称 称コード	旧一般的名称 称	旧修理種別 類
615				器47	注射針及び穿刺針	注射器及び穿刺器	12474702	單回使用動脈注入用針	動脈に穿刺するために用いる細長い鋭利な中空の器具をいう。通常、金属製で、単回使用である。	II	6	—	100202007	滅菌済み注射針	—	—	
355				器47	注射針及び穿刺針	注射器及び穿刺器	12474703	ヘリコーン使用動脈注入用針	動脈に穿刺するために用いる細長い鋭利な中空の器具をいう。通常、金属製で、血液凝固抑制のためにヘルコーンを加える。	III	6/14	—	100202007	滅菌済み注射針	—	—	
616				器57	種痘用器具	注射器及び穿刺器	15679001	再使用可能な尖叉試験用針	結核の尖叉テスト等で同時に複数の穿刺を行ふ器具用いる細長い鋭利な針をいう。本品は再使用可能	I	6-①	非該当	100202007	滅菌済み注射針	—	—	
359				器57	種痘用器具	注射器及び穿刺器	15679012	單回使用尖叉試験用針	結核の尖叉テスト等で同時に複数の穿刺を行ふ器具用いる細長い鋭利な針をいう。本品は単回使用である。	II	6	—	100202007	滅菌済み注射針	—	—	
617				器57	種痘用器具	注射器及び穿刺器	15679022	尖叉試験・ワクチン用針	結核の尖叉テスト又は天然痘ワクチン接種等で、同時に複数の穿刺を行ふ器具用いる細長い鋭利な針や先端が二股等の様な形状をした針をいう。本品は単回使用である。	II	6	—	100202007	滅菌済み注射針	—	—	
360				器47	注射針及び穿刺針	注射器及び穿刺器	16266001	再使用可能なフィルタ付針	投与中に注射液を漏過することを目的とする一体型フィルタが付いた細長い鋭利な器具をいう。本品は再使用可能である。	I	6-①	非該当	100202007	滅菌済み注射針	—	—	
618				器47	注射針及び穿刺針	注射器及び穿刺器	17180001	再使用可能な皮下注射ボート用針	投与中に注射液を皮下に直接注射又は注入するため、シリコンに取り付けた使用する細長い鋭利な中空の器具をいう。本品は再使用可能である。	II	6	—	100202007	滅菌済み注射針	—	—	
361				器47	注射針及び穿刺針	注射器及び穿刺器	17180002	單回使用フルタ付針	投与中に注射液を皮下に直接注射又は注入するため、シリコンに取り付けた使用する細長い鋭利な中空の器具をいう。本品は単回使用である。	II	6	—	100202007	滅菌済み注射針	—	—	
619				器74	医薬品注入器具	注射器及び穿刺器	203839000	單回使用注射用針	治療時に薬物を皮下に直接注射又は注入するため、シリコンに取り付けた使用する細長い鋭利な中空の器具をいう。本品は再使用可能である。	II	6	—	100202007	滅菌済み注射針	—	—	
620				器47	注射針及び穿刺針	注射器及び穿刺器	32111001	再使用可能なファスカル用針	液の注入又は排出を目的に皮膚に通すために用いる細長い鋭利な金屬製針をいう。本品は単回使用である。	I	6-①	非該当	100202007	滅菌済み注射針	—	—	
				362					ファスカルの排液に用いる細長い鋭利な中空の再使用可能な器具をいう。								

クラス分類告示		特定保守告示別表第1	別表第2	別表第3	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的の名称定義	GTFL	特定保守	設置管理	旧一般的名称 称コード	旧一般的名称 称コード	旧クラス分類	旧修理種別
621					器47	注射針及び穿刺針	注射器	3211002	單回使用フィスル用針	フィスルの排液に用いる細長い鋸利な中空の單回使用器具をいう。	II	6	—	100202007	滅菌済み注射針	—	—	
363					器47	注射針及び穿刺針	注射器	34699011	再使用可能な眼科手術用カニューレ	眼科手術時に眼内物質の排出及び吸引や灌流液などの注入に用いる筒状の機器で非滅菌のものをい。本品は再使用可能である。	I	6-①	非該当	100202007	滅菌済み注射針	—	—	
622					器47	注射針及び穿刺針	注射器	34699012	單回使用眼科手術用カニューレ	眼科手術時に眼内物質の排出及び吸引や灌流液などの注入に用いる筒状の機器で滅菌済みのものをい。本品は單回使用である。	II	6	—	100202007	滅菌済み注射針	—	—	
364					器47	注射針及び穿刺針	注射器	34699021	再使用可能な眼科手術用チューブ付カニューレ	眼科手術時に灌流液などの注入及び眼内物質の吸引に使用するチューブ付の筒状の機器をいう。本品は再使用可能である。	I	6-①	—	100202007	滅菌済み注射針	I	—	
623					器47	注射針及び穿刺針	注射器	34699022	單回使用眼科手術用チューブ付カニューレ	眼科手術時に灌流液などの注入及び眼内物質の吸引に使用するチューブ付の筒状の機器をいう。本品は單回使用である。	II	6	—	100202007	滅菌済み注射針	—	—	
365					器47	注射針及び穿刺針	注射器	34699031	再使用可能な眼科手術用カニューレ	眼科手術時に灌流液などの注入及び眼内物質の吸引に使用する筒状の機器をいう。本品は單回使用である。例えば、先端形状が丸状・平状・鉗状のもの、あるいは針管先端部分にスリーブが装着されているものもある。	I	6-①	—	100204001	注射針	I	—	
624					器47	注射針及び穿刺針	注射器	34699032	單回使用眼科手術用カニューレ	眼科手術時に灌流液などの注入及び眼内物質の吸引に使用する筒状の機器をいう。本品は单回使用である。例えば、先端形状が丸状・平状・鉗状のもの、あるいは針管先端部分にスリーブが装着されているものもある。	II	6	—	100202007	滅菌済み注射針	—	—	
366					器47	注射針及び穿刺針	注射器	35209001	再使用可能な採血用針	血液を採取するための採血セットの一部として用いる単回使用可能な専用針をいう。この針は採血アダプターにターゲット付ける。	I	6-①	非該当	100202007	滅菌済み注射針	—	—	
625					器56	採又は輸血用器具	注射器	35209002	單回使用採血用針	血液を採取するための採血セットの一部として用いる単回使用可能な専用針をいう。この針は採血アダプターにターゲット付ける。	II	6	—	100202007	滅菌済み注射針	—	—	
626					器47	注射針及び穿刺針	注射器	35210000	單回使用先丸針	体内探査中の敏感な構造部位の損傷を防止するために先端が鋭く、弯曲している細長い器具をいう。	II	6	—	100202007	滅菌済み注射針	—	—	
627								35386000	單回使用吸引用針	液体を壁から除去するため、又は生検試料を得るために用いる長細い鋸利な中空の器具をいう。本品は單回使用である。	II	6	—	100202007	滅菌済み注射針	—	—	

クラス分類告示		特定保守告示別表第1 別表第2 別表第3	設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称 称コード	旧一般的名称 称コード	旧クラス分類
628			器47 注射針及び 穿刺針	37466000 注射器及び 穿刺器	導入針	導入針	37094000	導入針	血液試料を採取したり液や節を排瀉する時に、皮膚を穿刺するため用いる小型で锐利な先の尖った針 様の器具をいう。本品は単回使用である。	II	6	—	100202007	滅菌済み注射針	—	
629			器47 注射針及び 穿刺針	37095000 注射器及び 穿刺針	フレフイル式シリジン用穿刺針	フレフイル式シリジン用穿刺針	70195000	フレフイル式シリジン用穿刺針	治療または診断のため、針、カーテール、ワイヤ等を体内に挿入する補助に用いる穿刺器具をいう。 本品は単回使用である。	II	6	—	100202007	滅菌済み注射針	—	
630			器47 注射針及び 穿刺針	37096000 注射器及び 穿刺針	液体用両刃針	液体用両刃針	70196000	液体用両刃針	本品の両端がV字状の形状であり、ゴム栓等で密封された複数の薬液を投与することを目的とした、金属又は樹脂製の針を両端にもつ器具をいう。本品は単回使用である。	I	2	—	100202007	滅菌済み注射針	—	
367			器47 注射針及び 穿刺針	37097000 注射器及び 穿刺針	單回使用骨内注入用針	單回使用骨内注入用針	70197000	單回使用骨内注入用針	骨に穿刺し、薬剤等を注入するために用いる細長い鋭利な中空の器具をいう。主に金属、プラスチック製等で、単回使用である。	II	6	—	100202007	滅菌済み注射針	—	
631			器47 注射針及び 穿刺針	37098000 注射器及び 穿刺針	單回使用注射用針	單回使用注射用針	70198000	單回使用注射用針	液の注入又は排出を目的に医療に通すために用いる細長い鋭利な金属製針をいう。細長い鋭利な中空の針管以外にも、先端が二段等の様々な形状をした針もある。本品は単回使用である。	II	6	—	100202007	滅菌済み注射針	—	
632			器47 注射針及び 穿刺針	37099000 注射器及び 穿刺針	通氣針	通氣針	70200000	通氣針	通常、輸液瓶等から輸液する際、瓶内に通気されるために使用する針をいう。チューブ及びフィルタ付きも通常、輸液瓶等から輸液する際、瓶内に通気されるために使用する針をいう。チューブ及びフィルタ付きも	I	1	—	100202007	滅菌済み注射針	—	
368			器47 注射針及び 穿刺針	370200000 注射器及び 穿刺針	眼科用針	眼科用針	70200000	眼科用針	白内障手術などで、眼内に薬液を注入したり、注射筒に眼液を吸收入するために用いる中空の管をもつ器具をいう。直角のものと、曲がったものがある。本品は滅菌済みで、単回使用である。	II	6	—	100202023	一般用滅菌済み注射針	II	
633			器47 注射針及び 穿刺針	371240000 注射器及び 穿刺針	歯科用注射針	歯科用注射針	144127010	医薬品・ワクチン注入用針	として販所麻酔薬注射用の歯科用カートリッジ注射筒に装着することを目的とした先端が鋭利な細長い中空金属管と針基で構成される器具をいう。	II	6	—	100202049	歯科用滅菌済み注射針	II	
634			器47 注射針及び 穿刺針	3736076002 注射器及び 穿刺針	单回使用内視鏡下硬膜外用注射針	单回使用内視鏡下硬膜外用注射針	144127010	医薬品・ワクチン注入用針	カートリッジに入れた薬剤を非経口投与するための器具をいう。カートリッジは、ヘン型注入器の一端であるか、これが「取り付けられる」べき端である。「アーリー」、「アーリー」、「カーチン」等の医薬品を販売する会社に対する必要のある者が使用する。本品は通常、さまざまな大きさのスクリーン製の両頭部を定められた山の付いたプラスチック製のハープに固定され、これにヘン型注入器を接続する。本品は単回使用で、滅菌包装で密封されている。	II	6	—	100202593	その他の滅菌済み注射針	—	
635			器47 注射針及び 穿刺針	3736076002 注射器及び 穿刺針	单回使用内視鏡下硬膜外用注射針	单回使用内視鏡下硬膜外用注射針	144127010	医薬品・ワクチン注入用針	内視鏡治療時に専用の内視鏡とともに使用する器具で、硬膜外法時に医薬品を粘膜又は血管に注射するため用いる。軟性チューブの先端には注射筒や、もう一方では注射筒のコネクタが付いている。 本品は単回使用である。	II	6	—	100202593	その他の滅菌済み注射針	—	
636																

クラス分類告示		一般的名称定義						旧一般的名称		旧修理種別類	
特定保証表示	設置管理表示別表	分類コード	類別名稱	中分類名	コード	一般的名称	クラス分類	GTFLルート	特定保守	設置管理	旧コード
別表第1 別表第2 別表第3		器47	注射器及び穿刺器具	38825000	單回使用内視鏡用注射針	内視鏡台盤時に事目的内視鏡とともに用いる器具で、止血・硬化またはその他の目的で医薬品を貼膜又は血管に注入するものである。軟性管の先端には注射針がついており、もう一端は注射筒のコネクタ部となっている。本品は単回使用である。	II	6	—	100202933	その他の滅菌済み注射針
637		器47	注射針及び穿刺針	44127020	経皮ターナー注入用針	肝臓癌内エターナルを経皮的に注入し、腫瘍を壊死させるために用いる細長い針と共にセリトを構成する。滅菌済みで、単回使用である。	II	6	—	100202933	その他の滅菌済み注射針
638		器47	注射針及び穿刺器具	44127030	造影注入用針	断層撮影法(CT)で造影剤注入用J型接続し、造影剤を体内に注入するために用いる非常に細い針	II	6	—	100202933	その他の滅菌済み注射針
639		器47	注射針及び穿刺器具	30890000	再使用可能な注射用針	皮膚に開通させて液体の注入又は除去に用いる先の尖った細い金属管をいう。本品は滅菌後單回使用する。	I	6-①	非該当	100204001	注射針
369		器47	注射針及び穿刺器具	31730000	再使用可能な生検用針	生検標本を採取するために用いる中空の印型器具をいう。又及び先端の形状は様々なものがあり、分析用の組織標本を採取するために用いるものもある。直線状のものは曲線状したものもあれば複数したものが並んである。	I	6-①	非該当	100204001	注射針
370		器47	注射針及び穿刺器具	37462000	再使用可能な吸引用針	腹内の液を除去するか生検標本を採取するために用いる細長く先の尖った中空の器具をいう。	I	6-①	非該当	100204001	注射針
371		器47	注射針及び穿刺器具	37463000	再使用可能な先丸針	先端が丸くカーブのついたに細い器具をいう。体内の探査に用いる際ニ線維が解剖学的領域を損傷することがないようには設計されている。	I	6-①	非該当	100204001	注射針
372		器48	注射筒	13929001	汎用注射筒	液体又はガスを注射・注入するか引き抜くために用いる器具をいう。通常ガラス製又はプラスチック製で、目盛付の容器及びランジャから成る。注射筒を用いて薬剤の投与又は採血に用いることが多い。	I	2	—	100206005	滅菌済み注射筒
373		器48	注射筒	13929002	汎用針付注射筒	液体又はガスを注射・注入するか引き抜くために用いる器具をいう。通常ガラス製又はプラスチック製で、目盛付の容器及びランジャから成る。薬剤の投与又は採血に用いることが多い。	II	2/6-①	—	100206005	滅菌済み注射筒
640		器48	注射筒	15236000	血管造影用注射筒	心臓及び血管をX線写真で検査するため、造影剤を心臓・大血管及び冠動脈に注入する針又はカテーテールと接続して用いる、簡便な器具である。通常、ガラス製で、空気中に漏れることがない。	I	2	—	100206005	滅菌済み注射筒
374		器56	採血又は輸血用器具	16755000	血液ガス検体採取用注射筒	心臓及び血管をX線写真で検査するため、造影剤を心臓・大血管及び冠動脈に注入する針と共に用いる器具をいう。通常、プラスチック又はガラス製で、空気中に漏れることがない。	II	2/6-①	—	100206005	滅菌済み注射筒

クラス分類告示								一般的名称定義				旧一般的名称			
特定保守別表第1	別表第2	別表第3	設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧クラス分類	
				器48	注射器 具	注射器及ひ穿刺器 具	16825000	注射器キャップ 注射筒	I	1	—	100206005	滅菌済み注射筒	—	
		375		器48	注射筒	注射器 具	35587001	麻醉用注射筒	II	2	—	100206005	滅菌済み注射筒	—	
				器48	注射筒	注射器及ひ穿刺器 具	35587002	能動型機器接続麻酔用注射筒	II	2-①	—	100206005	滅菌済み注射筒	—	
		376		器74	医薬品注入器 器	注射器及ひ穿刺器 具	35587002	能動型機器接続麻酔用注射筒	II	2	—	100206005	滅菌済み注射筒	—	
				器48	注射筒	注射器及ひ穿刺器 具	35590000	汎用洗浄用注射筒	II	2	—	100206005	滅菌済み注射筒	—	
		642		器48	注射筒	注射器及ひ穿刺器 具	355904000	精密投与皮下注射用注射筒	II	2	—	100206005	滅菌済み注射筒	—	
				器48	注射筒	注射器及ひ穿刺器 具	355904000	精密投与皮下注射用注射筒	II	2	—	100206005	滅菌済み注射筒	—	
		377		器48	注射筒	注射器及ひ穿刺器 具	36279000	カーテリッジ型静脈注入皮下注射用注射筒	II	6	—	100206005	滅菌済み注射筒	—	
				器48	注射筒	注射器及ひ穿刺器 具	36279000	カーテリッジ型静脈注入皮下注射用注射筒	II	6	—	100206005	滅菌済み注射筒	—	
		378		器48	注射筒	注射器及ひ穿刺器 具	36280000	カーテリッジ型非繊維出針斜針皮下注射 用注射筒	II	6	—	100206005	滅菌済み注射筒	—	
				器48	注射筒	注射器及ひ穿刺器 具	36280000	カーテリッジ型非繊維出針斜針皮下注射 用注射筒	II	6	—	100206005	滅菌済み注射筒	—	
		643		器48	注射筒	注射器及ひ穿刺器 具	12132000	医薬品・ワクチン注入用注射筒	II	6	—	100206047	微量用滅菌済み注射筒	II	
				器48	注射筒	注射器及ひ穿刺器 具	35565000	歯根膜内麻酔用注射筒	II	2	非該当	100206021	一般用滅菌済み注射筒	II	
		644		器48	注射筒	注射器及ひ穿刺器 具	35565000	歯根膜内麻酔用注射筒	II	2	非該当	100206021	一般用滅菌済み注射筒	II	
				器48	注射筒	注射器及ひ穿刺器 具	35589010	インスリン皮下投与用注射筒	III	2-1)/6-④	—	100206047	微量用滅菌済み注射筒	II	
		350		器48	注射筒	注射器及ひ穿刺器 具									

クラス分類告示		特定保守告示別表第1 別表第2 別表第3	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的の名称定義	クラス分類	GHTFL ール	特定保守	設置管理	旧一般的名称 称コード	旧クラス分類	旧修理種別
357			器48	注射筒	注射器及び穿刺器具	35389020	インジン皮下投与用針付注射筒	適切な針を備えたインジンを皮下投与(注入)するため用いるインジンから成る器具をいう。	④	2-1)-6-	-	100206047	微量用滅菌済み注射筒	II	-	
361			器48	注射筒	注射器及び穿刺器具	35391000	ツペルクリン検査向け皮下注射用注射筒	ツペルクリン検査用に使用する定量単位を有する小型筒 ² ランジャからなる器具をいう。	1	2	-	100206047	微量用滅菌済み注射筒	II	-	
362			器48	注射筒	注射器及び穿刺器具	70201001	硬膜外位置確認ロコオブレジスタンス(LOR)法のため用いる器具をいう。本品は針なしの筒ビランジャから構成される。	通常、ラストック製又はガラス製である。	1	2	-	100206091	他の滅菌済み注射筒	-	☆	
366			器48	注射筒	注射器及び穿刺器具	70201002	硬膜外位置確認ロコオブレジスタンス(LOR)法のため用いる器具をいう。筒ビランジャから構成される。	通常、ラストック製又はガラス製である。	II	2/6-①	-	100206091	他の滅菌済み注射筒	-	☆	
383			器47	注射筒	注射器及び穿刺器具	70202000	ガラス注射筒	ガラス製の注射筒をいう。	1	2	-	100208009	ガラス注射筒	I	-	
385			器47	注射針及び穿刺針	注射器及び穿刺針	35212000	麻酔脳腫瘍用針	主眼下腔への麻酔薬や鎮痛薬の投与に用いる鋭利な先端を有する器具をいう。持続的な麻酔薬の投与 ³ のため、硬膜外腔へのカテーテル留置に用いることもある。	通常、滅菌済みの単回使用であり、有孔で先端にスリーブを備える。	III	7-①	-	100210022	麻酔用滅菌済み穿刺針	II	-
358			器47	注射針及び穿刺針	注射器及び穿刺針	36191010	硬膜外投写用針	硬膜外腔への麻酔薬や鎮痛薬の投与に用いる鋭利な先端を有する器具をいう。持続的な麻酔薬の投与 ³ のため、硬膜外腔へのカテーテル留置に用いることもある。	通常、滅菌済みの単回使用であり、有孔で先端にスリーブを備える。	III	7-①	-	100210022	麻酔用滅菌済み穿刺針	II	-
359			器47	注射針及び穿刺針	注射器及び穿刺針	36191020	脅膜下・硬膜外針	脅膜下・硬膜外併用麻酔用のセットで、硬膜外腔及びくも膜下腔への麻酔薬や鎮痛薬の投与に用いる穿刺器具をいう。頸膜外腔へ局所麻酔薬を経由した後、硬膜外麻酔併用の針は、麻酔薬や鎮痛薬の投与に用いるカテーテル等からも膜下腔へ注入するとの動作。硬膜外麻酔併用の針は、麻酔薬や鎮痛薬の投与に用いることもある。	通常、滅菌済みの単回使用であり、有孔で先端にスリーブを備える。	III	7-①	-	100210022	麻酔用滅菌済み穿刺針	II	-
360			器47	注射針及び穿刺針	注射器及び穿刺針	70203012	一時的使用麻酔用穿刺針	経皮的神経ブロック手技のために用いる中空の管をもつ器具をいう。管に絶縁加工を施しているもの、電極と接続する端子もつもの、鋭利な中空のものもある。滅菌済みで、一時的使用であり、車両使用である。	管に絶縁加工を施しているもの、電極と接続する端子もつもの、鋭利な中空のものもある。滅菌済みで、一時的使用であり、車両使用である。	II	6	-	100210022	麻酔用滅菌済み穿刺針	II	-
647			器47	注射針及び穿刺針	注射器及び穿刺針	70203003	麻酔用滅菌済み穿刺針	経皮的神経ブロック手技のために用いる中空の管をもつ器具をいう。管に絶縁加工を施しているもの、電極と接続する端子もつもの、鋭利な中空のものもある。滅菌済みで、一時的使用であり、車両使用である。	管に絶縁加工を施しているもの、電極と接続する端子もつもの、鋭利な中空のものもある。滅菌済みで、一時的使用であり、車両使用である。	III	7-①	-	100210022	麻酔用滅菌済み穿刺針	II	-
361			器47	注射針及び穿刺針	注射器及び穿刺針	70203022	ボートド穿刺針	血管用カテーテル導入に際し、試験穿刺と本穿刺が1つの部品できるガイドワイヤー導入側孔を有する一体型の穿刺針をいう。	その他滅菌済み穿刺針	II	6	-	100210592	その他滅菌済み穿刺針	-	☆
			648													

クラス分類告示		特定保守告示別表第1 別表第2 別表第3	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的の名称定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧クラス分類
649			注射針及び穿刺針	器47	注射器具及び穿刺器	70204010	注射針及び穿刺針	プラスチック製のカニューレ型滅菌済み穿刺針	プラスチック製のカニューレと金属製の針を組み合わせた動静脈用留置針をいう。	II	7	—	100210048 プラスチックカニューレ型滅菌済み穿刺針	II	—
650			注射針及び穿刺針	器47	注射器具及び穿刺器	70204020	注射針及び穿刺針	プラスチック製のカニューレ型腹部用穿刺針	プラスチック製のカニューレ型滅菌済み穿刺針をいう。	II	6	—	100210092 その他の滅菌済み穿刺針	—	☆
651			注射針及び穿刺針	器47	注射器具及び穿刺器	70204030	透析用留置針	血液透析を行つ際に、穿刺部位に留置する非金属製の留置針をいう。	血液透析を行つ際に、穿刺部位に留置する非金属製の留置針をいう。	II	2-②	—	100210048 プラスチックカニューレ型滅菌済み穿刺針	II	—
652			注射針及び穿刺針	器47	注射器具及び穿刺器	70205000	薬液注入用針	画像説明による組織の吸引採取に用いる、生検針や他の必要品をいう。画像中、先端部は明確に識別されなければならない。	画像説明による組織の吸引採取に用いる、生検針や他の必要品をいう。画像中、先端部は明確に識別されなければならない。	II	6	—	100210092 その他の滅菌済み穿刺針	—	☆
653			注射針及び穿刺針	器47	注射器具及び穿刺器	70206000	神経探素用セット	脳液に薬液を経皮的に注入するために用いる注入針及びチューブから成る器具をいう。	脳液に薬液を経皮的に注入するために用いる注入針及びチューブから成る器具をいう。	II	6	—	100210092 その他の滅菌済み穿刺針	—	☆
654			注射針及び穿刺針	器47	注射器具及び穿刺器	70207000	マーカー插入用セット	筋収縮を指標とした神経マークを挿入したり、色素を注入するために用いる穿刺針、金属ハイフ、カテーテル等を集めたセットをいう。	筋収縮を指標とした神経マークを挿入したり、色素を注入するために用いる穿刺針、金属ハイフ、カテーテル等を集めたセットをいう。	II	6	—	100210092 その他の滅菌済み穿刺針	—	☆
655			注射針及び穿刺針	器47	注射器具及び穿刺器	70208010	レーザ照射療法用キット	腰椎節などに金属製マーカーを挿入したり、色素を注入するために用いる穿刺針、金属製ハイフ等を集めたセットをいう。	腰椎節などに金属製マーカーを挿入したり、色素を注入するために用いる穿刺針、金属製ハイフ等を集めたセットをいう。	II	6	—	100210092 その他の滅菌済み穿刺針	—	☆
656			注射針及び穿刺針	器47	注射器具及び穿刺器	70208020	レーザ照射療法用キット	レーザ照射療法用キット	レーザ照射療法用キット	II	6	—	100210092 その他の滅菌済み穿刺針	—	☆
657			注射針及び穿刺針	器47	注射器具及び穿刺器	70209000	経中隔用針	レーザ照射療法のレーザガイド用ロープ等を誘導する穿刺針や、誘導用ワイヤ、ガイド管など必要な器機類を集めたハーネージをいう。	レーザ照射療法のレーザガイド用ロープ等を誘導する穿刺針や、誘導用ワイヤ、ガイド管など必要な器機類を集めたハーネージをいう。	II	6	—	100210092 その他の滅菌済み穿刺針	—	☆
24			注射針及び穿刺針	器47	注射器具及び穿刺器	70210000	経腹薬液注入針	経皮的に導入する血管穿刺・処置用カテーテルを右心房から左心房へ進める場合、心房中隔(卵円窓)の穿刺針により、カテーテルの通路を作製するため用いる針をいう。本穿刺針は、カテーテルの入口デューカーを用いて経皮的に右心房まで導入される。	経皮的に導入する血管穿刺・処置用カテーテルを右心房から左心房へ進める場合、心房中隔(卵円窓)の穿刺針により、カテーテルの通路を作製するため用いる針をいう。本穿刺針は、カテーテルの入口デューカーを用いて経皮的に右心房まで導入される。	IV	6-⑤	—	100210092 その他の滅菌済み穿刺針	—	☆
658			注射針及び穿刺針					薬液等を経皮的に注入するために用いる注入針及びチューブから成る器具をいう。	薬液等を経皮的に注入するために用いる注入針及びチューブから成る器具をいう。	II	6	—	100210092 その他の滅菌済み穿刺針	—	☆